

平成 22 年度 大学機関別認証評価  
自己評価報告書・本編

[ 日本高等教育評価機構 ]

平成 22(2010)年 6 月

東京福祉大学

# 東京福祉大学

## 目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色	1
II. 東京福祉大学の沿革と現況	3
III. 「基準」ごとの自己評価	6
基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	6
基準 2. 教育研究組織	9
基準 3. 教育課程	15
基準 4. 学生	30
基準 5. 教員	43
基準 6. 職員	50
基準 7. 管理運営	58
基準 8. 財務	63
基準 9. 教育研究環境	69
基準 10. 社会連携	74
基準 11. 社会的責務	84

## Ⅰ. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

### 1. 東京福祉大学の建学の精神・基本理念

東京福祉大学は平成12(2000)年4月に、群馬県伊勢崎市より旧中学校の校舎と敷地の無償提供を受け、21世紀の社会福祉分野と教育分野に対応できる高度の実践能力が備わった人材の養成を目指して設立された。今後の社会福祉・教育・心理などの専門職に求められる、社会科学、行動科学、生物科学などの知識・理論に精通し、科学的知識・技術を現実の社会に適用できる実践能力が備わった人材の育成を基本理念とした。これからの社会福祉・教育・心理の専門職者は、広く国際的な視野から社会問題の解明と解決策を創造できる、柔軟な思考力と、卓越した問題発見・解決能力が備わった人材でなければならない。さらに、科学的研究を通して、新しい知識・技術の創造ができる、世界の社会福祉・教育界に貢献できる人材の養成をも本学の使命・目的とした。

#### 【建学の精神・大学の基本理念】

「理論的・科学的能力と実践的能力を統合した社会貢献」

激動の世界で活躍できる、柔軟で合理的な思考力と実践力を備え、国際的な広い視野、未知の問題に果敢にチャレンジして切り開くフロンティア精神、人のために尽くそうとする心をもって社会貢献できる人材の育成を行う。

#### 【使命・目的】

「柔軟な思考力と問題発見・解決能力のある人材育成」

国際的な視野と他者への深い愛情と思いやりを持ち、福祉・心理・教育・保育などの諸問題を理論的・科学的に捉え、柔軟な思考力による問題発見・解決のための知識と技術を備えて社会貢献できる人材の育成と福祉・心理・教育・保育などの領域における発展に貢献する研究を行う。

さらに、社会に開かれた大学として、生涯学習社会における学習ニーズに応えるとともに、地域社会の人々に対して、地域連携を通じた社会貢献事業を推進していく。

### 2. 東京福祉大学の個性・特色と使命・目的

本学は社会福祉学部社会福祉学科社会福祉専攻・精神保健福祉専攻・国際福祉心理専攻の1学部1学科3専攻構成で通学課程と通信教育課程で発足した。日本の諸制度・施策を踏まえつつも広く世界に門戸が開かれた大学として、世界の最先端の知識・技術の導入をするために、海外から教員を招聘することが計画された。その結果、本学設立当初には、日本語が堪能な15人（北アメリカ8人、大韓民国7人、全教員の45%相当）の優れた教員を招聘した。さらに、教育理念の実現には、新しい組織・制度の設定が必要と考え、次のような制度の導入が企画され、施行された。

- 1) 担当教員による科目シラバス作成の義務化
- 2) 学生からの授業に対するフィードバックのための毎学期末の授業評価制度の実施
- 3) 教員の年次勤務評価制度の施行
- 4) FD(Faculty Development)制度の施行

## 東京福祉大学

5) 教員の任期制と7年後のテニヤ（終身雇用保証）審査・取得制度の導入

6) 科学研究費補助金申請と獲得（初年度80%の成功率）など。

また、学生の学習能力を向上させるための方策として、GPA(Grade Point Average)制度、アカデミックアドバイザー（担任・学業相談員）制度、オフィスアワーの設定、授業出席率80%の義務化も導入された。さらに、専門職教育の具体的な達成度の測定基準として国家試験合格者数・合格率と、本学全体及び学部別の就職率が指標に設定された。

さらに、建学の精神・大学の基本理念である「理論的・科学的能力と実践的能力を統合した社会貢献」の実現のために、知識・理論と実践の連携が現場実習と地域連携を主体として強化された。そして、学生の思考力と問題発見・解決能力を向上させるために、「双方向対話型」と「グループ討議」を基本とする教育方法が授業に多く導入され、対人関係構築の基本となるコミュニケーション能力の発達も重視されるようになった。そのため、個々の学生の人間的成長と、学生と教員との触れ合いが重要視され、教員と学生のチームによる地域でのボランティア活動が積極的に進められた。また、全教員が実習施設を巡回することにより、教員と社会福祉・教育現場との連携が強化された。

社会福祉学部によって始められた大学—地域連携モデルが、後に設立された保育児童学科、教育学部、更には、平成21(2009)年4月に設立した心理学部にも同じように適用されている。

また、社会で活躍する人々に広く学びの場を提供すべく、開学当初より開設された通信教育課程でも、スクーリングの機会等を通じて、学生との「対話の教育」を実践している。

## 東京福祉大学

### Ⅱ. 東京福祉大学の沿革と現況

#### 1. 東京福祉大学の沿革

平成 12(2000)年	群馬県伊勢崎市山王町に東京福祉大学 開学 社会福祉学部社会福祉学科 <sup>※</sup> 開設 (通信教育課程併設) ※社会福祉学部社会福祉学科に社会福祉専攻社会福祉コース・精神保健福祉専攻・国際福祉心理専攻を設置。
平成 15(2003)年	東京福祉大学大学院 開設 社会福祉学研究科社会福祉学専攻博士課程前期 開設 (通信教育課程併設) 同 社会福祉学専攻博士課程後期 開設 同 臨床心理学専攻修士課程開設 (通信教育課程併設)
平成 16(2004)年	社会福祉学部社会福祉学科保育児童福祉専攻 設置 通学課程 1 期生卒業
平成 17(2005)年	社会福祉学部保育児童学科 <sup>※</sup> 開設 (通信教育課程併設) ※社会福祉学部社会福祉学科保育児童福祉専攻より移行。 社会福祉学部社会福祉学科社会福祉専攻介護福祉コース 設置 社会福祉学研究科臨床心理学専攻修士課程通学課程 <sup>※</sup> が財団法人日本臨床心理士資格認定協会の臨床心理士養成大学院第一種指定校に認定。 ※通信教育課程は平成 19(2007)年に認定。 東京福祉大学学習センター (東京・名古屋) 開設
平成 18(2006)年	(東京福祉大学短期大学部 開学)
平成 19(2007)年	教育学部教育学科 開設 (通信教育課程併設) 社会福祉学研究科児童学専攻修士課程 開設 (通信教育課程併設) 社会福祉学研究科臨床心理学専攻博士課程後期 開設
平成 20(2008)年 4 月	心理学研究科臨床心理学専攻博士課程 <sup>※</sup> 前期 開設 (通信教育課程併設) 同 同 博士課程 <sup>※</sup> 後期 開設 ※社会福祉学研究科臨床心理学専攻より独立。
平成 20(2008)年 4 月	池袋キャンパス・名古屋キャンパス 開設 <sup>※</sup> ※各キャンパスで昼間部通学課程の新入生の受入れを開始。
平成 21(2009)年 4 月	心理学部心理学科 <sup>※</sup> 開設 (通信教育課程併設) ※社会福祉学部社会福祉学科福祉心理専攻より移行。

## 東京福祉大学

### 2. 東京福祉大学の現況

- (1) 大学名 : 東京福祉大学
- (2) 所在地 : 東京都豊島区東池袋4丁目23番1号 (池袋キャンパス)  
 群馬県伊勢崎市山王町2020-1 (伊勢崎キャンパス)  
 愛知県名古屋市中区丸の内2-13-32 (名古屋キャンパス)
- (3) 学部の構成 :

	学部・研究科	学科・専攻名
学部	社会福祉学部 教育学部 心理学部	社会福祉学科 (通学・通信) 保育児童学科 (通学・通信) 教育学科 (通学・通信) 心理学科 (通学・通信)
大学院	社会福祉学研究科  心理学研究科	社会福祉学専攻 ・博士課程前期 (通学・通信) ・博士課程後期 (通学) 児童学専攻 ・修士課程 (通学・通信) 臨床心理学専攻 ・博士課程前期 (通学・通信) ・博士課程後期 (通学)

- (4) 学部及び大学院研究科の構成・定員・学生数 (単位: 人)

#### < 学部・通学課程 >

学部・学科		入学定員	1年次	2年次	3年次	4年次	現員	収容定員
社会福祉学部	社会福祉学科	270	351	276	277	296	1,200	1,110
	保育児童学科	200	201	190	147	86	624	860
社会福祉学部 計		470	552	466	424	382	1,824	1,970
教育学部	教育学科	300	448	311	285	172	1,216	1,260
教育学部 計		300	448	311	285	172	1,216	1,260
心理学部	心理学科	150	194	74	104	5	377	630
心理学部 計		150	194	74	104	5	377	630
学部・通学課程合計		920	1,194	851	813	559	3,417	3,860

#### < 学部・通信教育課程 >

学部・学科		入学定員	1年次	2年次	3年次	4年次	現員	収容定員
社会福祉学部	社会福祉学科	520	29	106	288	1,257	1,680	2,705
	保育児童学科	500	20	81	108	274	483	2,510
社会福祉学部 計		1,020	49	187	396	1,531	2,163	5,215
教育学部	教育学科	480	10	20	112	285	427	3,980
教育学部 計		480	10	20	112	285	427	3,980
心理学部	心理学科	400	58	93	168	198	517	2,325
心理学部 計		400	58	93	168	198	517	2,325
学部・通信教育課程合計		1,900	117	300	676	2,014	3,107	11,520

## 東京福祉大学

### < 大学院研究科・通学課程 >

大学院研究科・専攻		入学定員	現員	収容定員
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻（博士前期）	10	25	20
	社会福祉学専攻（博士後期）	3	6	9
	児童学専攻（修士）	10	2	20
社会福祉学研究科 計		23	33	49
心理学研究科	臨床心理学専攻（博士前期）	10	18	20
	臨床心理学専攻（博士後期）	3	5	9
心理学研究科 計		13	23	29
大学院研究科・通学課程合計		36	56	78

### < 大学院研究科・通信教育課程 >

大学院研究科・専攻		入学定員	現員	収容定員
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻（博士前期）	60	38	120
	児童学専攻（修士）	10	11	20
社会福祉学研究科 計		70	49	140
心理学研究科	臨床心理学専攻（博士前期）	20	39	40
心理学研究科 計		20	39	40
大学院研究科・通信教育課程合計		90	88	180

### (5) 教員数（単位：人）

#### < 学部・通学課程 >

学部・学科		専任教員数				計	助手
		教授	准教授	講師	助教		
社会福祉学部	社会福祉学科	20	3	14	1	38	11
	保育児童学科	8	4	7	2	21	2
社会福祉学部 計		28	7	21	3	59	13
教育学部	教育学科	37	4	11	0	52	2
教育学部 計		37	4	11	0	52	2
心理学部	心理学科	11	1	9	0	21	1
心理学部 計		11	1	9	0	21	1
学部・通学課程合計		76	12	41	3	132	16

※大学院の教員は全員が学部の兼担である。

### (6) 職員数（単位：人）

雇用形態	総務課	入学課	教務課	就職指導室	通信教育課	実習指導室	図書館事務室	その他	計
専任職員	16	36	38	7	13	3	2		115
臨時職員				1	8		5	9	23
派遣職員		2							2
計	16	38	38	8	21	3	7	9	140

※臨時職員は、パート、アルバイト、嘱託職員である。

### Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

#### 基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

##### 1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

###### (1) 1-1の事実の説明（現状）

###### 1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

毎年度発行している「大学案内」、「大学院案内」を通して、また、各学部長によって行われる入学時の新入生オリエンテーションによって、「建学の精神・大学の基本理念」の学生への浸透を図っている。さらに、3年次生に対しては、現場実習及び教育実習を開始する前の演習科目において、建学の精神・大学の基本理念である「理論的・科学的能力と実践能力を統合した社会貢献」の具体的な討論が行われている。

教職員に対しては、仕事始めや各種式典における理事長、学長訓話や、大学の広報誌などへの掲載など、様々な機会を通じて、繰り返し伝達している。また、平成21(2009)年からの新たな取り組みとして「新任者研修会」「非常勤講師研修会」などで「建学の精神・大学の基本理念」について説明を行い、新任教職員への周知徹底に務めている。

また、学外者に対してはホームページ（図1-1-1）と、受験者及び保護者に向けた「大学案内」に掲載することによって、周知に努めている。さらに、読売新聞、朝日新聞等の媒体でも、平成19(2007)年より、建学の理念の特集記事を掲載し、周知を図っている。

図1-1-1 建学の精神、使命・目的、教育理念（ホームページより）

東京福祉大学・大学院 Tokyo University and Graduate School of Social Welfare		Chinese   English   Korea
<a href="#">受験生の方</a>   <a href="#">在学生の方</a>   <a href="#">卒業生の方</a>   <a href="#">保護者の方</a>   <a href="#">企業・一般の方</a>	<a href="#">資料請求</a>   <a href="#">サイトマップ</a>   <a href="#">リンク</a>	
<a href="#">TOP</a> <a href="#">学長より</a> <a href="#">大学紹介</a> <a href="#">理事長メッセージ</a> <a href="#">建学の精神 使命・目的 教育理念</a> <a href="#">教育システム</a> <a href="#">スタッフ・教授陣一覧</a> <a href="#">研究活動</a> <a href="#">学外研修施設・付属機関・系列施設</a> <a href="#">学部・短期大学部案内</a> <a href="#">大学院案内</a> <a href="#">通信教育</a> <a href="#">入試情報</a> <a href="#">キャンパス情報</a> <a href="#">就職・キャリア支援</a> <a href="#">国際交流</a> <a href="#">留学生募集</a> <a href="#">イベント</a> <a href="#">アクセス</a> <a href="#">お問い合わせ</a>	<a href="#">東京福祉大学TOP</a> > <a href="#">大学紹介</a> > <a href="#">建学の精神 使命・目的 教育理念</a> <b>建学の精神</b> <b>「理論的・科学的能力と実践的能力を統合した社会貢献」</b> 激動の世界で活躍できる、柔軟で合理的な思考力と実践力を備え、国際的な広い視野、未知の問題に果敢にチャレンジして切り開くフロンティア精神、人のために尽くそうとする心をもって社会貢献出来る人材の育成を行う。	
	<b>使命・目的</b> <b>「柔軟な思考力と問題発見・解決能力のある人材育成」</b> 国際的な視野と他者への深い愛情と思いやりを持ち、福祉・心理・教育・保育などの諸問題を理論的・科学的に捉え、柔軟な思考力による問題発見・解決のための知識と技術を備えて社会貢献出来る人材の育成と福祉・心理・教育・保育などの領域における発展に貢献する研究を行う。 さらに、社会に開かれた大学として、生涯学習社会における学習ニーズに応えるとともに、地域社会の人々に対して、地域連携を通じた社会貢献事業を推進していく。	
	<b>教育理念</b> <b>「充実した教育によって全学生の個々の潜在能力を引き出す」</b> 双方向対話型・グループ討議を多用した教育によって、多様化・高度化する福祉需要や教育問題に充分に対応できる理論と実践を統合した思考力、問題発見・解決能力、そのための専門的知識・技術を身につけた福祉・心理・教育・保育の専門的な人材を育成する。	
	▲ <a href="#">ページTOPへ</a>	

## (2) 1-1の自己評価

「建学の精神・大学の基本理念」を示す手段としてさまざまな方法を講じていると自己評価する。

## (3) 1-1の改善・向上方策(将来計画)

建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的のみならず、またそれに対する教育研究活動の成果をもより広く周知するため、広報等を学内外へ向けて、活発に行う必要があり、そのためにホームページの充実や広報誌の拡充、マスメディアの利用など教育研究評議会の指導のもと、「広報委員会」と担当事務局で取り組む。

### 1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

#### (1) 1-2の事実の説明(現状)

##### 1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

「柔軟な思考力と問題発見・解決能力のある人材育成」であると「使命・目的」が明示されている。開学以来、この「使命・目的」に基づいた教育研究の実践を通じて、本学の社会的使命の達成に取り組んできた。また、教育理念の顕在化のために、既に記述したように、個々の学生の潜在能力を引き出し、コミュニケーション能力の発達のための教育方法として双方向対話型・グループ討議を中心に置いている。演習科目を中心に、少人数制教育や実習教育の重視、地域との連携の強化などを行っている。アメリカ合衆国及び大韓民国の大学との国際交流協定の締結を具体的に実行しつつある。

##### 1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

学生及び教職員に対する「使命・目的」の周知策としては、「建学の精神・大学の基本理念」と一体化して、ホームページや、「大学案内」、「大学院案内」に掲載しているほか、学生向けのオリエンテーションや、教職員向けの研修会で周知がされている。

##### 1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

学外に対しては、ホームページ(図1-1-1)と、受験生及び保護者の目に触れる機会が多い「大学案内」、「大学院案内」に掲載し、周知を図っている。

## (2) 1-2の自己評価

大学の「使命・目的」は「建学の精神・大学の基本理念」とともに明確に定められており、特色ある学科や履修プログラム、双方向対話型・グループ討議の授業方法、地域社会との連携、国際的学術交流などを通じ、達成に向けた取り組みを行っている。また「使命・目的」は「建学の精神・大学の基本理念」と密接に連動していて、双方の共通点として21世紀に福祉・心理・教育・保育を担う、社会に貢献する専門職者の養成という使命をもつ。

「建学の精神・大学の基本理念」及び「使命・目的」の学内外に対する周知については従来から相応の努力を払ってきたことにより、一定の成果が達成された。

### **(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）**

- ・ 「建学の精神・大学の基本理念」及び「使命・目的」を学生及び教職員へ周知徹底するために、大学の広報誌、その他の刊行物、ホームページを活用する。「建学の精神・大学の基本理念」及び「使命・目的」を教職員を対象に周知を進めるために、「建学の精神・大学の基本理念」及び「使命・目的」の具体的な実現のための小グループによる討論会を開催する。
- ・ 本学の教育方法の特徴である、双方向対話型・グループ討議の授業への取り入れ状況に関する再調査を実施し、その調査結果は今後の方向性を決定する指針とする。
- ・ 地域住民のための公開講座の強化、本学の卒業生を含む、実践従事者に対する「生涯教育」を企画し施行する。
- ・ 国際的学术交流の推進を図り、かつ、学生の国際的視野の育成の一助として、海外の大学との学術提携をさらに進めるとともに、より多国籍の留学生の受入れにも取り組むこととする。
- ・ 学生の国際的視野の発展をより具体的にするために、群馬県の特質である「外国人労働者及び家族」に対する支援と文化的・社会的共存を進めるために全学あげての「多文化共生プロジェクト」を発足させる。

### **[基準1の自己評価]**

「建学の精神・大学の基本理念」及び「使命・目的」について、印刷物やホームページ上に掲載し、新任教員や非常勤講師のための研修会、学生のためのオリエンテーション、演習、実習演習などで行っているが、さらに、個々の授業や事務職員を対象として研究などで周知の方策を講じる余地がある。さらに、認知度（周知度）をより客観的に測る必要もある。

### **[基準1の改善・向上方策（将来計画）]**

平成22(2010)年度の新しい取り組みとして「建学の精神・大学の基本理念」及び「使命・目的」について、学生、教員、職員を対象とした認知度（周知度）の調査を実施する。調査結果を踏まえて、各対象に対する周知度を向上するための方策を策定し、実行する。

## 基準 2. 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

### (1) 2-1の事実の説明（現状）

#### 2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

本学の「建学の精神・大学の基本理念」及び「使命・目的」を実現するため、平成 15(2003)年より学部、学科、研究科の新設、改組を行い、現在、社会福祉学部（社会福祉学科・保育児童学科）、教育学部（教育学科）、心理学部（心理学科）、社会福祉学研究科（社会福祉学専攻・児童学専攻）、心理学研究科（臨床心理学専攻）を設置し、研究を活用できる実践家の育成が実施されている（図 2-1-1）。

各学部においては、本学の「使命・目的」に沿った専門職者を育成するため、現場実習を含む最新知識・技術の教育を行っている。平成 19(2007)年には、教師の教育力アップの必要性に鑑み、本学の教育理念・方法を基礎とした教員養成・現任教員のレベルアップを目的とした教育学部教育学科が設立された。なお、平成 20(2008)年 4 月より、群馬県伊勢崎市のメインキャンパスに加え、東京都豊島区池袋と愛知県名古屋市に新キャンパスが開設された。

大学院においては、平成 15(2003)年に社会福祉学専攻博士課程前期・後期、臨床心理学専攻修士課程が開設され、平成 17(2005)年には、臨床心理士養成大学院第一種指定校として財団法人臨床心理士資格認定協会より認定された。平成 19(2007)年に児童学専攻大学院が社会福祉学研究科内に設置され、同じく研究科臨床心理学専攻博士課程後期が開設された。研究科博士課程の後期を除く、全研究科博士課程の前期には、通学課程及び通信教育課程が設けられている。なお、社会福祉学専攻博士課程前期は、院生の大部分が「社会人」であるため、平日の夜間、土曜日全日に池袋キャンパスで授業を行っている。

図 2-1-1 学部・研究科構成図

	学部・研究科	学科・専攻名
学部	社会福祉学部 教育学部 心理学部	社会福祉学科（通学・通信） 保育児童学科（通学・通信） 教育学科（通学・通信） 心理学科（通学・通信）
大学院	社会福祉学研究科 心理学研究科	社会福祉学専攻 ・博士課程前期（通学・通信） ・博士課程後期（通学） 児童学専攻 ・修士課程（通学・通信） 臨床心理学専攻 ・博士課程前期（通学・通信） ・博士課程後期（通学）

**2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。**

教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関）はその目的を達成するために、全学の教員で構成されている全学教授会と各学部教員で構成されている学部教授会、大学院担当教員で構成されている大学院委員会と各研究科教員で構成されている研究科委員会を組織し、大学の「使命・目的」と大学院の目的に照らした運営を行っている（図2-3-1）。

教育研究の支援組織として、附属図書館、事務局、学生相談室、臨床心理学専攻の院生のための実習機関である臨床心理相談室がある。また、各学部の教員で構成される学部委員会、各学部の委員から構成される全学委員会が設置されており、学部委員会では学部内の特定の問題を、全学委員会では学部を超えた特定の問題に対処している。また、研究に対する全学支援組織として、大学院委員会の下、研究奨励部会が設置されている。

**（2）2-1の自己評価**

教育研究の基本的な組織は、大学の「使命・目的」に沿って実施された学部の新設、改組に伴って発展的に整えられ、平成12(2000)年の設立当時1学部1学科で実施されていた学内組織・運営は、学部の新設、改組が行われた平成17(2005)年度以降は、組織として相互の関連性や連携の検討のために、全学教授会と学部間横断的組織である全学委員会の下での取り組みをすべく漸次、変革が行われてきた。研究を実践に活用する専門職業人の養成を目的とする本学の目的は、社会福祉学から教育学、心理学へと拡充されてきたといえる。

一方、社会福祉学部、社会福祉学研究科（社会福祉学専攻・児童学専攻）、心理学研究科臨床心理学専攻博士課程前期を除いて、その他の学部、学科、研究科は設置後の学年進行中であり、教員の採用、カリキュラムの再検討、学生増への適切な指導法の確立など、検討を継続中であり、各学科、研究科の完成年度における再検討が必要である。

**（3）2-1の改善・向上方策（将来計画）**

教育研究の基本的組織の今後の課題としては、学部の新設、改組、特に池袋キャンパス、名古屋キャンパスにおける教育研究組織の検討である。3箇所に離れたキャンパスで行われる授業と研究が本学の「使命・目的」に照らして相互に適切な関連を保つことができているかについては、月1回の全学教授会のみでは不十分であり、完成年度までの経過の中で、整備、連携の方途を探る。

さらに、現在の事務組織は、1学部当時の組織をそのまま継続しており、特に研究教育と直接かかわりのある大学事務局教務課は、他大学ならば学生部と就職部（キャリアセンターなど）に相当する機能も果たしている。学部の増設により、各学部の特徴を見据えた学生の勉学・研究支援のために、事務組織の改編を進めていく。

**2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。**

**(1) 2-2の事実の説明(現状)**

**2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。**

本学の「使命・目的(柔軟な思考力と問題発見・解決能力のある人材育成)」である、「国際的な視野と他者への深い愛情と思いやりを持ち、福祉・心理・教育・保育などの諸問題を理論的・科学的に捉え、柔軟な思考力による問題発見・解決のための知識と技術を備えて社会貢献できる人材の育成」を行うために、豊かな人間形成と、専門知識と技術を習得するための基礎作りとして、教養教育を重視している。

学部・学科別の「総合教育科目」の必修単位数は表2-2-1のとおりである。

表2-2-1 各学部・学科別の「総合教育科目」の必修単位数

学部	学科	専攻	コース	総合教育科目			
				基礎教育科目	健康教育科目	コミュニケーション教育科目	教養教育科目
社会福祉学部	社会福祉学科	社会福祉専攻	社会福祉コース	必修 10単位	必修 2単位	必修 4単位	必修 12単位
			介護福祉コース	必修 10単位	必修 2単位	必修 2単位	必修 12単位
		精神保健福祉専攻	必修 10単位	必修 2単位	必修 4単位	必修 12単位	
	保育児童学科	必修 6単位	必修 2単位	必修 6単位	必修 14単位		
心理学部	心理学科			必修 8単位	必修 4単位	必修 4単位	必修 10単位
教育学部	教育学科			必修 28単位			

**2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。**

本学の教養教育の編成と運営のあり方は、「東京福祉大学の教育方針及び授業方法に関する規程」に基づき、各学部1~2人の教員で構成される「全学教務委員会」が中心となり「大学事務局教務課」と連携して、学部ごとに教養教育科目の編成と運営方針が策定されている。編成された教養教育科目は「学部教務委員会」で、具体的な科目内容の検討が行われ、「全学教務委員会」が教養教育の編成・運営責任を負う体制となっている。

**(2) 2-2の自己評価**

本学では、人間形成のための教養教育を行うため、「全学教務委員会」と「大学事務局教務課」と連携して、全学的な教養教育の編成・運営を行っている。また、各学部の「教務委員会」では、学部の教育目標・目的に合わせて具体的な科目編成を行っている。

**(3) 2-2の改善・向上方策(将来計画)**

現在、「全学教務委員会」と各学部の「教務委員会」が中心となり教養教育科目の編成・運営を行っているが、各委員会は、本学の教育課程全般の編成と運営を行っており教養教

育だけを検討する組織ではなく、今後、ますます教養教育の充実と必要性が増してくる中で、教養教育を専門業務とする組織を発足させる。

**2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。**

**(1) 2-3の事実の説明（現状）**

**2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。**

本学の教育研究に関わる事項については「全学教授会」、その下に、学部の教員で組織する「学部教授会」と大学院研究科の教員で組織する「大学院委員会」が設置されている。また、各学部・研究科より選任された教員で構成する委員会組織として「全学教務委員会」が設置されており、大学の教育方針に関わる事項については、大学の「使命・目的」及び学習者の要求に対応できるよう、「全学教務委員会」で全学的な教育研究の方針が検討され、「学部教授会」及び「大学院委員会」において、各学部・各研究科の教育目標・目的に照らし合わせて内容の検討が行われた後、「教育研究評議会」にて最終決定がされる（図2-3-1）。学習者からの要求は、アカデミックアドバイザー、「学生相談室」及び「大学事務局教務課」の日々の窓口相談業務や、授業評価アンケート調査結果より吸い上げられている。

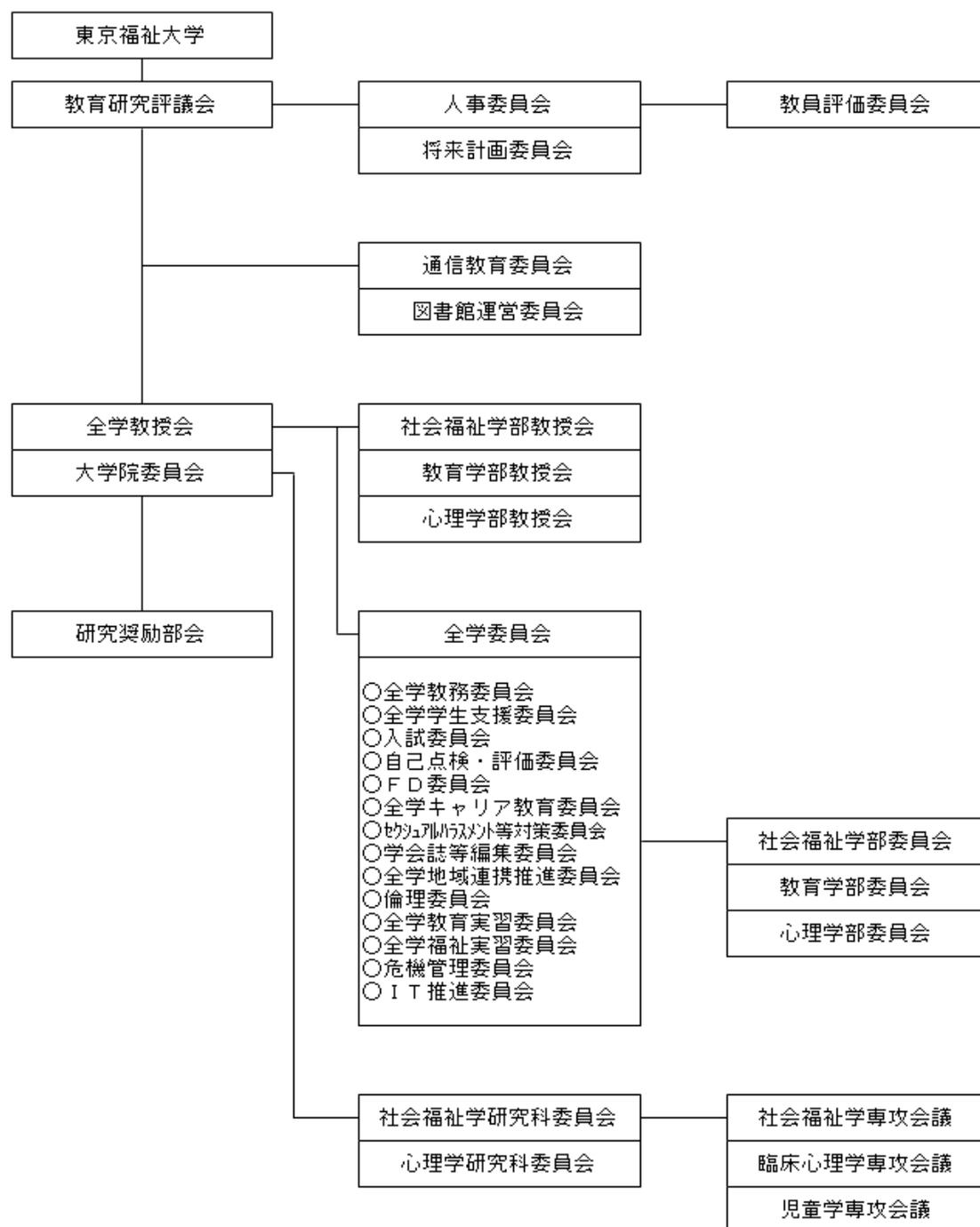
**2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。**

教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の「使命・目的」及び学習者の要求に対応できるように、教育研究評議会、全学教授会、学部教授会、大学院委員会、研究科委員会の意思決定を受け、研究教育方針・方法に反映されており、機能している。

また、全学教職員による14の各種委員会が設置され、学部、研究科横断的個別の問題・課題に対応できる体制を整備している（図2-3-1）。

# 東京福祉大学

図 2 - 3 - 1 教育研究組織図



## **(2) 2-3の自己評価**

本学の教育方針等を形成する組織は、学長、副学長、学部長、研究科長、事務局長を構成員とする「教育研究評議会」を最上位組織とし、その下に「全学教授会」、各学部の教員で組織する「学部委員会」及び大学院の教員で組織する「大学院委員会」が設置されている。また、「教育研究評議会」の諮問機関として、各学部・研究科より選任された教員で構成する「全学教務委員会」が設置され、各組織の分掌・役割は、それぞれ規定に明確になっており適切に運用されている。また、各会議には、大学事務局より事務局長をはじめ、関係する部署の所属長が出席しており、決定した教育方針等は、教学組織及び事務組織に周知され、教育方針等の実現に向けた個別の取り組みに落とし込まれている。

## **(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）**

教育方針等を形成する組織と意思決定過程は十分機能しているが、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう継続した組織運営を行う。

### **[基準2の自己評価]**

本学は平成12(2000)年に社会福祉学部社会福祉学科の1学部1学科で開学し、平成22(2010)年には、社会福祉学部社会福祉学科・保育児童学科、教育学部教育学科、心理学部心理学科、社会福祉学研究科社会福祉学専攻・児童学専攻、心理学研究科臨床心理学専攻の3学部4学科、2研究科3専攻を有し、各研究組織は相互に連携し、大学の「使命・目的」である「柔軟な思考力と問題発見・解決能力のある人材育成」の実現を目指し発展を続けている。また、豊かな人間形成及び教養教育を専門知識・技術習得の土台作りとなる教養教育を重視し、全学的な体制で教養教育の充実に努めている。

また、教育方針や教育研究等に関する事項は「全学教務委員会」、「学部委員会」及び「大学院委員会」を経て、「教育研究評議会」で最終審議され、決定した事項については、速やかに全学に周知されている。

### **[基準2の改善・向上方策（将来計画）]**

教育研究の基本的組織に関して、大学の「使命・目的」に即した変革、改組の方向性を全学の教職員が確認し、組織図に表現されるべき連携の整備を図る。特に、全学教授会、大学院委員会と全学委員会の責任と課題、それらの組織上の位置づけと連携の方法について、継続的検討と再編作業を行う。

とりわけ、本学の教育研究の主人公である援助職・教育職に就く学生に対する教育に関しては、教養教育と基礎教育、専門教育、キャリア支援教育の関連性と連続性を図るべく、全学的組織・運営の点検、整備を継続的課題としている。

### 基準 3. 教育課程

#### 3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

##### (1) 3-1の事実の説明（現状）

##### 3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

###### <教育目標>

学部、大学院とも「理論的・科学的能力と実践的能力を統合した社会貢献」「柔軟な思考力と問題発見・解決能力のある人材育成」を教育目標とし、国際的な視野と他者への深い愛情と思いやりを持ち、地域社会の住民に対しては地域連携を通じた社会貢献事業の推進を図り、さらに、研究を通して福祉・心理・教育・保育の領域に、新しい知識・技術の創造と貢献ができる人材の育成を目的とする。双方向対話型・グループ討議を主要な授業方法に据え、学生のコミュニケーション能力及び対人関係能力の発展を促進し、専門的知識と技術が十分に備わった専門職の養成を本学の「使命・目的」としている。

###### <社会福祉学部>

平成 12(2000)年度創設時の本学は、社会福祉学部（通学課程・通信教育課程）に社会福祉学科（社会福祉専攻・精神保健福祉専攻・国際福祉心理専攻）を置く単科大学であった。その後、平成 17(2005)年度に保育児童学科、平成 18(2006)年度に社会福祉学科社会福祉専攻の中に介護福祉コースが設置された。社会福祉学科福祉心理専攻（国際福祉心理専攻から名称変更）は、平成 21(2009)年度に分離され新たに心理学部心理学科として改組創設された。

社会福祉学部社会福祉学科は創設時より、実践力が備わった 21 世紀の福祉ニーズに対応できる社会福祉専門職の養成を使命とし、学生の「実践能力の発達」と「知識と実践の統合化」の実現を学部の目標にしている。通学課程においては、専門知識・技術と実践経験との統合は不可欠と考え、実習時間は国家資格（社会福祉士・精神保健福祉士）受験資格に規定された 180 時間を、大幅に上回る 320 時間に設定している。現在、数百箇所の福祉施設、医療施設・機関、教育機関・保育所等が実習教育施設として提供され、同じく数百人の現場専門職員が実習指導者として本学の実践教育の責任の一端を担っている。

社会福祉学科社会福祉専攻介護福祉コースは、介護実践力が備わった、介護スペシャリストの養成を目指している。厚生労働省によって規定されている、科目内容、実習施設、実習時間、教員資格等を資格要件の基盤とした教育が行われている。介護実技科目が多く取り入れられているという特徴ももつ。

社会福祉学部保育児童学科は、子どものケアだけでなく、保護者の心のケア、育児に関する相談にも対応できる人材の養成を目指している。子ども・家庭・地域という広い範囲の社会システムに焦点をあてながら、保育業務を行う保育士を想定し、「相談援助演習」などの社会福祉専攻科目も必修科目に加えている。「図画工作」「音楽」などの実践的科目が多く取り入れられている。

## 東京福祉大学

### <教育学部>

教育学部は、平成 19(2007)年に設立され、現在、「学年進行中」の学部である。特に、新しい授業方法の試みと工夫が強調され、小学校教諭、養護教諭、中学校・高等学校教諭（英語・保健）、高等学校教諭（情報）の教員養成を目指している。本学の目的とする「理論と実践の統合(Academic & Practical)」がカリキュラムの中心に置かれている。特に、今後、教師に望まれる資質として、地域・学校・家庭・生徒の連携、及び協働体の構築という、広く社会システムの観点より個々の生徒のニーズに対応できる教員の育成を目指している。

### <心理学部>

心理学部は、平成 21(2009)年度に社会福祉学部社会福祉学科福祉心理専攻より改組して心理学部となった。「心の仕組み」と「心のケア」について学び、さらに、心理学の全体像をつかめる人材の養成を目的とする。社会福祉・精神保健福祉などの、心理学に関連する、対人援助サービスなどの科目履修も可能であり、大多数の心理学部の学生も社会福祉士、又は精神保健福祉士の受験資格を取得できるようになっている。

### <大学院>

本学の教育目的・目標をより一層深化させ、それぞれの専門分野での質の高い社会福祉学、児童学及び臨床心理学領域の人材の育成を目的とする。

本学大学院研究科に共通した教育目的は、「Practitioner-Researcher（実践者—研究者）」という人材育成モデルを基礎とする高度専門職者の育成である。このモデルは、「実践と研究の統合」という本学の理念にも適合する。さらに、本学大学院研究科は、学部における教育理念と目標を一層高度な教育・研究を通して総合的に実現することを目標とし、各専攻領域のリーダーの育成を目指している。このことは、社会福祉学、児童学、臨床心理学のより深い知識を持ち、各々の専門領域の観点から人間と社会の諸問題を総合的に捉えることが出来、さらに、これらの問題の解決方法を実践及び研究を通して、探求と発見できる人材の育成を意味している。

### **3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。**

#### <教育課程>

本学は、学士課程として、社会福祉学部社会福祉学科・保育児童学科、教育学部に教育学科、心理学部に心理学科を開設している。

また、大学院研究科では、修士課程として社会福祉学研究科（社会福祉学専攻・児童学専攻）、心理学研究科（臨床心理学専攻）を、博士課程として社会福祉学研究科（社会福祉学専攻）と心理学研究科（臨床心理学専攻）を開設している（表 3-1-1）。

## 東京福祉大学

表 3-1-1 学部・研究科別の取得できる学位

	学部・研究科	学科・専攻・コース		課程	学位	
学部	社会福祉学部	社会福祉学科	社会福祉専攻	社会福祉コース	学士課程	学士(社会福祉学)
				介護福祉コース	学士課程	学士(社会福祉学)
			精神保健福祉専攻	学士課程	学士(社会福祉学)	
		保育児童学科	学士課程	学士(保育児童学)		
	教育学部	教育学科	学士課程	学士(教育学)		
心理学部	心理学科	学士課程	学士(心理学)			
大学院	社会福祉学研究科	社会福祉学専攻		博士課程(前期)	修士(社会福祉学)	
				博士課程(後期)	博士(社会福祉学)	
		児童学専攻		修士課程	修士(児童学)	
	心理学研究科	臨床心理学専攻		博士課程(前期)	修士(臨床心理学)	
				博士課程(後期)	博士(臨床心理学)	

「専門的知識・技術を基盤とした実践に即した主体的な問題探求能力・解決能力の育成」をするために、学部・学科の教育目的に応じ、学科内にコースを設定して学科の教育内容を明確にし、専門的知識及び技術の習得と実践との統合がしやすいように工夫している。

学部の教育課程は、総合教育科目、専門教育科目に区分され、さらに、総合教育科目、専門教育科目は、必修科目と選択科目に区分されていて、合計124～128単位以上を修得することが卒業要件となっている。専門基礎科目を1年次から配置して教養科目を含む総合教育科目と混在する、くさび形の形態を採っている。各専攻の教務委員が主体となり基本案を作成し、学部教務委員で調整し、学部教授会、さらに、全学教授会の議を経て学部の教育目的に沿った専攻別の教育課程の編成を行っている。専攻間の壁を可能な限り低くし、他専攻の科目も本人の希望（例、介護福祉専攻の学生が社会福祉士の受験資格取得）とアカデミックアドバイザーの適切なアドバイスにより柔軟に選択できるようになっている。なお、卒業研究は、各学部では選択科目としている。

### < 社会福祉学部社会福祉学科（社会福祉専攻社会福祉コース・精神保健福祉専攻） >

社会福祉専攻社会福祉コース・精神保健福祉専攻の授業科目配置は、総合教育科目と専門教育科目に区分され、総合教育科目（基礎教育科目、健康教育科目、コミュニケーション教育科目、教養教育科目）の目的は、低学年より社会福祉専門職の基礎知識となる、入門科目をはじめとし、少人数で授業が行われるソーシャルワーク演習、コミュニケーション能力の発達などの科目配置がされている。さらに、広い見識をもつ豊かな教養ある人材の養成を目指し、専門職共通の基本的技能として、文章表現、情報処理、レクリエーション、心理学概論、社会学概論等の教養科目の配置がされている。

専門教育科目は、高学年に多く配置され、社会福祉士受験資格・精神保健福祉士受験資格取得のための必修科目に併せ、実践に応用できる生物・心理・社会領域の知識と技術を習得可能な科目配置がされている。

### < 社会福祉学部社会福祉学科（社会福祉専攻介護福祉コース） >

低学年に配置された学部共通の総合教育科目と、介護福祉コースのための専門教育科目が配置されている。厚生労働省の介護福祉士資格取得規定により、専門教育科目群と介護

## 東京福祉大学

実習は、2年次（12日間）、3年次春期（20日間）と秋期（25日間）、計57日という形態がとられている。

### <社会福祉学部保育児童学科>

学部共通の総合教育科目には基礎福祉演習に加え、保育児童学概論などの入門科目の配置がなされ、高学年になると専門教育科目が増加するカリキュラム編成がとられている。特質として、家族、地域の文化などを考慮した広い見地から保育実践ができる人材の育成を目指したカリキュラム編成がなされている。保育士資格取得のための専門科目以外に、社会福祉原論、ソーシャルワークⅠ・Ⅱなどの社会福祉士受験資格取得の科目も配置されている。

### <教育学部>

全学共通の総合教育科目に加え、専門科目は取得を希望する教育職員免許状・資格の種類により小学校教諭コース、養護・保健科教諭コース、教育心理コース、英語科教諭コース、情報科教諭コースを設けている。社会福祉学部開講科目を履修することにより、幼稚園教諭、特別支援学校教諭、高等学校教諭（公民）の資格取得も可能な、カリキュラム編成がされている。

### <心理学部>

心理学部は、教養科目を基にして、心理学・社会福祉学の基礎から、認定心理士としての実践能力が備わるように科目配置がされている。また、希望する学生は、社会福祉士・精神保健福祉士受験資格及び教員免許状の取得も可能である。

### <大学院>

大学院研究科各専攻では、学部教育の基礎の上に「Practitioner-Researcher（実践者—研究者）」という人材育成目標モデルを据え、より専門性の高い知識・技術と総合的判断力・問題解決能力のある人材の育成に努めている。社会福祉学研究科社会福祉学専攻では「Evidence-Based Practice（科学的証拠に基づく実践）」を実践の基本形として、インターネットを活用しながら、専門知識及び技術の探求と創造に努めている。修士論文・博士論文には実証的研究が要求される。社会福祉学研究科児童学専攻は、保育児童学分野の指導者の育成が中心に置かれ、研究実習を含む、知識と実践の統合化が進められている。心理学研究科臨床心理学専攻は、文部科学省の認可と財団法人日本臨床心理士資格認定協会の臨床心理士第一種養成大学院の指定を受けていることにより、通学課程・通信教育課程ともに相談実習を含め、文部科学省と財団法人日本臨床心理士資格認定協会の双方の規定にそったカリキュラムが編成されている。

### **3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。**

本学の教育目標の達成のために、双方向対話型・グループ討議方法が多く取り入れられている。この方法には、問題探求能力や問題解決能力、コミュニケーション能力などの発

## 東京福祉大学

達などを、ピア交流を通して学ぶメリットがある。さらに、グループ・プロセスを通して、協力・協働体制の構築、問題解決及び葛藤の解決方法などを学ぶ。

本学では、実習の重要性が常に強調され、社会福祉施設・機関、医療施設・機関、教育施設・機関での体験的実習を通して知識・技術の応用と実践との統合を学ぶ。

基本的に、各施設の専門職員によって実習指導が行われ、本学教員の全員が巡回指導の責任を負い、実習指導要綱にそって各施設を巡回し、現場実習指導者との連携を密にするとともに、学生の実習教育のモニターを行っている。

各学部、学科、専攻で行っている主な教育方法は以下の通りである。

- ・ 学生の積極的参加を促進するために、少人数制のクラス編成がされている。特に、社会福祉学部のソーシャルワーク演習などの実践方法論の習得が目的となるクラスは学生一クラス 20 人という上限を設けている。
- ・ 教育学部では、授業や実習で学んだことを元に、各自が理論的・実践的課題を設定し、主体的に学習を進める、ゼミ方式の専門演習 I を 4 年次必修科目として設定している。
- ・ 基本的に、教員と学生、学生同士が意見交換を行う、双方向対話型・グループ討議が多くの授業に活用されている。
- ・ 保育児童学科では、図工、ピアノ演奏、音楽などの体験的授業が多く配置されている。
- ・ 介護福祉コースでは、車椅子の使用法、高齢者の歯のケア、認知症患者のケア等を体験的に修得できるように小グループで授業を行っている。
- ・ 社会福祉援助技術などの知識と技術の修得には、事例研究法、シミュレーション、ロールプレイ、デモンストレーション、モデリング等が使用されている。
- ・ 講義、演習等には、学生が理解しやすくするため、パソコン等のマルチメディア機器を使用している。特に、動画を使った講義は効果的な教育方法である。
- ・ 実習教育は綿密に記述された、学生、教員、現場実習指導者に共通な「実習マニュアル」にそった実習教育が行われている。
- ・ 学生による授業フィードバックは授業評価表（2 種類）の実施により、教員の授業方法に対して、学生の意見が反映されている。
- ・ 実習に関しても学生が記述する実習評価表の実施により、実習指導者、施設・機関の学生の受け入れ体制、実習の内容、指導方法などに対して、学生の意見が反映されている。
- ・ 教育学部では、他の学部と同じように双方向対話型・グループ討議が多く使用されている。体験的授業方法も多く配置されている。
- ・ 小・中・高校で行われる教育実習、授業で行われる体験的授業方法は、理論と実践の統合を目指す本学の教育目的の達成のための重要な方法の一端となっている。
- ・ 心理学部では、社会福祉学部とほとんど同様な教育方法が使用されているが、より多くのチーム・ティーチングの形態を取り入れている。
- ・ 大学院研究科においては、優れた「Practitioner-Researcher（実践者—研究者）」の養成という研究科共通の目的達成のために、どの専攻でも同じような教育方法を使用している。例えば、学生数が少数であるため、相談援助、対人援助などに関する科目では事例研究法が多く使用され、討論方式を使って、密度の高い授業を行っている。

## 東京福祉大学

- ・ 心理学研究科においては、臨床心理士資格試験に合格することが目標の一つであるため、そのための試験対策講座が設けられている。
- ・ 論文指導は、個別的・集団的指導の形態がとられ、各論文審査は主査、副査、他2人、計4人の研究科教員によって行われている。

### (2) 3-1の自己評価

教育課程・教育方法は、大学設置基準に基づき学則及び諸規則を遵守して設定している。低学年においては、教養科目を含む総合教育科目を中心とする幅広い教養や国際性と共に基礎的な専門知識や技術を修得させ、現代社会の一員として深い洞察力と問題発見・解決能力の育成に努めている。さらに、高学年においては、専門知識・技術と実践との統合ができる、実践力が備わった専門職の育成に努めている。

大学院においては、相応の学力的基礎を持つ学生が集まっており、専門的知識・技術を基盤とした「Practitioner-Researcher（実践者—研究者）」モデルに基づく主体的な問題探求能力と問題解決能力の育成を行っており、学会発表を踏まえて学会誌に学術論文を発表する者、専門書を出版する者が増加している。

### (3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

教育目的の達成のために各学部・学科が設定したコースの充実、すなわち、専門的基礎の徹底と、洞察力や主体的な問題解決能力を育成するための実践的科目（実習・演習）を一層充実させ、教育方法等に関するFD(Faculty Development)を推進する。大学院にあつては、現行のカリキュラムで相当のレベルが達成されているが、実践的科目群（実習・演習）の更なる充実を図っていく。

## 3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

### (1) 3-2の事実の説明（現状）

#### 3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

本学の教育課程として、各学部・学科共通の編成方法は、総合教育科目、専門教育科目に区分され、総合教育科目、専門教育科目は必修科目と選択科目に編成されている。さらに「実学教育」の実践を目指す本学は、教育課程の編成方法を、入門的科目からより高度な専門科目へと年次進行に従って学習を促進する形態がとられ、さらに、学生の専門職としての精神的・情緒的熟成を促すために「くさび型カリキュラム編成」がされている。

#### <社会福祉学部社会福祉学科（社会福祉専攻社会福祉コース・精神保健福祉専攻）>

社会福祉専攻社会福祉コース・精神保健福祉専攻のカリキュラム編成は下記の表3-2-1のとおりである。

## 東京福祉大学

表 3-2-1 社会福祉専攻社会福祉コース・精神保健福祉専攻カリキュラム編成表

専攻 コース	総合教育科目				専門教育科目		必修 科目	選択 科目	合計
	基 礎 教育科目	健 康 教育科目	コミュニケーション 教育科目	教 養 教育科目	専 門 基幹科目	キャリア 支援科目			
社会福祉専攻 社会福祉コース	必修 10	必修 2	必修 4	必修 12	必修 66	-	94	34	128
精神保健 福祉専攻					必修 60		88	40	128

総合教育科目群は、基礎教育科目の「基礎演習」「社会福祉入門」「情報処理演習」、健康教育科目の「レクリエーションワーク」等、コミュニケーション教育科目の「アメリカの文化と言語Ⅰ・Ⅱ」「中国の文化と言語Ⅰ・Ⅱ」「韓国の文化と言語」等、教養教育科目の「文章表現」「心理学概論」「医学概論」等4科目によって構成されている。総合教育科目は、社会人として、また、専門職としての基礎となる人格形成、基礎知識などを育成する教育目標を持っている。

専門教育科目群には、両専攻に共通する必修専門基幹科目と、各専攻別の専門科目に分けられ、配置されている。社会福祉専攻社会福祉コースの場合は専門教育26科目66単位、精神保健福祉専攻は19科目60単位が必修となっている。なお、現場実習の320時間は3年次春期と秋期に組み入れられている。また、国家資格取得のための受験対策として社会福祉士養成演習、精神保健福祉士養成演習が3年次と4年次に開講されている。さらに、公務員制度の中の福祉職を目指す者、また、教員免許状取得を希望する学生は、キャリア開発演習Ⅰ・Ⅱという科目が設けられていて、教養コース、教員コース、保育士コースの中からいずれかを選択することとなっている。

<社会福祉学部社会福祉学科（社会福祉専攻介護福祉コース）>

社会福祉専攻介護福祉コースのカリキュラム編成は下記の表3-2-2のとおりである。

表 3-2-2 社会福祉専攻介護福祉コースカリキュラム編成表

専攻 コース	総合教育科目				専門教育科目		必修 科目	選択 科目	合計
	基 礎 教育科目	健 康 教育科目	コミュニケーション 教育科目	教 養 教育科目	専 門 基幹科目	キャリア 支援科目			
社会福祉専攻 介護福祉コース	必修 10	必修 2	必修 2	必修 12	必修 92	-	118	10	128

介護福祉士の養成を目的とする、このコースの特徴として、カリキュラムが厚生労働省によって教員資格、専門教育科目の内容、実習施設など細かく規定されていることである。

介護実習も57日間に設定されている。社会福祉専攻介護福祉コースを希望する学生には、社会福祉士受験資格を取得する道も開かれている。キャリア支援教育科目の履修も可能である。

<社会福祉学部保育児童学科>

保育児童学科のカリキュラム編成は下記の表3-2-3のとおりである。

## 東京福祉大学

### 表 3-2-3 保育児童学科カリキュラム編成表

総合教育科目				専門教育科目					必修	合計
基礎 教育科目	健康 教育科目	コミュニケーション 教育科目	教養 教育科目	専門 基幹科目	専門 科目Ⅰ	専門 科目Ⅱ	専門 展開科目	保育士 必修 選必		
必修 6	必修 2	必修 6	必修 14	必修 14	必修 21	必修 20	必修 12	8	103	128

保育児童学科のカリキュラムも社会福祉学部共通の科目編成方法によって総合教育科目と専門教育科目に区分されている。保育児童学科の特徴として、多くの実務的科目の配置がされ「音楽」「図画工作」「保育内容総論」「乳児保育」などが必修科目となっている。なお、実習は地域の保育所で行われる。社会福祉士受験資格を取得する道も開かれていて、キャリア支援教育科目も選択必修となっている。

#### <教育学部教育学科>

教育学科の基本的なカリキュラム編成は下記の表 3-2-4 のとおりである。

### 表 3-2-4 教育学科カリキュラム編成表

総合教育 科目	専門教育科目					必修	選択	合計
	教育	保健・養護	心理・発達	演習・実習	キャリア 支援教育			
必修 <sup>※1</sup> 28	必修 <sup>※2</sup> 18	—	必修 8	必修 2	必修 2	58	66	124

※1 小学校教諭一種免許状取得者で、2種類以上の免許状を取得し、レクリエーション・インストラクター資格の取得を希望しない場合は必修 24 単位とする。

※2 教育職員免許状を取得しない場合は、すべてを選択科目とする。

他の学部と同様に授業科目は、総合教育科目と専門教育科目に区分されている。卒業要件として、合計 124 単位以上修得が設定されている。この学科の特徴として、希望する教育職員免許状・資格の種別によってコース設定がされている。さらに、社会福祉学部開講科目の幼稚園教諭、特別支援学校教諭、公民科教諭（高校）の取得も可能である。教育実習は、学生のコース選択を基本として適切な地域の公私立学校・学級で行われる。

#### <心理学部心理学科>

心理学科のカリキュラム編成は下記の表 3-2-5 のとおりである。

### 表 3-2-5 心理学科カリキュラム編成表

	総合教育科目				専門教育科目		必修 科目	選択 科目	合計
	基礎 教育科目	健康 教育科目	コミュニケーション 教育科目	教養 教育科目	専門 基幹科目	キャリア 支援科目			
心理学科	必修 8	必修 4	必修 4	必修 10	必修 46	必修 2	74	50	124

他学部と共通の総合教育科目と、心理学の専門教育科目に区分されたカリキュラム編成がされている。卒業要件単位は、合計 124 単位以上修得と設定されている。専門教育科目

## 東京福祉大学

は、必修専門基幹科目と選択科目の「専門展開科目」に区分されている。専門基幹科目の履修することにより「認定心理士」の資格を取得できる。さらに、希望する学生は、180時間の現場実習を含めて、社会福祉士・精神保健福祉士の指定科目を履修することにより、国家資格受験資格を取得することもでき、教員免許状の取得も可能である。

### <大学院>

社会福祉学研究科社会福祉学専攻では、臨床ソーシャルワークを中心に科目編成がされており、博士課程前期（修士課程）修了には合計30単位（必修24単位、選択6単位）以上の単位修得を必要としている。修士論文に関しては、実証的研究が要求され、実践との連携が求められる。したがって、調査・研究の学術的能力の育成のために、社会福祉研究法特論と社会福祉調査統計特論の科目を設けている。社会人学生が大多数であるため、平日夜間と土曜日昼夜間に池袋キャンパスで開講している。博士課程後期は、研究者、大学教員の養成を目指しているため、授業と論文指導ともども個人指導の形がとられている。

社会福祉学研究科児童学専攻（修士課程）は、二つの履修モデルが科目編成に使用されている。一つは保育・子育て支援の高度な専門的知識・技術をもつ専門家の養成モデルで、もう一つは保育学、児童学の研究者につながる人材養成モデルである。カリキュラム編成は、必修科目10単位、選択科目20単位の、計30単位以上となっている。修士論文は、実証的研究が要求されていて実践との連携が強く求められる。

心理学研究科臨床心理学専攻は、博士課程前期と博士課程後期にカリキュラム編成がされている。博士課程前期（修士課程）は、必修科目群16単位と選択科目群10単位、課題研究（修士論文執筆）4単位、計30単位によってカリキュラム編成がされている。東京福祉大学附属臨床心理相談室及び病院・施設等の学外実習施設でスーパービジョンを受け、実践的な臨床心理学を修得する。臨床心理士受験資格が取得できる。博士課程後期では、研究者及び大学教員の養成を目指しているため、授業と論文指導ともに個人指導の形がとられている。

### **3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。**

前述したように、本学の教育課程は、本学の教育理念、教育目的に基づき、カリキュラム編成がされている。さらに、編成方針に則した授業科目、授業の内容となっている。

### **3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。**

授業期間は学則に定め、年間学事予定は教授会審議を経て大学事務局教務課が作成する。本学は Semester 制をとっているため、期末試験を除く前期15週、後期15週を確保すべく各期の授業期間を設定している。これらの事項はすべて各年度版「履修要項」等に掲載され学生への周知を図り、適切に運営されている。

授業時間は設置基準に基づき、1単位45時間の学修を標準とし授業形態に応じた単位数を設定している。1時限の授業時間は90分であり単位換算上2時間としている。

学部、研究科共に、新入生に対しては、年間行事予定と授業期間（補講日を含む）が明示されている「履修要項」、「シラバス」等を入学時に配布し、2年次以上の学生に対しては、4月のオリエンテーション時に年間行事予定と授業時間割表を配布して周知してい

## 東京福祉大学

る。年間行事予定と授業期間（補講日を含む）については、ホームページにおいても公開している。

### 3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

学部については、「東京福祉大学科目履修規程」第3条及び「東京福祉大学の教育方針及び授業方法に関する規程」第5条で年間履修単位の上限を原則として年間42単位と定められている。資格課程科目を履修する場合には例外も認めるとしているが、アカデミックアドバイザーの指導と承認を受けることとなっている。卒業（修了）要件は、社会福祉学部は128単位、教育学部と心理学部は124単位となっている。単位修得状況に応じた進級制度は設けていない。これらの内容は「学則」を始めとする諸規則に依拠し、学部教授会、全学教授会において必要に応じて審議承認の上、適切に運営されている。学部においては、4月と9月に実施する学部学科学年別オリエンテーションにおいてアカデミックアドバイザーと大学事務局教務課担当職員が修得すべき科目や履修登録方法についての説明を行い、履修登録の支援や規則の周知徹底に努めている。また、個々の学生の成績に応じ履修登録を修正するなど、学修の進捗状況に応じ履修計画を立て易いように配慮している。大学院（通学課程・通信教育課程）については、各研究科の定める方法により30単位以上（博士後期課程は4単位以上）を修得の上、所定の研究指導を受けて学位論文を提出し、各専攻の論文審査委員会の審査を受け、各研究科委員会による論文に関する口頭試問を経て、大学院委員会において論文審査及び課程修了について審議承認の上、学位が授与される。これらは「大学院要覧」等で大学院生に周知しており、指導教員によるきめ細かい指導のもと、学則に沿って適切に運営されている。

### 3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

教育・学習結果の評価については学則に依拠して厳正に実施している。 Semester制（一部通年科目有り）により、学習成果は年2回の学期末試験、臨時試験、研究レポートなどの多角的評価方法による学習成果の評価がされている。原則として授業実時数の4分の3以上（15回中12回以上、30回中23回以上）の出席を満たし、試験の上、平素の成績を含め総合的に評価され、合格判定が出されたときに単位認定がされる。試験の方法は、筆記試験、口頭試験、レポート等による。実習に関しては、実習評価は、本学が作成した「実習マニュアル」の評価基準に基づき現場実習指導者と実習指導教員によって行われる。

本学では、GPA(Grade Point Average)制度を実施している。成績評価は、下記の評価基準によって行われる（表3-2-6）。

表3-2-6 成績評価基準

判定	合格				不合格		保留
	100点~90点	89点~80点	79点~70点	69点~60点	59点~0点	無資格	
評価	A	B+	B	C	F		I
GP	4	3	2	1	0		

GPA 算出方法： 各科目とも 5 段階（A・B＋・B・C・F）で成績評価がされ、それぞれに対して、4・3・2・1・0 のグレード・ポイントを付与し、1 単位当たりの平均 GPA を算出する。単位修得は C でも可能であるが、卒業要件とする実習の履修は GPA が上昇するまで、保留となる。

GPA 制度は、以下の例が示すように有効に活用されている。

- ・ 学生が、客観的に自分の学業の実績と相対的地位を知ること。
- ・ アカデミックアドバイザーは、個々の学生の GPA を利用して、より適切な「履修計画」の作成とアドバイスの資料としている。
- ・ 学生の、GPA の学期ごとの推移をみることによって、学生の抱える問題の発見が容易になり、適切な指導ができる（例、精神的問題の発生による GPA の突如の下降など）。
- ・ 国家試験の合格率と GPA の相関関係を算出し、習熟度別クラス編成による試験対策の資料として利用されている。

大学院研究科の評価についても、「大学院要覧」に評価方法を示し、セメスター単位（一部通年）で適切な評価を行っている。

### 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

- ・ 本学の教育は専門職養成という「実学」に力点が置かれていて、実験、制作、実技、実習等の教育を充実させている。特に、授業科目と外部施設の連携の強化が促進されている。総計数百箇所の社会福祉・医療・教育・行政施設と、これらの場所の専門職員が現場実習指導者として実践教育の重要な一端を担ってくれている。巡回指導も、本学では専門科目の教員だけではなく、教養科目の教員を含めて全教員が実習の巡回指導を行っている、本学と外部施設との連携の強化を図っている。
- ・ 本学開設以来、双方向対話型・グループ討議の授業方法が強調され、学生の授業への積極的参加が進められてきた結果、十分にこの方法が根付いている。
- ・ 実践的知識・技術の修得と理解力の促進に、事例研究方式が取り入れられていて、抽象的概念と現象の連携に焦点が当てられる。
- ・ 医療、福祉の第一線で活躍する経営者、専門家等を講師として招き、実践的講義を行う等、事例研究の充実を図っている。

### 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

本学では学士課程と大学院研究科博士前期課程（修士課程）で通信教育を行っている。通信教育課程の社会福祉学部には、社会福祉学科が平成 12(2000)年の開学当初より、保育児童学科は平成 17(2005)年度より、教育学部教育学科は平成 19(2007)年度、心理学部心理学科は平成 21(2009)年度に開設されている。通信教育課程は、基本的に通学課程と同じカリキュラム編成を採用していて、卒業の要件となる単位数も通学課程と同様に社会福祉学部 128 単位、教育学部と心理学部は 124 単位と設定されている。社会福祉学部社会福祉

## 東京福祉大学

学科と保育児童学科の開設科目は、総合教育科目、専門教育科目に区分され、総合教育科目を 38 単位以上、専門教育科目を 90 単位以上、合計 128 単位と設定されている。教育学部教育学科は、総合教育科目を 30 単位以上、専門教育科目を 94 単位以上、合計 124 単位以上が卒業要件に設定されている。心理学部心理学科は、総合科目 38 単位、専門教育科目 86 単位の合計 124 単位に設定されている。ただし、「大学通信教育設置基準」第 6 条により、卒業要件単位数中、面接授業の単位を、30 単位以上修得することが卒業要件として規定されている。履修上限は、「東京福祉大学科目履修規程」第 3 条により 42 単位と設定されている。資格課程で開設されている科目は、上限 42 単位の中には含まれない。

科目履修方法は、次の記号で表している。R（レポート+科目終了試験）、SR（レポート+科目終了試験+スクーリング）、S（スクーリング）、P（実習）、G（卒業論文）。S履修科目及びP履修科目は、1 単位あたり面接授業 1 単位分として換算され、SR履修科目は、1 科目で面接授業 1 単位分として換算される。本学の通信教育課程では、一部を除き通学課程とほとんど同じ資格・教員免許状の取得が可能である。

面接授業（スクーリング）は、伊勢崎では年間を通じて、東京・名古屋では春期、夏期、秋期に、いずれも集中授業形式で開講される。一部の科目は仙台会場でも開講しており、学生は希望の会場を選んで受講することができる。

印刷教材による授業科目の学習成果であるレポートは郵送にて送受される。添削指導はほぼ 2～3 か月での返却を実施している。レポート提出者に対して許可される科目終了試験は毎月 1 回、東京・伊勢崎・名古屋・札幌・仙台・広島・福岡・大阪にある本学のキャンパスまたは提携する専門学校等で実施しており、学生は希望の会場を選んで受験する。総じて、印刷教材による授業、面接授業ともに、その運営や実施方法については、受講者の利便性が考慮され、適切に整備されていると評価する（表 3-2-7）。

表 3-2-7 通信教育課程の開講科目

授業形態	実施方法	実施科目数
印刷授業 (R履修)	レポートおよび科目終了試験で単位を修得。	152 科目
スクーリング (S履修)	本学の教員から直接講義を受け、定められた試験に合格することで単位を修得。	35 科目
印刷授業+スクーリング (SR履修)	印刷授業とスクーリングの両方に合格することで単位を修得。	156 科目
実習 (P履修)	現場での実体験による学習。	14 科目
卒業論文 (G履修)	各自テーマを定め、指導教員のもとで原稿用紙 30 枚程度にまとめ、本学に提出し評価を受ける。	1 科目

大学院研究科博士課程前期の卒業要件単位数は、通学課程と同じ 30 単位に設定されていて、ほとんどの必修科目はSRに設定されている。通常、スクーリングは、土曜日と日曜日を中心に、伊勢崎キャンパス、池袋キャンパス、名古屋キャンパスで開講され、小論文（レポート）添削指導もほぼ 1～2 か月での返却を実施している。希望する学生には、自分が必要とする科目を、通学課程で履修する道も開かれている。

## 東京福祉大学

心理学研究科臨床心理学専攻博士課程前期は、財団法人日本臨床心理士資格認定協会の規定により、通信教育課程の学生は通年でスクーリング授業を受講し、2年次からは毎週、東京福祉大学附属臨床心理相談室等で教員の指導の下、実習をすることが臨床心理士受験資格の条件の一つとして義務付けられている。

大学院においては、インターネットを利用した授業支援システム「Moodle（ムードル）」を平成21(2009)年度より導入し、従来の印刷授業・面接授業との併用によって、自宅学習が中心となる通信教育の履修内容の充実を図っている。

### **(2) 3-2の自己評価**

教育課程の編成方針に即して、各学部学科等の授業科目が設定され、それらを総合教育科目、専門教育科目及び資格に関する教育科目に分け、さらに必要に応じて必修科目、選択科目に分け履修させている。入学時より年次を重ねることにより高度な専門科目へと学習を進められるよう教育課程は編成され、授業で学んだ専門知識・技術を実習で実践できる専門職の育成が行われており、体系的かつ適切に教育課程が設定されている。

通信教育課程についても、総じて、印刷教材による授業、面接授業ともに、その運営や実施方法については、受講者の便利性が考慮され、適切に整備されていると評価する。

### **(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）**

18歳人口の急減に伴い入学者の学力低下が見られ、学科内の学力差が拡大して授業展開の標準が定めにくい状況になっている。基礎学力不足の学生に対して、補強教育等何らかの対応が必要となっている。その具体策について、学部、全学教務委員会で話し合いを開始する計画がある。また、学力差の大きいクラスを対象とする授業方法や基礎学力不足者への対応など、教育方法の研究・開発のためのFDの組織的实施も急がれる。また、具体的な到達目標を学生、アカデミックアドバイザーに示すGPA制度のより効果的な活用を進めていく。

本学の教育の質の確保と向上を促進するために、教員、職員、同窓会員、学生を交えて現在本学が直面している問題の洗い出しをして、対話を通して問題解決を図る。

教員が学生の学力低下を防ぐ方法について教職員の「話し合いの場」を組織し、目標意識の共有を図り、解決を図っていく。

## **3-3. 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。**

### **(1) 3-3の事実の説明（現状）**

#### **3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。**

専門職者養成を目的とする本学にとって、学生の就職先、就職率、国家資格取得数及び国家資格試験（社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・保育士）合格率が重要な目的達成の指針に位置づけられている。

## 東京福祉大学

個々の学生の学習状況は、学期ごとに算出される GPA(Grade Point Average)によって把握される。本学の卒業条件として、GPA 通算 2.0 以上という要件があるため、GPA 通算 2.0 以下の学生に対してはアカデミックアドバイザーが積極的にかかわり、適切な処置と、問題解決に向けての対策指導が行われている。さらに、学生には授業出席率 80%以上が義務づけられており、正当な理由なく 2 回連続して欠席した学生については、担当教員から大学事務局教務課を通じて学生のアカデミックアドバイザーに報告され、速やかに適切な指導処置が施される体制となっている。また、アカデミックアドバイザーは、各学期終了後、成績状況(GPA)、実習施設または実習校、出席状況、学生生活における特記事項を記入する在校生個別状況調査票を作成することとなっており、学生の教育目的の達成状況を定期的に点検できる体制が整っている。資格取得に関しては、種々の資格の取得が可能であるが、社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格を最重要資格と位置づけ、受験準備のための特別講座（選択）が設けられている。

本学の社会福祉士及び精神保健福祉士の合格者数と合格率は次のとおりである（表 3-3-1）。

表 3-3-1 社会福祉士・精神保健福祉士の合格者数と合格率

平成 21 年度 卒業生	卒業生数	受験者数 (社会福祉士)	社会福祉士 (全国合格率 27.5%)		精神保健福祉士 (全国合格率 63.3%)	
			合格者数	合格率	合格者数	合格率
社会福祉コース	71 人	69 人	27 人	39.1%	—	—
介護福祉コース	66 人	60 人	22 人	36.7%	—	—
精神保健福祉専攻	46 人	19 人	13 人	68.4%	30 人	68.2%
福祉心理専攻	55 人	40 人	8 人	20.0%	—	—
保育児童学科	102 人	10 人	4 人	40.0%	—	—
合計	340 人	198 人	74 人	37.4%	30 人	68.2%

さらに、社会福祉士・精神保健福祉士の合格率と学生 GPA との相関も算出されていて、資格試験対策の指針として利用している。例えば、平成 21(2009)年度の社会福祉士の合格率と GPA 値の比率をみると、GPA 通算 3.5 以上の学生の合格率は 60.2%であるが、GPA 通算 3.0~3.4 の学生の合格率は 24.4%となっている。

就職内定状況は、就職指導室により、週ごとのデータ収集が行われ、毎週木曜日に開催される全教職員によるミーティング（「全体ミーティング」という。）で就職内定状況の報告が行われ、教職員の関心を高める努力を行っている。就職指導室では、卒業生の就職先へ定期的に訪問し、採用先での状況も確認しており、就職先の開拓及び連携の強化は就職指導室職員によって絶え間なく行われ、並々ならぬ努力の結晶が本学の高い就職率の達成値につながっている。

### (2) 3-3の自己評価

専門職者の養成を目的とする本学にとって、学生の就職先、就職率、国家資格試験の合格者数・合格率などを教育目的の達成状況を点検・評価するための重要な指針としている。

## 東京福祉大学

学生の学習状況の把握、成績不良学生の対応、改善指導などは適切に行われていると評価する。さらに、本学の高い就職率が示すように、キャリア教育、キャリア開発支援、就職先の開拓、就職支援なども適切に行われていると評価している。今後も、社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格の重要度・必要性はさらに増すものと思われ、より効果的な資格試験対策を企画・実施することが求められている。

### 〔3〕3-3の改善・向上方策（将来計画）

平成22(2010)年に教育学部が完成年度を迎えるため、教育学部の初めての卒業生となる学生のための就職ガイダンス・教員採用試験対策などの指導が、「就職指導室」と「教員養成サポートセンター」の協働で行われているが、今後、一人ひとりの学生のニーズに合った、より個別化されたキャリア発展支援、就職指導、国家資格試験対策などの必要性が求められており、現在、学部教務委員会、キャリア発展支援委員会、国家試験対策委員会などが互いに緊密な連携を取り、新たな支援・指導対策などが進められている。

#### 〔基準3の自己評価〕

社会福祉、教育、心理、保育領域の有能な専門職の育成という教育目的が、本学の教育課程、及び教育方法等に十分に反映されていると評価する。本学の、教育成果を示すエビデンスには次のものがある。

- 1) 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士などの国家資格取得者数
- 2) 全国1、2位の就職率
- 3) 卒業生の約82.5%が医療・福祉・教育分野に就職する
- 4) 就職後の低離職率
- 5) 学生が個々の履修経験を記述する「実習報告書」

上記のデータが、総合的に高い達成度を示している。

一方、外部組織・制度の規制の数々が、本学の教育課程の主体性に重大な影響を与えていることも否定できない。例えば、社会福祉士、精神保健福祉士などの国家資格は厚生労働省を基盤として、社会福祉士養成校協会、精神保健福祉士養成校協会によって資格制度（必修科目、試験科目）などが規制・規定されているため、専門科目を入学初年度より配置する必要があるために、個々の学生の人格形成に必要とする十分な数の教養科目などを配置できないというジレンマを抱えている。

#### 〔基準3の改善・向上方策（将来計画）〕

上記の問題の改善を図るために、入学早期の個別的キャリア・カウンセリングなどを強化し、学生個々の希望に沿った履修計画を作成し、明確な目標と焦点のある履修ができるように支援する。専門職の中核となる対人援助技術などの科目は少人数制のクラス編成をすすめ、教員と学生、及び学生同士の交流がより緻密になるようにする。アカデミックアドバイザーの役割・機能を強化する。学部別の教務委員会で定期的に教育目的、教育課程、科目内容、授業方法などの改善案を図る。

基準 4. 学生

4-1 アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

(1) 4-1の事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学は教育基本法及び学校教育法に則り、社会経済的背景における人間の行動・地域社会及び社会制度等に関する諸科学を総合的に教授、研究し、高潔なる人格と豊かな理想・感情を培い、社会福祉、介護福祉、精神保健福祉、福祉心理、保育児童、教育、心理の理論と技術を体得させることによって優秀な社会福祉、介護福祉、精神保健福祉、保育児童、教育、心理の専門家を養成することを目的とし、広く社会福祉、介護福祉、精神保健福祉、保育児童、教育、心理の増進に直接寄与することを使命とする。さらに、将来国際的視野をもって「心のメカニズム」と「心のケア」に精通した福祉や教育の現場で活躍できる福祉と心理学専門の人材を育成し、社会に寄与することも使命とし、①東京福祉大学の実践的・効果的な教育を継続して学び、能力を伸ばしていこうという意欲、②21世紀の少子高齢化時代を支えるリーダー的な教育・福祉・心理・保育の専門家になりたいという強い熱意、③他人を大切にする「やさしさ」「思いやり」「人間性」といった教育・福祉・心理・保育の仕事への適性、をアドミッションポリシーに掲げている。アドミッションポリシーは、「入学案内」、大学ホームページ（図4-1-1）等に公表されている。また、高等学校での大学説明会、オープンキャンパス、イベント会社が主催する大学説明会等では、受験生やその保護者に対して具体的な説明を行っている。

図4-1-1 アドミッションポリシー（ホームページ）

The screenshot shows the 'Admission Policy' page of Tokyo University of Social Welfare. The page is in Japanese and includes a navigation menu on the left with '入試情報' (Admission Information) selected. The main content area is titled 'アドミッションポリシー' (Admission Policy) and includes a list of admission requirements and a detailed explanation of the university's educational goals and selection criteria.

**入試情報 学部**

- 大学昼間部通学課程入試要項(AO入試・推薦入試・一般入試・特別選抜入試・編入学)
- 短期大学部昼間部通学課程入試要項(AO入試・推薦入試・一般入試・特別選抜入試)
- 募集定員
- 選考料・併願について・学費・奨学金制度
- 学費延納特別制度

**アドミッションポリシー**

東京福祉大学では、学生に対し、本学の各学部・短期大学部で養成する各分野の専門家に必要な「思考力」「創造力」「問題発見・解決能力」の獲得をめざし、卒業までに確実に学生の学問的基礎能力を高められるよう、双方向対話型の教育を実施しています。レポートの作成やグループディスカッションを日々の授業に多く取り入れ、学生主体に学ばせながら「思考力」「創造力」「問題発見・解決能力」を身につけていきます。

本学の入学者選抜試験では、こうした効果的な教育を受けて能力を伸ばせる学生を選抜することに主眼を置いています。「読む力」「論理的思考力」「書く力」など、学問・研究に必要な基礎的な能力について、受験時の実力だけでなく入学後の能力の伸長の可能性を見出すことを目的とし、多様な入試方法で選抜試験を実施します。

ここで最も大切なことは、一人ひとりが個性を伸ばしていくためには、学生個人の学習に対する強い意欲や将来の目標への熱意、学習領域への関心が不可欠であるということです。東京福祉大学では、次にあげるような意欲・熱意・人間相手の仕事への適性を持つ方にぜひ入学していただきたいと考えています。意欲・熱意ある皆様からの出願をお待ちしています。

①東京福祉大学の実践的・効果的な教育を継続して学び、能力を伸ばしていこうという意欲  
 ②21世紀の少子高齢化時代を支えるリーダー的な教育・福祉・心理・保育の専門家になりたいという強い熱意  
 ③他人を大切にする「やさしさ」「思いやり」「人間性」といった教育・福祉・心理・保育の仕事への適性

**[学部別教育目標]**

- ①社会福祉学部／専門職として、理論に裏打ちされた実践的な知識や技術を身につけ、心で相手と触れ合い「信頼関係」を築ける即戦力の人材、リーダー的な人材の育成
- ②教育学部／子どもたち一人ひとりを理解し、可能性を伸ばすことができる指導力に秀でた教員の養成
- ③心理学部／社会のニーズに応え、人々の様々な心の問題を解決に導き、また、福祉・教育・医療現場のみならず産業分野などあらゆる社会で心理学の専門知識をもって貢献できる人材の養成
- ④短期大学部／増大する保育ニーズに十分に対応でき、こどもや家庭に関わるさまざまな問題を発見し解決できる能力をもった、質の高いこどもの専門家の育成

**4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。**

本学の入学試験は、AO(Admission Office)入試、推薦入試、一般入試(A方式・B方式・C方式)が実施され(表4-1-1)、各試験においてもアドミッションポリシー(受入れ方針・入学者選抜方針)に即して、単に知識の有無を問う問題だけでなく、思考力、判断力、表現力等の受験者の持っている潜在的可能性を評価できるような記述式の問題を中心に実施している。

AO入試では、本学のアドミッションポリシーに深く理解を示し、本学で能力を伸ばす意欲のあるものを求めている。出願にあたりオープンキャンパスまたは入試対策説明会に参加することを条件とし、試験科目として、事前に課せられる課題レポート(1,200~2,000文字)に基づく発表とグループ討議が取り入れられている。

推薦入試は、公募制学校推薦(福祉系学校推薦を含む)、指定校学校推薦と自己推薦があり、全て推薦・出願要件にアドミッションポリシーに適合することを明記している。自己推薦においてはアドミッションポリシーに適合し、①教育・心理・福祉・保育等の分野に関心・意欲がある者で、ボランティア活動で実績があると認められる者、②教育・心理・福祉・保育等の分野に関心・意欲がある者で、高等学校生活において、体育会系・文科系クラブに所属し、全国大会・県大会・コンクール等において優秀な成績をおさめた者、③教育・心理・福祉・保育等の分野に関心・意欲がある者で、その他個人的にめざましい業績のある者、のいずれかに該当することが出願要件となる。

一般試験は、本学独自の試験のほか、大学入試センター試験を利用した試験も行われている。一般入試の本学独自試験の試験問題作成にあたっては、アドミッションポリシーに基づく作問方針に留意し、問題が作成されている。

東京福祉大学

表 4-1-1 入学試験選抜方法と試験科目・概要

選抜方法		試験科目・概要
AO 入試		<p>①小論文 当日配布する課題文を読み、自分の意見を入れて論旨をまとめる。</p> <p>②面接 面接員 4 人に対して原則として受験者 5 人、集団面接方式で、出願時提出書類のレポート内容を一人ずつ発表する。その他、受験生同士の意見交換、志望動機等に関する試問を行う。</p>
推薦入試 (公募学校推薦・自己推薦)		<p>①小論文 当日配布する課題文を読み、自分の意見を入れて論旨をまとめる。</p> <p>②面接 提出された出願書類を参考資料として面接を行う。面接方法は集団面接方式。面接員 4 人に対して原則として受験者 5 人。1 グループ 30 分程度の時間でいくつかの質問を行う。</p>
一般入試	A 方式	<p>①英語 I・II ②国語 (古文・漢文を除く) ③選択科目：地歴 (世界史 B、日本史 B) 数学 I・A 公民 (現代社会) より 1 科目選択</p>
	B 方式 (大学入試センター試験)	<p>◆心理学部・社会福祉学部 (2 科目) ①国語 (近代以降の文章) ②選択科目 1 科目 ◆教育学部 (3 科目) ①外国語 (英語) ②国語 (近代以降の文章) ③選択科目 1 科目</p>
	C 方式	<p>&lt;教育学部を第 1 または第 2 志望にあげる場合&gt; ①英語 I・II ②選択科目：国語 (古文・漢文を除く) 数学 I・A より 1 科目選択 &lt;教育学部を第 1 志望、第 2 志望いずれにもあげない場合&gt; ①選択科目：国語 (古文・漢文を除く) 英語 I・II 数学 I・A より 2 科目選択</p>

#### 4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

本学の入学定員数、入学者数及び定員超過率については、表4-1-2が示すとおりである。平成20(2008)年度に、社会福祉学部保育児童学科、教育学部教育学科で入学定員を大幅に増員したため、当該年度においては定員920人に対し、入学者数786人(85.4%)と下まわっているものの、翌年度以降は改善され、平成22(2010)年度には入学定員数に対する入学者数は、1,192人で入学定員超過率は129.6%となっている。

また、本学では教育理念にもあるとおり「双方向対話型・グループ討議を多用した教育」を授業で実践するために、1クラスは最低10人から最大でも150人以下とし、例えば、100人以上といった多人数による授業であっても、クラスをいくつかのグループに分け、ディスカッション形式などを取り入れ、学生一人ひとりが完全に授業に参加できるようにすることに留意した運営が行われている。また、演習・実習クラスについては、関係法令の定めに基づき受講者数を適切に管理し、授業効果を高めるよう工夫している。

表4-1-2 入学定員超過率

##### (1) 学部(通学課程)

学部	学科		平成20年	平成21年	平成22年
社会福祉学部	社会福祉学科	入学定員数	330人	270人	270人
		入学者数	375人	287人	351人
		定員超過率	113.6%	106.3%	130.0%
	保育児童学科	入学定員数	200人	200人	200人
		入学者数	137人	198人	201人
		定員超過率	68.5%	99.0%	100.5%
教育学部	教育学科	入学定員数	390人	390人	300人
		入学者数	274人	318人	446人
		定員超過率	70.3%	81.5%	148.7%
心理学部	心理学科	入学定員数	—	60人	150人
		入学者数	—	77人	194人
		定員超過率	—	128.3%	129.3%
合 計		入学定員数	920人	920人	920人
		入学者数	786人	879人	1,192人
		定員超過率	85.4%	95.5%	129.6%

##### (2) 4-1の自己評価

本学の建学の精神・教育理念、使命・目的のもと、本学の求める学生像はアドミッションポリシーとして明確にされ、「大学入学案内」、「学生募集要項」、大学ホームページ等に公表するとともに、高等学校での大学説明会、オープンキャンパス、イベント会社が主催する大学説明会等では、受験生やその保護者に対して具体的な説明を行っており、本学のアドミッションポリシーは広く認知されていると評価する。入学試験においても、アドミッションポリシーに沿った適切な試験が実施され、入学定員に対する入学者数の受け入れも適切に管理されている。

**(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）**

本学のアドミッションポリシーの周知については、「大学入学案内」、「学生募集要項」、大学ホームページ、大学説明会等を活用して、さらに広く関係者に伝えることができるよう工夫改善する。

**4-2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。**

**(1) 4-2の事実の説明（現状）**

**4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。**

学生への学習支援は、アカデミックアドバイザー（クラス担任）、大学事務局教務課、学生相談室、健康相談室が連携しながら展開している（表4-2-1）。アカデミックアドバイザーは学科・コースごとに原則として学生20人に1人を配置し、学業の進め方、履修に関する相談対応等を行っている。授業時間外には、学生が教員から直接指導を受けられるよう、各教員に週3時間以上のオフィスアワーを設けることを定め、授業内容やレポート指導を自由に受けられるよう支援している。また、国家試験や公務員採用試験の対策講座も時節的に開講し、学習支援を行っている。

さらに、設備面での学習支援として、附属図書館を設置、ほとんどの教室においてビデオ、テレビ、パソコン、プロジェクター等の視聴覚設備が利用可能となっているほか、自習室の設置、授業を行っていない時間帯には情報処理学習室のパソコンを、課題レポートの作成や資料・情報の検索等に利用できるよう開放している。また、土日や平日を含めた通信教育課程のスクーリングに合わせて施設、設備の開放を行っている。

表4-2-1 学習・生活支援体制

●オフィスアワー

授業時間以外にも学生が教員の研究室を訪れ、直接指導を受けることができる時間を各教員週3時間以上設けています。授業内容についての質問やレポート指導を自由に受けられ、学習内容の理解を深めます。

●アカデミックアドバイザー

アカデミックアドバイザーは担任又は学業相談員を意味しており、学生の学業が円滑に進むよう、いろいろな相談に親身にのっています。本学では、アカデミックアドバイザーを専任教員全員が分担して受け持っています。例えば、どの科目をどの学期に何単位履修したらよいかなど履修科目届を提出する前にアドバイスをしてくれます。したがって、各学期の初めには、アカデミックアドバイザーの先生と面接する必要があります。

事情があって長期欠席や休学をしなければならない、大学生活がうまくいかない、心配事があって学業に専念できないなど、悩みがある場合に最初に相談に行く人がアカデミックアドバイザーの先生です。

アカデミックアドバイザーは学生の状況を把握し、個別にサポートします。

●教務課窓口

教務課では職員が学生生活全般に関する次のような相談を受け付けています。

- ・履修指導に関すること
- ・サークル活動に関すること
- ・奨学金に関すること
- ・入学後の経済的な問題
- ・成績、卒業証明書などの発行
- ・学生証、学割の発行

●学生相談室

勉強、進路、将来、友人関係などで、不安を感じたり、悩みを抱えた時に学生をサポートします。

- ・対人関係（家族・友人・恋愛など）について
- ・心身の健康について
- ・学業について（授業についていけないなど）
- ・サークルや課外活動について
- ・進路や将来について

●健康相談室

健康相談室では保健師の先生による健康相談を行っています。また、学内で気分が悪くなったときや怪我をしたときなど、健康面から学生生活をサポートします。

#### 4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

通信教育課程の学生に対する学習支援・教育相談は、通信教育課職員による面談及び電話・メール等による個別相談とスクーリングにおける授業担当者による個別相談に委ねられている。相談内容は、事務局で受付を行った後、各科目の担当教員に渡され、担当教員から回答が届き次第学生に返却している。

平成 21(2009)年度 1 年間で、通信教育課で受付をした、電話・窓口対応をした相談や問い合わせの総件数は約 15,000 件で、主な内容は事務手続きに関する質問、取得する資格・免許にかかわる相談、履修相談等である。問題が深刻かつ複雑な内容である場合やクレーム等である場合は、別途報告書等で教員や事務局上層部、通信教育委員会に挙げ、対応が検討され、フィードバックされる流れとなっている（表 4-2-2）。

表 4-2-2 平成 21(2009)年度 電話・窓口対応件数

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
952	1,695	1,660	1,363	906	1,534	1,565	1,218	1,178	1,469	940	767	15,247

学部通信教育課程では、学生が自宅学習を円滑に行えるようにするために、春・秋の各入学時期に合わせて年間 6 回オリエンテーションを行い（表 4-2-3）、通信教育の意義、学習の心構え、履修方法、成績評価、単位認定、各種手続き方法、レポートの書き方等について説明し、進路の希望や取得希望の資格・目標等に配慮した履修相談を行っている。直接来校しない学生に対しては電話で相談に応じる。また、編入生については、入学時に学生個別に必要な単位が記載された「科目履修登録確認表」を本学で発行し、学生が希望の科目を選択し卒業及び希望の資格・免許取得に必要な科目を間違いなく登録履修できるよう配慮した履修情報を提供している。

表 4-2-3 平成 21(2009)年度 通信教育課程新入生対象オリエンテーション 実績

入学時期	オリエンテーション 開催日	参加学生数	個別相談参加 学生数 (内数)
4 月 1・2 期	4 月 4 日	53 人	28 人
4 月 3 期	4 月 25 日	39 人	26 人
4 月 4 期	5 月 30 日	71 人	38 人
9 月 1 期	9 月 12 日	30 人	12 人
9 月 2 期	10 月 24 日	18 人	12 人
9 月 3 期	11 月 28 日	35 人	11 人
計	—	246 人	127 人

学生が学習を進めるにあたっては、履修方法や各種手続きの方法が掲載されている「履修の手引き」、「履修登録」、「学習ガイド」、「年間スケジュール」等を前もって全学生の自宅に配送する。学生からの履修上の疑問点等の質問事項は、電話やファックスを中

## 東京福祉大学

心に、随時通信教育課で対応する。業務時間内に事務局カウンターや実習指導室に直接来訪しての相談も、年間を通して対応可能な体制としている。

また、オリエンテーションに参加できない遠方在住の学生のためには、ホームページに通信教育学生の専用サイトを開設し、履修に関する内容の情報を掲載している。

履修途中での学生から教員宛の学習内容に関する質問は、学生が「科目の学習内容に関する質問事項記入用紙」に記入の上、郵便またはファックスにて通信教育課へ送る。通信教育課で受付処理をした上で、担当教員に引継ぎ、通常1週間程度で教員からの回答が通信教育課を経由して質問した学生に返される（表4-2-4）。

学生はEメールでの質問も可能であるが、質問者は教員に直接でなく、通信教育課のメールアドレスに質問を送る。通信教育課で受付をした上で、担当教員に質問が送られる。

年3~4回程度発行される学生向けの機関誌「東京福祉大学通信」では、学習や手続きに関する情報、科目ごとの学習ガイド、実習実施の際の留意点、毎月の学事情報、事務局からの連絡事項等を掲載し、印刷授業だけでは不足する学習の情報を補っている。

表4-2-4 平成21(2009)年度 「質問事項記入用紙」 処理件数

質問内容	件数
科目の学習内容に関する質問事項	59件
事務手続きに関する質問事項	37件
合計	96件

なお、大学院生に対しては、インターネットによる学習支援システム「Moodle（ Moodle）」の掲示板機能を利用し、学生同士の相談や（学生同士専用の意見交換掲示板を設けている）、各科目の教員に対してインターネットを通じて質問をすることができる。

大学院生を対象としたオリエンテーションでは、新入生全員に指導教員との面談を設定し、指導日程調整、科目登録・履修方法やカリキュラムの説明を行っている。

また、平成22(2010)年度より、大学院生がスムーズに学習を開始することを支援する目的で、全員参加の「研究情報検索サービス・図書館利用・Web履修システム ワークショップ」を、入学時に計3回開催している。このワークショップでは、修士論文等研究情報入手方法の説明、図書館の利用方法、インターネットでの履修の進め方の指導などを行っている。

### 4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等をくみ上げる仕組みが適切に整備されているか。

学生への学習支援に対する学生の意見等をくみ上げるシステムとしては、①学期末に行われる学生への授業評価アンケートの実施、②アカデミックアドバイザー・各教員のオフィスアワーを活用した個別的な意見聴取、③大学事務局教務課窓口による日常的な意見・相談事項の汲み上げを行っている。

通信教育においても、各スクーリング科目の授業最終日に通学課程と同様、学生による授業評価と授業アンケートを実施している。

## 東京福祉大学

①の学生による授業評価アンケート結果は附属図書館で閲覧可能であり、②③により汲み上げられた意見・相談事項は必要に応じて「全学教務委員会」や「通信教育委員会」、「全学学生支援委員会」に報告され、具体的な検討を行う仕組みとなっている。

### (2) 4-2の自己評価

本学の学習支援は、アカデミックアドバイザー（クラス担任）が関係機関と連携をとり協力しながら学生の学習支援・学生生活支援を行っており、学生一人ひとりの個性と能力に適した学習支援を特色として行っている。通信教育課程の学生への学習支援としては、通信教育課程を担当する教員と大学事務局通信教育課が連携し、日常的な学習相談と土日を含めたスクーリングによる学習支援を行っている。学内の施設・設備は通学課程の学生と同じように利用することができ、学生への学習支援体制は整備され、適切に運営されていると評価する。

### (3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

本学は、アカデミックアドバイザーによる学生一人ひとりの個性と能力に合わせた学習支援を特色としているが、池袋・名古屋・伊勢崎にキャンパスを設置し、学部の新設、学生数の増加に対応するため、アカデミックアドバイザーの負担は増加しつつある。アカデミックアドバイザーの負担軽減と学生へのよりきめ細かい学生支援を行うために、「全学教務委員会」、「全学学生支援委員会」を中心に、学生支援体制の充実に向けた方策を設定していく。

また、通信教育課程学生の支援体制の向上を図るにあたっては、学生の主体的な学習を促すため、補助教材である「学習ガイド」、「履修の手引き」や「年間スケジュール」等の冊子を継続的に改善していくことが重要であると考え。例えば、学生自身のスケジュール管理を促すため、今年度(平成22(2010)年度)から書き込み式の年間カレンダーを冊子の中に盛り込んでいる。また、全国に在住する通信教育課程の学生をサポートするためにも、ITを用いたシステム的环境整備を強化することが望ましい。今後は上述の『学習ガイド』等の冊子のオンライン化を進めていく。

## 4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

### (1) 4-3の事実の説明（現状）

#### 4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

学生サービス、厚生補導のための組織として、「大学設置基準」第42条及び「東京福祉大学事務組織規則」に基づき、大学事務局教務課において、学生に対する相談支援、厚生指導に関する業務を行っている。また、全学教授会の下に「全学教務委員会」「全学学生委員会」を設置し、学生指導、学生の厚生、学生生活等に関する課題について企画立案し、全学的な支援策を策定するなど、学生の学習支援を含めた学生支援に関する審議を行っている。「全学教務委員会」「全学学生支援委員会」の下には、学生支援に関する個別の課題に対応するため、作業部会を設置し具体的な活動を行っている。

**4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。**

学生に対する経済的な支援として「東京福祉大学学内奨学金規程」に基づき、学内奨学金制度を設けており（表4-3-1）、新入生については入学試験の成績優秀者若干人に対して年間授業料の全学免除または半額免除を行い、2年次以降学生に対しては、学業成績が優秀であり、かつ経済的理由により学費納入が困難な学生に対して、授業料の全額または半額に相当する奨学金を支給している。また、近年の経済情勢に鑑み、平成21(2009)年度入学者より、新入学予定者の学費納入について、入学年の7月末までの2回以上任意回数に分納や延納を認める特別措置を実施している。

このほか、社会経験と経済的支援を目的としたアルバイト先の紹介も行っている。

表4-3-1 学内奨学金制度

奨学金制度	支給対象者	支給金額
入試特待生奨学金	入学試験の上位若干人で、特に優秀な成績をおさめたと認められた学生	授業料の全部または一部に相当する額を免除
学内奨学金制度（一般）	学内奨学金の支給対象としては、経済的理由により納付が著しく困難であり、かつ学業が特に優秀であると認められた学生	授業料の全部または一部に相当する額を支給

**4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。**

学生の課外活動支援として、サークル活動・ボランティア活動・起業活動に対し、その活動状況に応じて、学外施設の借用料や備品購入費等の補助金を支給している。また、構内にはサークル活動及び学生の課外音楽活動練習用として13のサークル室と音楽室をもつサークル棟が整備設置されているほか、講義室や体育館も課外活動で利用できるようになっている。また、空き教室等の情報を学生に公表し、学生の課外活動支援が円滑に行える様に協力している。

**4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。**

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等については、アカデミックアドバイザーや大学事務局教務課だけでなく、より専門的な相談に応じられるよう「保健相談室」「学生相談室」を設置し対応を行っており、大学附属機関である「東京福祉大学附属臨床心理相談室」による心理的な相談にも応じており、こうした体制が連携し、学生サービスに対する学生からの意見等を汲み上げるシステムとして機能し、「全学教務委員会」「全学学生支援委員会」にフィードバックする体制となっている。また、毎年年度初めには、健康診断を行っている。

**4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。**

## 東京福祉大学

学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みとして、以下の方法が整備され機能している。

- 1) 全学学生支援委員会が行う全学生を対象とした「学生サービスに関する意識調査」
- 2) アカデミックアドバイザーを通じての学生の意見・要望の汲み上げ
- 3) 池袋キャンパスに置かれている各学部の「教員コーディネーター」を通じての池袋キャンパスの学生の意見・要望の汲み上げ
- 4) 大学事務局教務課窓口を通じた学生の意見・要望の汲み上げ など

これらの意見・要望は、全学学生支援委員会、学部長、教務課長、事務局長、副学長、学長、理事会など適切に上げられ適切な対応がとられている。

### (2) 4-3の自己評価

学生サービスの体制として、経済的支援、課外活動支援、学業や学生生活における不安、健康、就職、心の相談等の支援体制は整備され適切に機能していると評価する。

### 4-3の改善・向上方策（将来計画）

本学は池袋・名古屋・伊勢崎に3つのキャンパスを有し、それぞれのキャンパスで統一した学生サービス環境を整備することが望ましいが、キャンパスの立地環境により求められるサービスに違いがあり難しい。学生サービスをさらに充実したものとするため、学生に対する学生サービスアンケートを実施し、各キャンパス環境とそれぞれのキャンパスの学生のニーズに適した具体的な改善・向上方策について「全学教務委員会」、「全学学生支援委員会」で審議検討を行う。

### 4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

#### (1) 4-4の事実の説明（現状）

##### 4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

本学では就職・進学支援等の体制として「就職指導室」、「教員養成サポートセンター」を設置し、専門スタッフによる就職・進学等に関する相談と支援を行っている。具体的には、3年次より「就職ガイダンス」を開催し、就職活動の流れや採用試験の申し込み方法から始まり、進路志望調査、進路先の紹介と履歴書の書き方、面接対応方法等の個別指導を行っている。また、教員志望の学生に対しては教員採用試験の対策指導等を行っている。「就職ガイダンス」に参加できなかった学生に対しては、電話等による連絡により、全ての学生の希望を把握し、適切な指導を行っている。

「就職指導室」「教員養成サポートセンター」では、学生への就職・進学指導のほかに就職先や採用試験等の情報収集と求人先の開拓訪問等をアカデミックアドバイザーの教員とともにしており、平成21(2009)年度卒業生の就職率は97.9%となり、そのうちの8割近くが自己の専門性を生かした分野に就職している（表4-4-1、表4-4-2）。

## 東京福祉大学

表 4-4-1 就職の状況（就職者数・就職率）

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
卒業者数	333 人	331 人	340 人
就職希望者数	322 人	322 人	329 人
就職者数	315 人	315 人	322 人
就職率	97.8%	97.8%	97.9%

表 4-4-2 就職の状況（平成 21 年度業種別就職者数）

就職先業種	就職者数	構成比率
医療・福祉関係	184 人	57.1%
教育・学習支援関係	56 人	17.4%
公務員	36 人	11.2%
その他	46 人	14.3%
計	322 人	100.0%

### 4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

教育学部と心理学部ではキャリア支援教育科目 2 単位を必修科目として履修を義務づけている。一方、社会福祉学部では、平成 21(2009)年度までキャリア支援教育科目を必修科目としていたが、平成 22(2010)年度より社会福祉士と介護福祉士の国家資格取得のカリキュラム要件が各 150 時間増加された結果、選択科目への変更をよぎなくされた。

さらに、学生のためのキャリア支援を強化するために、平成 22(2010)年 5 月より、「キャリア発展支援委員会」を発足し、諸々の課題及び施策が検討されるようになった。現時点において、今後はより個別化されたキャリア支援が必要であることが認められ、非常勤教員によるキャリア・カウンセリングを発足させることが決定している。

### (2) 4-4 の自己評価

本学の就職率の高さは、就職・進学支援等の体制が整備され適切に機能している結果と評価できる。また、卒業生の多くが大学で学んだ知識と専門性を生かした分野に就職しており、本学の教育理念でもある「理論と実践の統合」の結実ともいえる。

### (3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

これまでの卒業生は社会福祉学部の学生だけであったため医療・福祉分野を中心とした就職支援を行ってきた。しかし、今後は合わせて平成 22(2010)年度に完成年度を迎える教育学部、平成 24(2012)年度に完成年度を迎える心理学部の学生を対象とした就職支援体制の整備検討も行う。また、「就職させたら大学の役割が終わった」というものでもなく、学生が社会に出た後も、遭遇する諸問題の解決に資する再教育等のアフターケアを整備する。

### [基準 4 の自己評価]

本学のアドミッションポリシーは明確になっており、入学要件、入学試験等もアドミッションポリシーに基づき実施されている。入学定員と入学者数も適切に管理されている。

## 東京福祉大学

講義等の規模についても、本学の教育理念である理論と実践の統合を実現すべく、クラス単位は教員と学生、学生と学生が双方向対話、グループ討議し易い規模のクラス編成を行っている。学生への支援として学習支援、学生生活支援・厚生補導の支援体制が整備され、適切に運営が行われている。就職支援については、学生一人ひとりの希望と適性を把握し、適切に指導及び就職先の紹介を行っている結果、毎年、高い就職率となっている。

### **【基準4の改善・向上方策（将来計画）】**

アドミッションポリシーは、大学の求める学生像についてさらなる理解を得るべく、入学案内や大学ホームページ等に掲載するとともに、高校訪問や大学説明会において入学希望者や保護者に対しての理解・周知を図る。また、平成22(2010)年度に完成年度を迎える教育学部の学生の支援を中心とした教員養成サポートセンターも設置し、学生が卒業後に希望進路につけるよう支援を行っていく。

## 基準 5. 教員

### 5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

#### (1) 5-1の事実の説明（現状）

##### 5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

現在、本学の専任教員数は、社会福祉学部 59 人（社会福祉学科 38 人、保育児童学科 21 人）、教育学部 52 人、心理学部 21 人で、合計 132 人であり、各学科の学生定員に対する設置基準（表 5-1-1）を大幅に満たしている。

また、大学院については、社会福祉学研究科 18 人（博士課程後期論文指導有資格者 4 人、修士論文指導有資格者 10 人、児童学専攻 6 人（修士課程のみ）、論文指導有資格者 6 人）、心理学研究科 17 人（博士課程後期論文指導有資格者 4 名、修士論文指導有資格者 5 人）となっており、これも設置基準を上回っている。なお、大学院を担当する専任教員は全員が学部との兼担である。

##### 5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

平成 22(2010)年度の教員構成は次のとおりである（表 5-1-1、表 5-1-2、表 5-1-3）。

職階別の教員構成は、教授と専任講師の数が准教授の数よりも多い構成となっているが、公平な昇任審査結果であって特に問題とはいえない。むしろ、女性教員の数が男性教員数と比較して極度に少ないことが本学の課題といえる。本学の教育の中核が、社会福祉学、心理学、教育学という、女子学生の数のほうが男子学生数を上回る専門領域に置かれていることにより、今後、重点的に女性教員を任用する努力が必要となる。さらに、国際化をすすめる本学にとって、より多くの外国籍の教員の任用も必要である。年齢別構成は、現在、61 歳～70 歳の教員が全体の 37.9%を占めているが、今年から 30 歳代、40 代歳の教員を積極的に任用していることにより、よりバランスがとられた教員構成となりつつある。

東京福祉大学

表5-1-1 専任教員数「職階別」(単位:人)

学部・学科		専任教員数					設置基準上必要専任教員数	設置基準上必要専任教授数
		教授	准教授	講師	助教	計		
社会福祉学部	社会福祉学科	20	3	14	1	38	17	9
	保育児童学科	8	4	7	2	21	12	6
社会福祉学部計		28	7	21	3	59	29	15
教育学部	教育学科	37	4	11	0	52	15	8
教育学部計		37	4	11	0	52	15	8
心理学部	心理学科	11	1	9	0	21	14	7
心理学部計		11	1	9	0	21	14	7
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数		—	—	—	—	—	35	18
合計		76	12	41	3	132	93	48

表5-1-2 教員構成「男女別」

学部・学科	男性		女性		計	外国人(内数)
	(人)	(%)	(人)	(%)		
社会福祉学部	42人	71.2%	17人	28.8%	59人	3人
教育学部	40人	76.9%	12人	23.1%	52人	3人
心理学部	14人	66.7%	7人	33.3%	21人	0人
合計	96人	72.7%	36人	27.3%	132人	6人

表5-1-3 教員構成「年代別」

学部・研究科	71歳以上	61歳~70歳	51歳~60歳	41歳~50歳	31歳~40歳	26歳~30歳	計
社会福祉学部	5人	14人	18人	12人	8人	2人	59人
	8.5%	23.7%	30.5%	20.3%	13.6%	3.4%	100.0%
教育学部	0人	31人	9人	3人	8人	1人	52人
	0.0%	59.6%	17.3%	5.8%	15.4%	1.9%	100.0%
心理学部	2人	5人	3人	4人	6人	1人	21人
	9.5%	23.8%	14.3%	19.0%	28.6%	4.8%	100.0%
計	7人	50人	30人	19人	22人	4人	132人
	5.3%	37.9%	22.7%	14.4%	16.7%	3.0%	100.0%

また、平成22(2010)年度における学部(通学課程)の非常勤講師は95人、担当コマ数は402コマである(以下、1週間2時間の通年科目担当を1コマと計算)。全開講科目中、非常勤講師による担当数は215科目であり全体の47.5%となる。

(2) 5-1の自己評価

理事会によって定められた経営方針・経営政略に基づき、大学の目的と教育課程遂行のため、専門性・職階・年齢等のバランスを考慮した計画的な教員人事を行っている。現在(平成22(2010)年)、本学の専任教員数は132人、非常勤講師数は234人であり、各学部・

学科とも大学設置基準に定める教員数及び教授数を上回る人員が確保され、かつ適切に配置されており、教員構成のバランスもとれていると自己評価する（表5-1-3、データ編表F-6・表5-1）。

### **（3）5-1の改善・向上方策（将来計画）**

年齢的バランスと職階的バランスの調整は、継続的な課題であり、各学部の教務委員会と人事委員会の調整機能を強化することによって、より計画的に教員のバランスを考えた人事をすすめており、教員の中堅となる40代、50代の優れた教育業績と研究業績を持つ女性教員の雇用を計画している。

## **5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。**

### **（1）5-2の事実の説明（現状）**

#### **5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。**

教員の採用・昇任の方針は、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園就業規則」第2章において明確にされており、採用・昇任の運用については「東京福祉大学教員任用規程」「東京福祉大学教員人事委員会規程」等に基づき適切に運用が行われている。

教員の採用は公募を原則としており、広く人材を求めることとしている。公募にあたっては、各学科から提出される当該学科の教員の退職等に伴う欠員補充、或いはカリキュラムの変更等に伴う増員等を含む翌年度以降の教員採用計画案に基づき行うこととなるが、採用計画案については、事前に「人事委員会」でその必要性等を審議し、その結果を教授会へ説明し承認を得ることとしている。承認を得た後は、各学科等から推薦のあった者について「人事委員会」で審査し、その結果を理事長に報告、理事長が（必要に応じ理事会の承認を経た後）任命している。採用された教員は1年の任期を付し、7年間契約継続した教員のうち、「東京福祉大学テニヤ取得に関する内規」第2条の該当者に対して、テニヤ（終身雇用保証）の申請資格が与えられる。また、教員の昇任については、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園就業規則」に明記されているとおり、「人事委員会」による審査を経て理事長が発令している。

#### **5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。**

平成20(2008)年度に再編された規程・細則にそって昇任人事、新規採用人事、テニヤ取得人事が行われた。昇任人事については、人事委員会の承認を経て、各学部に学部長任命による昇任人事審査委員会（教授4人）が構成され、昇任申請者の調書、研究業績書、学生の授業評価書の書類審査が行われた。書類審査の後、審査委員長が委員会を召集し、各申請者に関しての討議を行い昇任可、不可の決定がされた。審査結果は、学部長、人事委員会、学長、理事会の順で上申され、任命権者である理事長の最終的決裁を経て昇任の可否が決定される。テニヤ取得人事もほぼ上記と同じ行程で行われる。

採用については、各学部の教務委員長、学部長、教務課長などによる協議が行われ、学部長が人事委員会に提案する。大学の財務状況を含む、全学的見地から、担当分野、職階

## 東京福祉大学

及び年齢層などについて調整され、それを踏まえて学部会で公募を基本とする採用方針が決定される。学部会で選出された4人の審査委員により候補者の業績などが審査され、最終候補者が決定され、学部長と審査委員による面接審査を経て、学部会での投票による決定がされ、学長を通じ理事長に上申され、発令が行われる。また、大学院担当教員の資格審査については、社会福祉学研究科と心理学研究科が審査に関する規則を定めていて、各研究科の研究科委員会で審査委員会を設けて候補者審査を行い、大学院委員会で承認され、学長に上申される。

本学では、全教員に1年ごとの契約更新という任期制を採用している。7年間継続的に在職した65歳未満の教員は、テニヤ（終身雇用保証）取得の資格が生じ、審査を受けテニヤ取得ができる制度が設けられている。

なお、非常勤講師の委嘱は、「東京福祉大学非常勤教職員就業規則」に基づき、各学科から発議されたものを学部教務委員会で調整し、各学部教授会での審議を経て理事長に上申し、委嘱している。

### **(2) 5-2の自己評価**

採用や昇任の手続きは、明確に定められており、特に問題はない。

### **(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）**

本学では、採用された教員はテニヤを取得するまでは1年ごとに契約更新を行う、他校ではあまり例のない人事制度を設けている。この人事制度について長所・短所を厳密に検討する。教員の昇任については、規程や方針に基づき適切に運用が行われていると評価しているが、今後も適切な人事が行われるよう、評価・点検を行っていく。

## **5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。**

### **(1) 5-3の事実の説明（現状）**

#### **5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。**

教員の教育担当時間数について、就業規則では1週12時間（6コマ）を基準とすると定めている。特殊な事情（病気休職者の緊急対応など）で、就業規則の定める基準コマ数を超えた場合は、増担手当が支給される。なお、多数の教員が通信教育課程で授業を担当しているが、この場合は通学課程と同じように6コマの上限の枠組みに組み込まれている。しかし、6コマを超える場合は増担手当が支給される。また、年1、2回の臨時的な担当コマや学外の見学の引率などの一時的な担当は、上記担当コマ数の計算に含まない。大学院においては、教員が学部との兼担であることから、合計担当コマ数が基準となっている。論文指導、論文審査などは、コマ数に数えられていない。

#### **5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA( Teaching Assistant)・RA( Research Assistant)等が適切に活用されているか。**

## 東京福祉大学

教育研究活動を補助するものとして、「東京福祉大学ティーチング・アシスタント規程」及び「東京福祉大学リサーチ・アシスタント規程」が制定されているが、諸般の事情により TA( Teaching Assistant) 及び RA( Research Assistant) は活用されていない。

### 5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

個人研究費として、教員一人あたり年間 45 万円（研究旅費を含む）を配分している。また、大学院担当者には、大学院研究費として個人研究費 10 万円が加算され、年間 55 万円（研究旅費を含む）の研究費となる。

学内研究費として、平成 20(2008)年度に研究助成制度が発足した。この基金の目的は、将来、文部科学省の研究助成金獲得に連携する萌芽研究を奨励するための助成制度とされ、教員より 13 本の研究計画書が提出された。審査委員会が組織され、審査の結果 2 つの研究計画書の採択がされ、各々 50 万円の助成金が支給された。

### (2) 5-3の自己評価

現今の私学経営環境を考慮すれば、週 6 コマ（春期 6 コマ・秋期 6 コマ）という教育担当時間数は過多であるとまではいえない。ただし、本学には多数の学生を抱える通信教育課程があることと、伊勢崎、池袋、名古屋の 3 キャンパスで同じカリキュラムで教育が行われていることにより、カリキュラム・コーディネーション、教員の配置、授業担当など普通以上に労力を要することになる。さらに、本学の教育目標が専門職の養成ということが主眼となっていることから、資格取得の必修科目担当教員と選択科目担当者の間に、履修者数においても、コマ数においても開きが存在する。一応、履修条件として最低 10 人の履修者が登録する条件を設けているが、登録者 10 人以下という科目があり、キャンセルにより、年 12 コマという条件を満たすことができない教員がいることとなる。

### (3) 5-3の改善・向上策（将来計画）

教員の教育研究活動を支援するために、実験・実習の準備が負担となっている心理学研究科を中心に TA、RA の採用導入を進める。また、教員の教育担当時間の設定については、科学研究費補助金の活動を行っている教員の負担軽減、前年の授業評価を考慮した教育担当時間の配分を進める。

## 5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

### (1) 5-4の事実の説明（現状）

#### 5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD 等組織的な取組みが適切になされているか。

本学の FD 関連の取組は、平成 12(2000)年の開学以来、現在に至るまで継続されている。本学では、授業方法の改善に力を入れ、毎週木曜日に行われる「全体ミーティング」を活用し、全教員に向けての授業方法の指導を行っている。その他、新任者に対するワークショップを開催して絶えず授業方法の向上に努めることをした。基本的には、認知・行動理

論を取り入れた多数の学生を対象として授業方法の展開、または、少人数による双方向対話型・グループ討議の使用方法などが中心に置かれている。本学ではFD委員会が中心になってFDの企画と実行が行われ、教員全体に対するFDの他校での取組みに関する外部講師の講演会、新任教員対象の内部講師の研修会、非常勤講師対象の学部長指導の研修会、教員同士のお互いの授業参観と感想会の開催がされている。なお、大学院においては、社会福祉学と臨床心理学の両方の分野に共通した課題である、外部講師による質的研究方法、児童虐待問題と介入方法、引きこもり対策、早期精神障害者に対する介入などの講演会を教員と学生を対象に行っている。さらに、平成20(2008)年11月より大学院内に「研究奨励部会」が設けられ、より多くの科学研究費補助金の獲得を目指し、大学院教員が中心となり、月例の研修会が発足している。

### 5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

教育研究活動の活性化のための評価体制の整備は、本学が設立された当初から進められている。学生による授業評価は、初年度の春学期末に導入され義務付けられていて、現在も少しの修正はされても基本的に同じ方法で授業評価が行われている。評価方法として2種類の評価表が作られていて、A方式とB方式とに分けられている。A方式は全部で11項目からなる評価表で5から1-5(Lickert type scale)のスケールが作成されていて、数値によって各項目の評価を表すことができる。B方式は記述的評価表で10問の質問に意見を率直に述べられるように作られている。授業評価は通常学期の最後の日に行われる。A方式の用紙は、大学事務局教務課職員もしくは委嘱された学生が配布及び回収をして、教員は手に触れることをしない。他方、B方式用紙は、回収された後に教員が読むことができる。学生の授業に対する率直な意見が述べられているので、授業の改善に大いに貢献する。回収されたA方式用紙は大学事務局教務課でデータの分析がされ、各教員の担当科目の数値による評価がだされ、各教員、学部長、学長に配布される。さらに、評価結果は、クラスの学生数によって異なることが考慮され、各クラスの学生数を基にした平均値が算出されている。授業評価(A方式)は、図書館に置かれ誰でもが閲覧可能としている。個人情報保護のために、授業評価表は図書館からの外部への持ち出しは禁止されている。

本学の「東京福祉大学の教育方針及び授業方法に関する規程」により、教員業務評価を毎年行うことが義務付けられている。教員業務評価は開学1年後より始められた。教員業務評価は基本的にピアによる評価であって、そのための委員会が設けられている。評価の対象領域は、教育、研究、地域貢献、管理運営(本学)の4部門から成り立っていて、自己申告制度がとられている。評価委員会は各教員が提出する業務表を業務評価基準と照合し、上記の分野ごとに点数の算出がされる。この他に、2人の評価委員、または、委嘱員が各教員の授業現場を参観し、評価表に記載されている項目の評価をし、その後に担当教員との会合を開き授業の良い面と改善が必要な面との指摘をする。各教員の年次ごとの業務成績が算出され、報告書に纏められ学長に提出される。

業務評価は昇給及び契約更新の参考資料となり、さらに、昇任及びテニヤ申請時の重要な判断資料として使用されている。

**(2) 5-4の自己評価**

開学当初から続けられているFD、学生の授業評価、年次教員業務評価などの一連の自己評価の結果、教育内容の質の向上・維持に寄与している。

**(3) 5-4の改善・向上策（将来計画）**

前述のように平成20(2008)年度からのFD委員会の再編によって、現在はFDに関しての新しい方向性をみつける努力がされている段階である。

**【基準5の自己評価】**

教員組織は、大学設置基準に定める教員数を大幅に満たしているが、本学は池袋・名古屋・伊勢崎の3つのキャンパスを有するため、授業編成、担当教員の配置等の調整に労力を要すことになっている。教員の教育研究活動支援については、平成12(2000)年の開学時より継続し適切に行われていると評価する。

**【基準5の改善・向上方策（将来計画）】**

教育研究目的の達成のため、学生や社会のニーズに柔軟に答えられるよう、授業評価アンケート調査結果とFD研修会との連携、適切な授業編成と教員配置を進めていく。

基準 6. 職員

6-1. 職員の組織編成の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

(1) 6-1の事実の説明（現状）

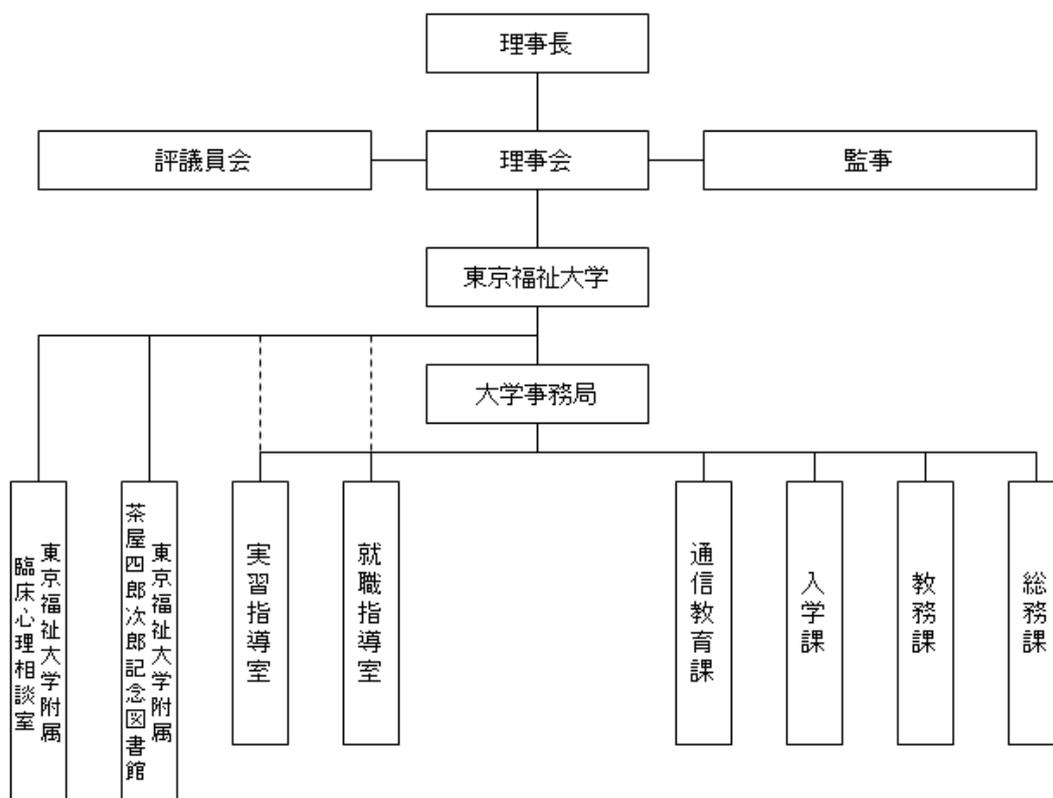
6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

法人及び大学の事務組織、職制及び職務分掌は「学校法人茶屋四郎次郎記念学園事務組織規則（以下「事務組織規則」という。）」として定められており、業務の能率的運営を図っている。

本学の専任職員 115 人がそれぞれの部署に配置され、それぞれの業務を円滑に行うための能力と適性を有する必要な人数の職員を適切に配置し、組織化している。さらに、本学では通信教育課程を併設しており、学習教材、提出物等の発送業務等を補助するために、常時 5～6 人程度の契約期間を定めた臨時職員を採用している。

職員組織図 6-1-1 及び職員数表 6-1-2 に示すように、理事会で示された経営方針・経営戦略は、各部署間の繋がりを深く持つよう「課長等連絡会」において、理事である事務局長より各課長・室長に伝達され周知徹底を行っている。

図 6-1-1 東京福祉大学の事務体制の全体像



## 東京福祉大学

表6-1-2 職員数（平成22年5月1日現在）（単位：人）

雇用形態	総務課	入学課	教務課	就職指導室	通信教育課	実習指導室	図書館事務室	その他	計
専任職員	16	36	38	7	13	3	2		115
臨時職員				1	8		5	9	23
派遣職員		2							2
計	16	38	38	8	21	3	7	9	140

※臨時職員は、パート、アルバイト、嘱託職員である。

### 6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

職員の採用・昇任・異動の方針は、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園就業規則（以下「就業規則」という。）」（第2章 人事）に定められており、理事会の経営方針と業務計画に合致するような人事計画の策定を行っている。人事計画の策定にあたっては、社会人を含めた通信教育の受講生も含め、学生の満足度を充足させるために、職員・教員が連携をとれるよう職員の資質・適性・経験を考慮して適材適所に配置している。

職員の採用・昇任・異動については、毎年、事務局長と総務課の人事担当者が各管理職と面接し、法人の経営方針等を示し、説明を行い、職員の適性と能力及び実績等の報告と業務計画に基づく人員の要望を聴取したうえで、総務課にて人事計画を策定し、理事長の承認を得て執行している。

人事異動の際には、内示に先立ち、事務局長が管理職を招集し、当該人事の方針を示している。

### 6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

職員については、職員給料表、経験年数を基礎とした基準と、「就業規則」に基づき人事考課表による年3回の人事考課を行う。各所属長による1次考課、事務局長による2次考課、理事長による3次考課を行う。

## (2) 6-1の自己評価

本学では「事務組織規則」（第2条 事務組織及び第3条 組織の分課）に基づく職員の組織編成とともに、大学経営の重要な職務として学生募集、学生の教育・育成、就職開拓と学生一人ひとりの教育に応じて職員組織が編成されており、十分に機能している。

教育・研究を円滑に実施し、更にそれらの環境を維持するため、必要な人数の職員をそれぞれの部署に配置している。また、本学では通信教育課程を併設しているので、専任職員の業務を補助する臨時職員を配置することにより、通信教育における作業的事務にかかる専任職員の負担を軽減させ、効率的かつ能率的業務によって、通信教育事務を適切に運営できるよう配慮している。

職員の採用・昇任・異動については「就業規則」（第2章 人事）に基づくとともに、大学の「使命・目的」を達成し維持させるための人事計画を策定し、管理職対象の「人事に関するヒアリング」を行う等、適正かつ公正に行うよう努めている。

少子化等に伴いより厳しい経営が求められるなか、計画的な採用、事務の一層の効率化が求められており、今後もより計画的に人事を行う必要がある。

### **(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）**

大学と教育に対する社会のニーズが多様化し競争が激化している中で、教育・研究の質を高め、学生への支援と教育・研究を充実・向上できる事務組織とするため、職員一人ひとりの業務内容を精査し、質を高めることが必要である。そのため、管理職と職員一人ひとりと、目標達成と資質向上のためのアドバイスをを行う面談の機会を増やす。

職員の昇任・異動については、業務遂行に必要な資質と能力を評価基準とした、より適切な人事考課制度に基づき、組織のさらなる効率化と活性化を図りながら、学生サービスをより一層充実させるために、学生サービスに対する要望・具体的な改善策を検討し、必要に応じた人員の再配置を行い、時勢に即した高等教育機関としての使命を果たすに十分な組織力を醸成することを目指していく。併せて、職員の年齢構成のバランスや通信教育事務の効率的運営を考えた計画的な採用を進めていく。

## **6-2. 職員の資質向上のための取組み（SD等）がなされていること。**

### **(1) 6-2の事実の説明（現状）**

#### **6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。**

高等教育機関の使命として、教育・研究を充実させるために、教職員が一体となって教育方針を十分理解し、学生の満足度を充足させることが必要である。また、研究支援についての知識も必要である。そのためには、職員の個々の能力をより一層高めなくてはならない。そのため、毎週木曜日に開催される全教職員集会（「全体ミーティング」という。）において、事務局各部署の連絡・報告、また、教育方針及び運用に関した全教職員を対象とした研修もこの全体ミーティングの中で行い、教員とともに職員も大学の構成員として、教育研究と教育研究の促進の補助知識と理解に努めている。

全体ミーティングで行われる全教職員を対象とした研修のほか、教育方針をはじめとする学内的な共通認識や合意形成を得るための個別の学内研修等を適宜開催しているほか、文部科学省や私立大学協会、その他団体が主催する学外研修等への、各所属長、担当者の積極的な参加も支援している（表6-2-1、表6-2-2）。

東京福祉大学

表 6 - 2 - 1 学内研修の実施状況（平成 21(2009) 年度）

実施日	研修内容	対象者
4月1日	新任教職員研修会 平成21年度初任者研修（教育理念、各種規程、ビジネスマナー等）	新任教職員
4月16日	「外来者受付・総合案内所来客対応研修」	入学課職員
4月16日・17日	「電話受付対応研修」	入学課職員
4月16日・4月23日	大学院 学習支援システム Moodle（ムードル）の運用に関する研修	大学院科目担当教員 通信教育課システム担当
4月21日	「学校見学者対応研修」	入学課職員
4月21日	「校舎見学研修」	入学課職員
6月18日	「短期大学部 A0 エントリー登録面談担当者研修」 ※2	面談担当教職員
7月1日・7月8日	平成20年度教員研修会（本学の教育理念、授業運営方法等） 新任職員、在職職員も参加。	新任教職員・非常勤講師
8月27日	「入試問題作成担当者・調査書審査担当者研修」 ※2	入試問題作成担当教員 調査書審査担当教員 入学課入試担当職員
9月5日	「入試事務処理手続き研修」	入学課職員
9月10日・17日・18日	「A0 入試 A 方式面接担当者研修」 ※2	面接担当教職員
10月8日	「短期大学推薦入試面接担当者研修」 ※2	面接担当教職員
オープンキャンパス開催日の他、必要に応じ個別に実施	「オープンキャンパス担当者研修」	全課オープンキャンパス担当職員
4月14日～17日・21日～23日・10月6日～8日・13日～15日・21日～23日	「高校内及び会場ガイダンス研修」	入学課職員
10月13日・21日・22日	「留学生募集・広報研修」	入学課留学生広報担当職員
10月29日・11月6日・12月4日	「推薦入試・特別選抜入試・編入学面接担当者研修」 ※2	面接担当教職員
12月11日	「大学入試センター試験リスニング予行演習＜第1回＞」 ※2	大学入試センター試験監督担当教職員
12月14日～17日	「留学生入試事務処理手続き研修」	入学課留学生入試担当職員
12月15日	「職員新任者研修」 ※1	入学課職員
平成22年1月7日	「大学入試センター試験監督者研修・誘導業務担当者研修」 ※2	大学入試センター試験業務担当教職員
平成22年1月13日	「大学入試センター試験リスニング予行演習＜第2回＞」 ※2	大学入試センター試験監督担当教職員
平成22年2月25日・26日	「A0 入試 B 方式面接担当者研修」 ※2	面接担当教職員
毎朝 15分程度	「大学案内等広報内容の研修」	入学課職員

※1 新規採用職員（中途採用者含む）が着任した場合は、着任後2週間入学課初任者研修を実施している。

※2 全学委員会入試委員会との共同実施。

東京福祉大学

表 6 - 2 - 2 学外研修会への参加状況 (平成 21(2009)年度)

主催	研修内容	参加者
文部科学省 高等教育局	大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会	教務課担当 入学課長 入学課入試担当係長 入学課入試担当 入試委員長
日本学生支援機構	日本学生支援機構奨学業務連絡協議会	奨学事務担当者
文部科学省 高等教育局	大学設置等に係る事務手続き説明会	設置等に係る事務担当
内田洋行 教育総研究所	New Education Expo2009 *教育関連ソフトの展示会兼セミナー	教務課システム担当
文部科学省 初等中等教育局	「福祉」の教職課程認定申請に係る説明会	課程認定に係る担当
日本介護福祉士養成施設協会	介護福祉士養成施設協会総会	教務課介護福祉コース主任
日本介護福祉士養成施設協会 関東信越ブロック協議会	介護福祉士養成施設協会関東信越ブロック協議会総会	教務課介護福祉コース主任
群馬県社会福祉協議会	「平成 21 年度社会福祉施設等における介護等体験事業連絡会議」	教務課教育実習担当
群馬県教育委員会特別 支援教育室	「平成 21 年度特別支援学校における介護等体験に係る連絡協議会」	教務課教育実習担当
群馬県教育委員会	「平成 21 年度卒業生に係る教員免許状一括申請事務処理説明会」	教務課教育実習担当
総合幼児教育研究会	実習・就職担当者への説明会	教務課就職指導室担当
群馬県社会福祉協議会	福祉従事者養成校就職担当情報交換会	教務課就職指導室担当
東京私立中学高等学校協会	大学教職就職担当者説明会	教務課就職指導室担当
大学入試センター	「大学入試センターセミナー～企業から学ぶ面接試験法」	入学課入試担当係長
大学入試センター	「大学入学者選抜大学入試センター試験 入試担当者連絡協議会 (第 1 回・第 2 回)」	入学課長 入学課入試担当係長 入学課入試担当 入試委員長
入管協会	「申請取次ぎと出入国事務研修会」	入学課留学生入試担当
エフシージー総合研究所	「大学セミナー・大学経営における広報戦略と危機管理広報」	入学課広報担当係長
㈱廣告社	「大学入試広報セミナー」	入学課広報担当係長
(財)私立大学通信教育協会	大学通信教育職員研修会 (毎年参加) 基調講演の後、各大学通信教育課程担当者が集まり、情報交換やディスカッションを行う。 毎年参加しており、平成 21 年度も申し込みを行い、準備していたが、台風 18 号の上陸に伴い中止された。	通信教育課入学担当・大学院担当
放送大学 ICT 活用・遠隔教育センター	教育著作権セミナー 大学等における ICT 活用教育と著作権 著作権制度の概要、大学における著作権制度の概要 質疑応答	通信教育課長 通信教育課システム担当
(財)私立大学通信教育協会	通信教育メディア授業研究会 (継続参加) 各通信制大学のメディア授業に関する現状報告、事例紹介、質疑応答	通信教育課システム担当
日本私立学校振興・共済事業団	私立大学等経常費補助金事務担当者研修会	総務課担当
文部科学省	学校基本調査説明会	総務課担当

**(2) 6-2の自己評価**

「学内研修」「学外研修」を通じて、職員の資質能力は高まっている。又、日常の業務においても毎日の業務連絡報告を行い、その中で対話と研修を行っている。

今後、18才人口の減少等によって、ますます厳しい経営が求められ、人件費も抑制していく必要があるなかで、高等教育機関としての責務を果たしていくため、職員の資質と事務能力の向上を目標に、計画的かつ継続的な研修システムの構築が必要である。

**(3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）**

職務内容、職務遂行に直結する研修計画、併せて組織編成・年齢構成などをふまえた効果的な研修計画に取り組んでいく。

具体的な研修計画の作成にあたっては、常に自己点検評価を行うとともに、部下からの改善メッセージが取り入れられるシステムを構築していく。

なお、今後の研修計画策定にあたっては、大学を取り巻く外的環境が厳しい中、将来を見据えた適切な対応をとることが必要であり、そのためには、職員の個々の能力を一層高め、強固な組織を構築しなければならない。

**6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。**

**(1) 6-3の事実の説明（現状）**

**6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。**

1) 研究助成に対する支援

研究活動の振興を目的として、科学研究費補助金の申請事務等にかかわる支援がある。現状では申請・採択件数の増加等を目指し、説明会を開くなどその周知徹底に努めている（表6-3-1）。

表6-3-1 科学研究費補助金申請説明会実施状況（平成21(2009)年度）

実施日	説明会内容	参加者数
平成21年4月	科学研究費補助金応募ガイダンス	20人
平成21年6月	科学研究費補助金応募書類の書き方説明会	40人
平成21年9月	科学研究費補助金応募についてのワークショップ	25人
平成21年9月	平成22年度科学研究費補助金概要説明会	10人

2) 教育・研究活動に対する支援

各学部の教員及び学生の教育・研究は、事務局教務課及び通信教育課が支援体制を整えており、授業カリキュラムの編制、実習教育、就職支援のほか卒業後の各種証明書類等の発行等の学生生活全般に関する相談・支援を行っている。また、研究費申請の事務的サポート、研究に必要な備品・書籍等の購入手続きのサポートを行っている。

## （２）６－３の自己評価

大学事務局職員は入学、教務、就職、実習の各業務を担当し、教員組織と連携をとりながら学生の日常の諸活動を支えており、効果的に機能していると評価できる。

### １）研究・助成に対する支援

科学研究費補助金申請については、教員独自の研究分野から応募するものであり、専門的な研究内容が厳しく審査される。大学の特色化、個性化が問われている現在、職員の支援として教員に対する周知と申請の奨励に努めている。

### ２）教員・研究活動に対する支援

教員の研究活動を支援する事務体制は、本学の教育・研究支援に直接・間接的に有益な効果を生み出している。

## （３）６－３の改善・向上方策（将来計画）

### １）研究・助成に対する支援

科学研究費補助金に関して申請数を増加させること、採択の確率を高めることが目標である。そのために、科学研究費補助金申請手続きの説明会の定期開催と申請手続きの事務手続き等の補助・支援体制を整備する。

### ２）教育・研究活動に対する支援

教員の研究活動に対する事務体制は適切に機能しているといえる。学部・大学院の研究活動が活発に行われるよう、週１回の教職員全員が集まる「全体ミーティング」での意見交換及び全学委員会活動を通じて、より密度の濃い連携を図る。

## 【基準６の自己評価】

### ＜教員組織との連携＞

教授会をはじめ各種委員会活動において職員が構成員として参加し、意見を述べ、それぞれの役割分担を担いながら連携しあう体制を確立している。学生中心の教育を行うという理念から、事務組織と教員組織との随所に改善の余地がある。

### ＜人事考課制度＞

職員定年 65 歳、教員定年 70 歳制度を実施している。人事考課制度も「就業規則」（第 2 章 人事）に即して、適正に機能しており昇進、異動、昇給、賞与に反映させている。

### ＜職員の資質向上＞

例年、文部科学省や私立大学協会など関係機関が主催する業務上必要な学外研修への参加と若い職員を対象とした学内研修、学内リーダーシップの涵養と、中堅職員を対象とした目標管理能力の醸成等を行っているが、さらに、職員の年齢構成なども鑑みながら資質向上を図っていく必要がある。

## 【基準６の改善・向上方策（将来計画）】

### ＜教員組織との連携＞

大学の理念・教育方針の具現化、教育目標の達成に向けて教員と職員の連携を密接にすることが大切である。そのためには現在実施されている週１回の教職員全員が集まる「全体ミーティング」の継続と、そこでの研修を含めた内容を計画的に進め、更に問題意識や

## 東京福祉大学

解決方策を共有することで教員・職員それぞれの立場をふまえつつ、同じ目標を持った大学構成員同士として全学的な連携体制を強化していく。

### <職員の資質向上>

18才人口の減少など、大学を取り巻く外的環境が厳しく、学生や社会のニーズは今後益々多様化していくなかで、職員個々の業務遂行に必要な資質と能力を向上させると共に、組織力を高めることが重要となる。採用・異動・研修等を計画的に行い、必要に応じて外部からの人材確保を求めると共に、効果的な人事考課とあわせて、現在、在職の職員、特に近い将来中核をなす職員の計画的な養成が必要な課題である。

基準 7 管理運営

7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

(1) 7-1の事実の説明（現状）

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

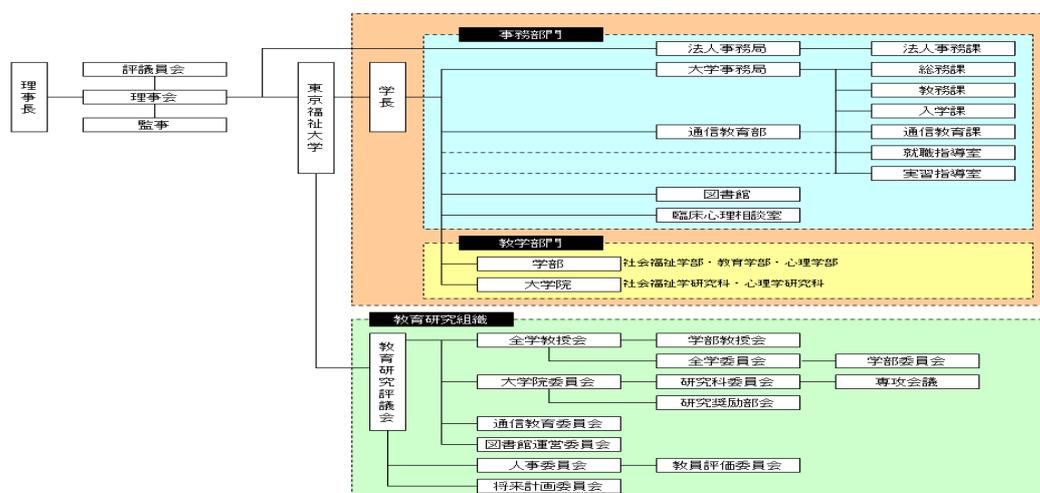
本学の管理運営体制は、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園寄附行為」及び「学校法人茶屋四郎次郎記念学園組織運営規則」等に定められている。

法人運営に関しては、理事長の下に理事8人を置き、学校法人としての予算・決算、重要規則の制定・改廃等、学校法人としての業務を決する必要がある時に理事会を開催し決議している。理事の選任については、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園寄附行為」第6条の定めにより、学長、評議員のうちから評議員会において選任した者4人、学識経験者のうち理事会において選任した者4人によって構成され任期は3年となっている。理事会は、4回の定時開催のほか、必要に応じて臨時の理事会が開催され、平成21(2009)年度は5回の理事会を開催した。法人運営の諮問機関として法人の下に28人の評議員をもって組織する評議員会が置かれ、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園寄附行為」第21条に定める諮問事項について、理事会の前に評議員会の意見を聞くこととなっている。

平成21(2009)年度には将来計画の策定のため、理事長の指示のもと、学長を中心に「将来計画委員会」が発足し、現在も機能している。

大学における現在の管理運営体制は、学長のもと副学長、学部長、研究科長、事務局長、入学課長、教務課長、総務課長、通信教育課長、実習指導室長、就職指導室長、図書館長、臨床心理相談室長を置いている（図7-1-1）。

図7-1-1 管理運営体制図



本学の「理事会」は、予算、借入金及び重要な資産の処分に関する事項、事業計画並びに予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄、寄付行為の変更及び合併・解散、寄付金品

## 東京福祉大学

の募集に関する事項について審議をしている。理事長は、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならないとされており、評議員会が諮問機関としての責務を果たしている。通常、評議員会は理事会が開催される直前に開催され、理事を含めて評議員会に出席し、議題に関する意見交換が行われる。

### 7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

管理運営に関わる役員等の選考や採用に関しては、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園寄附行為」により規定され、理事については第6条 理事の選任、監事については第7条 監事の選任についてそれぞれ規定されており、理事及び幹事の定数は11人と定められている。(表7-1-2)

表7-1-2 役員と選任

役員の種類	選任	定員
理事	学長	1人
	評議員のうちから評議員会において選任した者	4人
	学識経験者のうち理事会において選任した者	4人
監事	法人の理事、職員又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。	2人
計		11人

理事長は、理事のうちから1人を、理事総数の過半数の議決により選任する。理事の任期は3年と定められていて、再選も可能とされている（「学校法人茶屋四郎次郎記念学園寄附行為」第8条（役員任期））。

評議員定数は28人と定められている（表7-1-3）。

表7-1-3 評議員と選任

	選任	定員
評議員	法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者	8人
	法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上のものうちから理事会において選任した者	3人
	学識経験者のうちから、理事会において選任した者	17人
計		28人

### (2) 7-1の自己評価

大学の目的を達成するために、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園寄附行為」の定めに基づき選任された、理事9人、監事2人、評議員28人により法人及び大学の管理運営が行われている。理事会及び評議員会には、教員組織及び事務組織より理事・評議員として参加しており、理事会・評議員会の審議・可決事項は、遅滞なく学内に伝達するような仕組みとなっており、適切に機能していると評価する。

## 東京福祉大学

理事・監事・評議員の選任方法については、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園寄附行為」に明確になっており、理事・監事・評議員に欠員が生じた場合は、速やかに後任を選任しており、現在は欠員を生じていない。

### (3) 7-1の改善・向上方策(将来計画)

新しい時代を展望して、教育・研究活動の更なる活性化のために、業務連携や管理部門と教学部門の意思疎通の徹底など、組織構成員の意識改革を図っていく。また、教育環境の変化が進む中で、「建学の精神」「教学の理念」に照らしつつ、本学が一層の発展を遂げるための具体策として、理事者側と教学側の定期的な意見交換を行う場の設定など学内組織のより密接な連携を図るとともに、既存組織の見直し等も行うなどより効率的な管理運営体制を構築するよう検討する。

社会、経済情勢の変化に迅速かつ的確に対応し、安定した学校経営を行うため、意思決定機関として理事会機能を充実させるとともに、監事の職務権限を機能させ、法人運営の充実を図る。

### 7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

#### (1) 7-2の事実の説明(現状)

##### 7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

「建学の精神」や「大学の基本理念」に基づく高等教育の実践は、強固な経営基盤の確立が前提となる。しかしながら、高等教育機関では経営が優先するものではなく、教学と経営がまさに表裏一体となってバランスある管理運営がされてこそ、安定的な高等教育の継続が実現される。

現在、管理部門と教学部門の連携は、教職員(教学部門を代表する理事には、学長及び教員1人、職員は事務局長、他管理職員2人、評議員には、学部長2人、研究科長1人、教員4人、管理職員2人)が理事会・評議員会に籍を置いていることにより、現時点では十分な管理部門と教学部門の連携が保たれている。特に、評議員会に管理部門と教学部門の責任者が参加していることによって法人と大学の連携を強固なものとするとともに、現状の把握と理解、諸問題・課題の分析、解決方法など将来に向けての計画を検討する重要な協議の場と位置づけている。評議員会を構成する教学部門の7人は、学部長会議、教育研究評議会、人事委員会、自己点検・評価委員会など、大学の基本方針を策定する重要な委員会の構成員でもあることから、教学部門の意思が適切に管理部門の長である理事長及び理事に伝わり、理事長からは法人運営の方向性が学長、事務局長を通して円滑に示達されている。

なお、本学では毎週1回(木曜日)教職員全員による「全体ミーティング」を開催し、管理部門、教学部門、事務部門や各種委員会からの伝達事項や報告事項を周知するとともに、大学の動向や情報の共有も行われており、連携が十分に保たれている。

#### (2) 7-2の自己評価

## 東京福祉大学

法人運営の責任者である理事長、教学部門の統括者である学長、更には学部教育を担当する学部長、研究科長及び大学管理部門を担当する大学事務局長による、闊達な提議と意見交換、情報の伝達が理事会・評議員会、教育研究評議会などで恒常的に行われていて管理部門と教学部門との連携を強固にする組織として適切に機能していると自己評価する。しかしながら、理事会、評議員会、教育研究評議会、学部会を経て全学教授会などで審議と承認という経過を経ることで、時機を失することも起こりうる。まさに、教学と経営が一体となって迅速な意思決定を求められる状況下においては、大学内の審議決定の迅速化が必要となる。

### **(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）**

現在の情報伝達方式、連携方式は、池袋キャンパスが拡張する傾向を示すことにより、本学の機構そのものの肥大化と複雑化が進むなか、より恒常的で有効な協議の場を創造する必要があると考えられ、組織の改編等を検討する。

### **7-3 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。**

#### **(1) 7-3の事実の説明（現状）**

#### **7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。**

本学は、平成12(2000)年4月の開学以来、正式な総合的自己点検・評価を行ったことはないが、これまで、学部増や改組を重ねてきたこともあり、総合的自己点検・評価の代替えとして文部科学省学校法人・大学設置審議会による設置計画履行状況の書面審査・実地調査が適宜行われてきた。現在も、教育学部（通学課程・通信教育課程）と心理学部（通学課程・通信教育課程）が「学年進行中」であり、最新の文部科学省による実地審査は、平成21(2009)年12月に教育学部（通学課程・通信教育課程）と大学院社会福祉学研究所児童学専攻通信教育課程を対象に行われた。

更に本学では、開学以来、卒業生の就職率、国家試験合格者数・合格率、GPA、退学者率などが本学の達成度を示す評価基準として使用され、教育研究活動の改善と水準の向上の指標として使用されてきた。

なお、平成22(2010)年度の（財）日本高等教育評価機構による認証評価のために、平成20(2008)年9月に自己点検・評価作業部会を発足し、各11基準について作業部会による自己点検及び評価を行った。評価結果については、翌年の平成21(2009)年1月に「大学認証評価事前評価報告書」として、理事・評議員・教職員に配布された。

#### **7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。**

本学は今まで総合的自己点検・評価を行ったことはなく、今回の認証評価が実質的に最初の総合的自己点検・評価となる。

### 7-3-③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

総合的自己点検・評価は行われてこなかったが、文部科学省学校法人・大学設置審議会による書面審査・実地調査を適宜受けてきた。実地調査の結果は、文部科学省によって調査結果としてインターネットで公表されており、評価結果にそって学内で種々の指摘された問題点の検討がされ、教育の質の改善・向上につなげることが行われた。

また、学生による授業評価は毎年実施されており、それにより教員の教育研究活動の改善・充実につなげることができつつあり、その結果は図書館で閲覧することができる。その他、就職率、国家試験合格者数、合格率などは他の組織によって評価、公表されている。

### (2) 7-3の自己評価

従来からの本学における自己点検・自己評価は、学部・学科ごとの評価であって、大学全体に関わる総合的自己評価ではなかった。今回の(財)日本高等教育評価機構による大学認証評価を契機として、大学全体での意識が高まり、理事会、評議員会、教員、職員の間で活発な議論が行われ、問題点に対する認識が共有されることによって、教育研究の改善と向上が期待できる。

### (3) 7-3の改善・向上方策(将来計画)

今回の認証評価をきっかけとして現報告書を全学に配布し、自己点検・評価委員が中心となって、各学部・学科ごとに少数集団を組織し、報告書の内容の検討を行う。事務職員に対しても、各部署ごとに少数集団を組織し、報告書の検討を行う。各基準の内容の理解と把握をすすめ、さらに、報告書の問題点及び訂正箇所の指摘をしてもらい、教職員と自己点検・評価委員との積極的な意見交換、情報交換をすすめ、情報の共有化をすすめる。

### [基準7の自己評価]

本学に限らず、大学を取り巻く環境は、少子化の進行や社会経済情勢の変動により、厳しさを増しつつある。このような状況下にあって、管理部門と教学部門の連携の強化を図り、意思疎通をすすめることは重要であり、経営と教学の一体化が、安定的な高等教育の継続に繋がる。さらに、理事会、評議員会、教育研究評議会、学部長会議、全学教授会、学部教授会、各委員会の機能強化を図り、全学組織の大学としての目的意識を高め、各組織の役割機能を明確にすると共に、より情報の共有と円滑化をすすめる必要がある。

### [基準7の改善・向上方策(将来計画)]

新しい時代を展望し、教育研究活動の更なる活性化のため、管理運営の方向性を明確に示し、本法人に属する全構成員間の意思疎通の徹底と、意識改革の進展に努める。

社会・経済情勢の変化に対地的確かつ柔軟に対応し、安定した学校経営を行うために、意思決定機関である理事会機能の一層の充実を図る。

## 基準 8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

## (1) 8-1の事実の説明(現状)

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

本学は、平成11(1999)年12月に学校法人設立認可と大学設置認可を受け、平成12(2000)年4月の開学より10年が経過した。開学以来、大学院の開設(平成15(2003)年度)、新学科開設(平成17(2005)年度)、短期大学部開設(平成18(2006)年度)、教育学部開設(平成19(2007)年度)、池袋キャンパス及び名古屋キャンパスの開設(平成19(2007)年度)、心理学部開設(平成21(2009)年度)のほか、定員増などの拡充整備に努めてきた(表8-1-1)。

表 8-1-1 施設整備状況

## (1) 伊勢崎キャンパス

年度	施設整備内容
平成14(2002)年	2号館(大学院棟)新築 ※平成15年大学院開設 3号館(サークル棟)新築
平成16(2004)年	4号館(介護・保育実習棟)新築 ※平成17年保育児童学科開設
平成17(2005)年	4号館増築 ※平成18年短期大学部開設
平成18(2006)年	5号館(教育学部棟)新築 ※平成19年教育学部開設

## (2) 池袋キャンパス

年度	施設整備内容
平成17(2005)年	本部 3号館 開設
平成20(2008)年	6号館 開設 ※新入生受入れ開始 ※平成21年建物名称を変更
平成20(2008)年	4号館 開設
平成21(2009)年	5号館 開設
平成21(2009)年	7号館 開設
平成22(2010)年	8号館 開設

## (3) 名古屋キャンパス

年度	施設設備内容
平成20(2008)年	名古屋キャンパス校舎・運動場 開設 ※新入生受入れ開始

## (4) その他

年度	施設設備内容
平成16(2004)年	伊勢崎研修センター 開設
平成17(2005)年	赤城山研修センター 開設

## 東京福祉大学

平成 19(2007)年度までは借入金はなかったが、平成 21(2009)年度末現在では若干の短期借入金がある。これは平成 19(2007)年度に新教育棟建設が中止になったため生じたものであり、学年進行等による学生確保により解決できると考えている。

開学以降、上記の表のように大学院開設等に合わせ教育施設設備の充実に努めるとともに学内 LAN も構築するなど教育環境の改善充実に努めてきている。

開設時の入学定員は 200 人から現在 920 人（通学課程のみ）と増加しており、学生納付金収入も着実に増加している。

開学以来、教育・研究費については、経理責任者（事務局長）と経理担当者が、全体的な財務状況をふまえ、前年度の実績及び学長や教務課長などからの要望を勘案し、予算を作成、理事会・評議員会の承認を得て、執行しており、個人研究費として、教員一人あたり年間 45 万円（研究旅費を含む）を配分している。また、大学院担当者には、大学院研究費として個人研究費 10 万円が加算され、年間 55 万円（研究旅費を含む）の研究費となる。

平成 12～19(2000～2007)年度では定員を充足していたが、平成 20(2008)年度に収容定員増を行ったため、平成 20(2008)年度の定員充足率は 85.4%であったが、平成 22(2010)年度には、129.6%と向上している。

単年度の消費収支は、平成 15(2003)年度まで収入超過であったが、平成 16(2004)年度以降は支出超過となっている。主な要因は上記の学部増設等にかかる教育施設設備の充実と、教育学部、心理学部がまだ完成年度を迎えていないためであり、教育学部が完成年度を迎える平成 22(2010)年度には、支出超過は解消する見込みである。また平成 19(2007)年度に本学の長期展望の中で敢えて新教育棟の建設に踏切ったが、計画頓挫のため中止となり消費収支を悪化させる結果となっている。

しかし、平成 22(2010)年度以降に向けて、収入と支出のバランスを改善し、また、現在までの実績においても教育研究費比率（29.9%）は、全国平均（29.7%）を上回っており、教育研究目的を達成するために必要な財政基盤は安定している（表 8-1-2、表 8-1-3）。

表 8-1-2 消費収支計算書（平成 21(2009)年度）

	金額	構成比		金額	構成比
学生生徒納付金	4,408,360 千円	98.6%	人件費	2,603,150 千円	50.5%
手数料	151,101 千円	3.4%	教育研究経費	1,462,488 千円	28.4%
寄付金	3,580 千円	0.0%	管理経費	970,813 千円	18.8%
補助金	189,530 千円	4.2%	借入金利息	13,731 千円	0.3%
基本金組入額	▲303,564 千円	▲6.8%	その他	102,335 千円	2.0%
その他	22,244 千円	0.5%			
消費収入の部計	4,471,251 千円	100.0%	消費支出の部計	5,152,517 千円	100.0%

## 東京福祉大学

表 8 - 1 - 3 消費収支計算書関係比率（過去 5 年間）

比率		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
人件費比率	<u>人件費</u> 帰属収入	40.7%	40.3%	45.1%	53.2%	53.3%
人件費依存率	<u>人件費</u> 学生生徒等納付金	42.7%	41.7%	47.0%	56.3%	57.4%
教育研究経費比率	<u>教育研究経費</u> 帰属収入	37.0%	32.9%	31.5%	33.0%	29.9%
管理経費比率	<u>管理経費</u> 帰属収入	18.3%	21.1%	27.2%	19.1%	19.9%
借入金等利息比率	<u>借入金等利息</u> 帰属収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
消費支出比率	<u>消費支出</u> 帰属収入	96.0%	94.3%	103.8%	107.9%	104.9%
消費収支比率	<u>消費支出</u> 消費収入	99.1%	99.1%	107.5%	113.8%	112.3%
学生生徒等納付金比率	<u>学生生徒等納付金</u> 帰属収入	95.2%	96.5%	96.0%	94.6%	92.9%
寄付金比率	<u>寄付金</u> 帰属収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
補助金比率	<u>補助金</u> 帰属収入	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	3.7%
基本金組入率	<u>基本金組入額</u> 帰属収入	3.2%	4.9%	3.4%	5.2%	6.6%
減価償却費比率	<u>減価償却費</u> 消費支出	8.0%	7.5%	7.2%	6.1%	5.4%

### 8 - 1 - ② 適切に会計処理がなされているか。

会計処理は、学校法人会計基準及び本学が定める経理規程に準拠し、迅速な処理を心がけている。また経理担当者は文部科学省や私学事業団の研修会には極力参加して、日々の会計処理が適切にできるように努めている。日常不明な点があれば公認会計士や私学事業団に問い合わせ指導を仰いで処理している。

本学では、公認会計士と顧問契約を結び、常時会計処理が適切に行われるようにしている。

### 8 - 1 - ③ 会計監査等が適正に行われているか。

本学は、公認会計士による監査と監事による監査を行っている。理事会議事録や総勘定元帳等を基に取引内容や会計帳簿、証拠書類などの監査を受けている。

監査人の独立性確保のため、理事者とのディスカッション（運営方針や将来構想等の聞き取り）も行われている。また、年度の監査終了後、公認会計士は監事に対して監査の実施説明を行っており、法人本部の責任者も加わり相互に意見交換がなされる等、監査は適正になされている。

監事は 2 人で、理事会・評議員会に毎回出席して学校法人の会計及び業務執行が適正に行われているか監査している。また 5 月には「監事監査報告書」を作成して理事会・評議員会に付議している。

## (2) 8 - 1 の自己評価

## 東京福祉大学

本学では平成 16(2004)年度より単年度の消費収支は支出超過となっているが、大学が建学の精神を柱に本来の教育研究目的を達成するためには、収入の大部分を占める学生納付金を安定的に確保しなければならず、なんとしても定員を満たす入学者を獲得しなければならない。このため学部学科の改組、教育内容の充実や適切な学生対応、きめ細かな学生募集活動等を展開しているが、平成 20(2008)年度については、収容定員増を行ったため定員は充足できなかった。しかし、平成 21(2009)年度は入学者は増加し、平成 22(2010)年度には全学で入学定員の 1.29 倍を確保することができた。定員確保には今後も工夫と努力を続けたい。また、寄付金や補助金を含む外部資金の導入とともに資産運用収入・事業収入についても今後は検討し収入を少しでも増やす策を講じなければならない。

一方、支出を見ると人件費比率 53.3% (平成 20 年度全国平均は 51.4%。以下括弧内は同じ) 教育研究経費比率は 29.9% (29.7%)、管理経費比率は 19.9% (8.7%) となっている。借入金は短期借入れだけで安定した財務状況ではあるものの、今後の外部環境 (18 才人口の減少) を考えると、改善を図っていくことは必要である。

また、平成 22(2010)年度には教育学部が完成年度を迎え定員が充足し、拡大しがちな経費支出を抑制しながら収支のバランスを図っていけば、単年度収支をプラスに転じることでも平成 22(2010)年度以降可能であると考えている。

学校法人会計基準に準拠し、適切な会計処理を心がけており、会計監査についても従来から公認会計士による監査と監事による監査を行っているので、会計処理の水準は十分に保っていると考ええる。

### (3) 8-1 の改善・向上方策 (将来計画)

平成 12(2000)年 4 月の社会福祉学部だけの単科大学として開学以来、平成 21(2009)年度までに大学院の開設や保育児童学科の増設、短期大学部の開設、教育学部の増設、池袋キャンパス及び名古屋キャンパスを開設、更に収容定員増などで教育施設設備の急速な整備拡充を行ったことにより、消費収支差額が大幅な支出超過となっている。

しかし、平成 22(2010)年度には教育学部が完成年度を迎えること、平成 22(2010)年度の入学者が前年度を上回ったこともあり、平成 22(2010)年度以降の学生確保が順調に進めば、支出超過はおおむね解消する見込みである。

人件費の比率は大学の拡充整備とともに上昇しているものの、教育研究費の比率は適正と考えているが今後も一層のこれらの経費の内容を吟味していくこと、また、管理経費については、今後内部留保金としての基金設定を含め改善を図っていく。

## 8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

### (1) 8-2 の事実の説明 (現状)

#### 8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

私立学校法第 47 条の規定に基づき、毎会計年度終了後 2 月以内に決算報告として、財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成し、理事会への提出・承認後、評議員会への報告を経て、3 か月間学内法人用掲示板に掲載し、いつでも見られるようにしている。

## 東京福祉大学

私立学校法第47条第2項の規定に基づき、閲覧を希望する人には、速やかに情報提供できるよう財産目録、貸借対照表、収支計算書、（資金・消費（各内訳書含む））及び監事による監査報告書、事業報告書等を総務課に備え置いている。

### （2）8-2の自己評価

「財産目録」、「貸借対照表」、「資金収支計算書」、「消費収支計算書」は、学校法人会計基準に準拠して作成し、学内の法人用掲示板に公開されているにとどまっている。

### （3）8-2の改善・向上方策（将来計画）

現在公開しているのは、決算報告が中心で事業計画等を含め予算に係る部分は皆無に等しい。過去の事実報告のみにとどまらず収支予算書等の概略説明も加える。またグラフや表等を工夫して一層分かりやすいものにしていく。公開の対象も拡大していく。学外への情報公開が課題であるため、平成24(2012)年度以降にはホームページに掲載していく。

## 8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金等の導入等の努力がなされていること。

### （1）8-3の事実の説明（現状）

#### 8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種GP(Good Practice)などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

寄付金募集活動は継続して行っているが、寄付金収入の内容は一般寄付金であり、帰属収入の1%にも満たない。

本学は社会福祉を中心とした教育研究を進めてきた関係上、収益事業になじまず、該当する事業は今までも現在も無い。

前述のとおり、大学の開設以来、学部の新設等に資金を投入してきたこともあり、資産運用収入はほとんどない。

科学研究費補助金の申請数は以前より増え、平成20(2008)年度の新規申請13件中の採択は3件、平成21(2009)年度は14件の新規申請中、採択は3件となり、採択される件数・金額とも増えている（表8-3-1）。

表8-3-1 科学研究費申請・採択状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
採択件数※	5件	7件	6件	6件	8件
採択金額	4,000千円	6,630千円	5,690千円	8,229千円	16,705千円

※採択件数は新規・継続を含む。

### （2）8-3の自己評価

経営基盤を磐石にし充実した学校経営を行えるようにするためには、学生納付金や補助金以外の外部資金の導入も必要ではあるが、寄付金収入も事業収入や資産運用収入も充分得られていないのが現状である。

## 東京福祉大学

科学研究費補助金については、前述のとおり近年増加傾向にある。

### **(3) 8-3の改善・向上方策（将来計画）**

学生納付金や科学研究費補助金以外の収入の道を探すこと即ち外部資金の導入の重要性は充分認識している。まず、具体的に検討する場を構築しなければならない。

#### **【基準8の自己評価】**

借入金是一部有るものの単年度消費収支差額は支出超過となっており、財務の内容の改善について、今後も抜本的な見直しが必要である。充実した教育研究目的を永続的に達成するために、また財務情報の公開について、具体的方策を検討していく必要がある。入学定員を満たす学生の確保は勿論、外部資金の導入で収入の増加を図り、人件費比率及び管理経費比率の引き下げに取組み収支のバランスを考慮した運営を行っていく必要がある。

#### **【基準8の改善・向上方策（将来計画）】**

現状を分析し、より良い対策を考え、具体的な行動をひとつひとつ積み重ねていく。特に中長期の事業計画の策定と周知徹底、人件費と管理経費の削減を可能な限り進めていく。

また、不正やミスによるダメージを防ぐため、今後も日常の財務上のリスクをなくすべく研鑽を積んで業務にあたっていく。

今後は学園ホームページ上にも掲載し、より広く開示していく。また、閲覧者が特に専門的知識を持たない一般の方々であることを意識し、事業報告書の中で、財務情報がより分かり易いよう、図やグラフを用いて説明ができるよう、法人本部事務局にて改善したい。

## 基準 9. 教育研究環境

9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

## (1) 9-1の事実の説明（現状）

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

本学は現在、伊勢崎キャンパス、池袋キャンパス、名古屋キャンパスの3つのキャンパスを有している。各キャンパスは学部・研究科によって別しておらず、学生が自分のライフスタイルに合わせてキャンパスを選択できるようになっている。

①伊勢崎キャンパス（校地 50,091 m<sup>2</sup>、校舎延べ面積 19,474 m<sup>2</sup>）

伊勢崎キャンパスは、群馬県伊勢崎市の南部、埼玉県との県境に位置し、最寄駅は JR 高崎線本庄駅及び東武伊勢崎線・JR 両毛線伊勢崎駅となる。最寄駅から車で 20 分程度を要するため、学内の一角にスクールバス及び公共バスの発着所を設置して交通の利便性を向上させている。

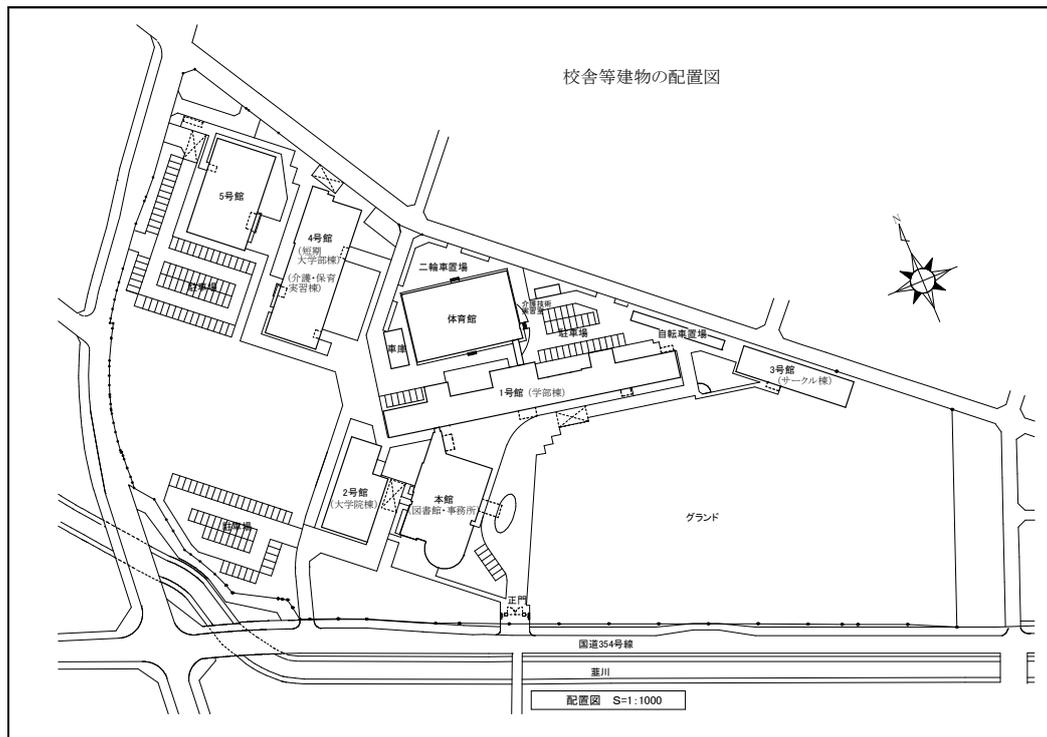
キャンパスは広く整備された芝のグラウンド、銀杏並木の中に、赤レンガ調の校舎 6 棟、体育館を有する。本館 2 階には東京福祉大学附属茶屋四郎次郎記念図書館（蔵書数約 86,000 冊）があり、2 号館の一角には一般の臨床心理相談と大学院の臨床心理研究を目的とした東京福祉大学附属臨床心理相談室が設置されている。校舎は段差の少ないバリアフリー構造になっており、車椅子用スロープ・エレベーター・校舎随所に多目的トイレも整備されている。また、3つのキャンパスのうち、唯一学生の車輛通学を許可しており、キャンパス敷地内及びキャンパス周辺に約 780 台分の駐車スペースを確保し、学生に貸与している（表 9-1-1、図 9-1-2）。

表 9-1-1 伊勢崎キャンパスの概要

施設名・号棟	延べ床面積	主な設置施設
本館	4,093 m <sup>2</sup>	事務室、大講義室、会議室、図書館、カフェテリア、保健相談室
1号館	5,146 m <sup>2</sup>	教室、情報処理学習室、学生ラウンジ、研究室、院生室
2号館	1,323 m <sup>2</sup>	大学院研究室、臨床心理相談室、図工・調理実習室、院生室
3号館	507 m <sup>2</sup>	音楽室、サークル室
4号館	4,763 m <sup>2</sup>	教室、入浴実習室、介護実習室、家政・調理実習室、多目的実習室、音楽室、情報処理学習室、学生自習室、学生ラウンジ、研究室、ピアノ個人練習室
5号館	3,642 m <sup>2</sup>	教室、ピアノ個人練習室、研究室、学生ホール
体育館	1,288 m <sup>2</sup>	
介護実習棟	32 m <sup>2</sup>	介護実習室

# 東京福祉大学

図 9-1-2 伊勢崎キャンパス校舎等建物の配置図



## ②池袋キャンパス（校舎延べ面積 7,554 m<sup>2</sup>）

池袋キャンパスは、東京都豊島区池袋、東京都心のターミナル駅である JR 池袋駅徒歩 10 分、地下鉄有楽町線東池袋駅から徒歩 3 分の場所に位置する。池袋キャンパスは通信教育課程学生及び大学院に就学を希望する学生の多くが首都圏に住む社会人であることから平日夜間・土日の授業開講を目的として平成 17(2005)年、学習センターとして開設された。平成 20(2008)年には、新たに周辺ビルを賃借して述べ床面積を 1,431 m<sup>2</sup>から 5,193 m<sup>2</sup>へと約 3 倍以上増床し、教室、演習室、学生ラウンジ、学生自習室、情報処理学習室、研究室及び図書室を整備、平成 20(2008)年 4 月から池袋キャンパスとして昼間部通学課程の新生の受入れも開始した。池袋キャンパスは立地上、運動施設を有してはいないが体育授業の時は近隣の運動施設を借用し対応している。（表 9-1-3）

表 9-1-3 池袋キャンパスの概要

施設名・号棟	延べ床面積	主な設置施設
本部	1,431 m <sup>2</sup>	総合案内所、入学課受付、教室
3号館	886 m <sup>2</sup>	事務室、教室
4号館	1,148 m <sup>2</sup>	事務室、学生ラウンジ、保健室、教室、研究室、自習室、情報処理室、心理学実験室、実習室
5号館	526 m <sup>2</sup>	教室、図書室、自習室、ゼミ室、院生室
6号館	1,201 m <sup>2</sup>	情報処理学習室、会議室、研究室、教員養成サポートセンター、就職・実習指導室、学生ラウンジ
7号館	320 m <sup>2</sup>	研究室、教室
8号館	2,042 m <sup>2</sup>	教室、保健室、学生ラウンジ、学生自習室、事務室

## 東京福祉大学

### ③名古屋キャンパス（校地 378 m<sup>2</sup>、校舎延べ面積 1,660 m<sup>2</sup>、運動場 8,480 m<sup>2</sup>）

名古屋キャンパスは、愛知県名古屋市中区に位置し、最寄駅の地下鉄鶴舞線・桜通線丸の内駅徒歩1分の場所にある。キャンパスには、教室、学生ラウンジ、図書室・自習室、演習室、研究室、音楽実習室・実技実習室が整備され、名古屋市郊外に 8,480 m<sup>2</sup>のグラウンドを有している。（表 9-1-4）

表 9-1-4 名古屋キャンパスの概要

施設名・号棟	延べ床面積	主な設置施設
1号館	1,660 m <sup>2</sup>	教室、図書・自習室、研究室、事務室等

### ④図書館

伊勢崎キャンパス本館2階に東京福祉大学附属茶屋四郎次郎記念図書館の本館があり、池袋キャンパス及び名古屋キャンパスそれぞれに分室が設置されている。各図書館の一角にはインターネットに接続可能なパソコンも配置している。

全キャンパス合わせた図書館延べ床面積は 1,030 m<sup>2</sup>、蔵書数は約 109,000 冊である。

開館時間は本館平日 9 時 30 分から 20 時 00 分、分室平日 9 時 30 分から 18 時 00 分、土日祝祭日においても通信教育課程のスクーリングが行われる日は 9 時 30 分から 20 時 00 分まで開館している。

### ⑤体育施設

本学の体育施設としては、伊勢崎キャンパス敷地内にグラウンドと体育館が設置されている。名古屋キャンパスは郊外に 8,480 m<sup>2</sup>のグラウンドを有している。

### ⑥情報サービス施設

学内には学内 LAN（有線 LAN・無線 LAN）を整備し、接続を許可されたパソコンであれば、学内各所に設けられたアクセスポイントを利用してインターネットへの接続が可能となっている。また、各キャンパスの情報処理学習室は、授業時間以外は学生の自習用に開放されており、パソコン及びプリンターが使用できるようになっている。

### ⑦その他施設等

その他施設として、伊勢崎キャンパス隣地に教職員の宿泊研修施設である職員研修センター（土地 2,824 m<sup>2</sup>、建物 123 m<sup>2</sup>）を設置。群馬県の赤城山大沼湖畔に、一度に約 100 人が宿泊可能な赤城山研修センター（土地 1,896 m<sup>2</sup>、建物 1,312 m<sup>2</sup>）を設置し、新入生の受入れ合宿、ゼミ合宿等に利用されている。また、伊勢崎キャンパスの大学院棟 2 号館の一角には、一般の方を対象とした臨床心理の相談と大学院の臨床心理実習研究を目的とした東京福祉大学附属臨床心理相談室が設置されている。

## 9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

## 東京福祉大学

施設設備等の維持・運営は、事務局総務課を統括部署とし、各キャンパスの施設設備の維持運営は各キャンパス事務局が担当している。学内の清掃、施設設備の定期点検・保守管理は専門業者に委託され、適切に維持・運営されている。また、職員が不在となる夜間休日については、警備会社と契約し、防犯と施設設備等の異常の有無を監視している。

### (2) 9-1の自己評価

教育研究目的を達成するために必要な施設設備については、大学設置基準を上回っており、管理も適切に行われ有効に活用されていると自己評価する。3つのキャンパスとも、それぞれの周辺環境や地域特性を生かし、特徴あるキャンパス環境が形成されている。

### (3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）

各キャンパスの施設設備の整備については、大学の将来構想・中長期計画を基に計画的に整備を進める。池袋キャンパスについては、平成20(2008)年の開設より、年々就学を希望する学生数が増加の傾向にあり、施設設備の整備を優先的に行う。

## 9-2. 施設設備の安全性が確保されていること。

### (1) 9-2の事実の説明（現状）

#### 9-2-① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

本学は平成12(2000)年に開学し、間もないことから耐震性は基準を満たしており、内装・建材等はホルムアルデヒド等のアレルギーの原因となる建材を利用しない等の配慮を行っている。施設設備の安全性の維持管理のため、9-1-②同様、大学事務局総務課が統括部署となり各キャンパスの事務局が日常的な安全管理を行う体制が整備されている。また、専門業者に施設設備の定期点検と遠隔監視を委託し、不測の事態が発生した場合においても専門業者が駆けつけ対応を行う体制が整備されている。

### (2) 9-2の自己評価

本学の施設設備の安全性は、学内の管理体制及び専門業者と連携することにより適切に維持確保されている。

### (3) 9-2の改善・向上方策（将来計画）

施設設備の安全性管理を維持・継続していくために、これまで通り点検・保守を定期的に行い、必要に応じた予防処置を行う。

## 9-3. アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

#### 9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

主要な教室には、マイク設備のほか、ビジュアルを利用した授業を行えるよう、大型モニター・ビデオ等の設備を常設しているほか、全ての教室で移動型のビジュアル機材及び

## 東京福祉大学

パソコンが利用可能となっている。また、本学の教育理念でもある「理論と実践の統合」を学習するために、実習室・演習室は十分な広さと設備を完備している。

各キャンパスには無線 LAN のアクセスポイントを設置し、学生ラウンジや自習室からもインターネットに接続できるようになっている。

伊勢崎キャンパスについては、キャンパス周辺に売店や飲食施設が少ないこともあり、キャンパス内にカフェテリア・売店、軽食喫茶を設置している。

また、平成 21(2009)年 7 月からは伊勢崎市と新宿副都心を繋ぐ高速バスの、伊勢崎キャンパス校地内バス停への乗り入れも実現し、伊勢崎キャンパスと池袋キャンパス間の交通の利便性が向上した。

### (2) 9-3 の自己評価

各キャンパスの快適なアメニティとしての教育研究環境が整備については、施設整備にかかる費用格差があるため、画一的に整備提供することはできないが、地の利を生かしたキャンパスづくりを行っている。

### (3) 9-3 の改善・向上方策（将来計画）

平成 20(2008)年の開設から間もない、池袋キャンパス、名古屋キャンパスの教育環境におけるアメニティの快適性において、これから地域の特性を生かした特徴あるキャンパスづくりを計画的に行っていく。

#### [基準 9 の自己評価]

本学は、学生が自分のライフスタイルに合わせてキャンパスを選択できるよう、平成 20(2008)年に池袋キャンパス、名古屋キャンパスを開設した。いずれのキャンパスにおいても、施設設備の安全性は確保され、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備され有効に活用されていると自己評価する。

#### [基準 9 の改善・向上方策]

本学のキャンパス環境は、現時点において大学設置基準を十分に満たしており適切に整備され、安全性と快適性が確保されている。しかし、教育環境の整備はこれで完了というのではなく、魅力ある学校づくり、快適な教育環境の提供のためにも、今後も更に改善向上が必要であると考え。また、本学は 3 つのキャンパスを有することから、周辺環境や地域特性を生かした特徴あるキャンパスづくりが求められており、大学の中長期計画に基づき整備計画を立案・実施する。

なお、平成 21(2009)年度中に池袋キャンパスでは述べ床面積 2,042 m<sup>2</sup>の建物を新たに賃借したことにより、教室・実習室の増床を行った。平成 22(2010)年度は、伊勢崎キャンパスの学生用駐車場の拡充整備を行う計画となっている。

**基準 10. 社会連携**

10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

**(1) 10-1の事実の説明（現状）**

**10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。**

**【施設の開放】**

「学校法人茶屋四郎次郎記念学園施設（学外者）貸与規程」を設け、教室、会議室、体育施設等を貸し出している。本学教職員、学生のみならず学外者にも提供し、障害児の放課後や夏休みの活動や講演会、あるいは後述する群馬県立伊勢崎興陽高等学校の福祉の授業との連携において使用している。ただし、池袋キャンパス・名古屋キャンパスは、開設から間もないため、施設の貸し出しで地域貢献するまでには至っていない。

**【公開講座】**

<無料講座>

「東京福祉大学公開講座規程」に基づき、無料の公開講座を行っている、その講師は本学の教員である。テーマは多岐にわたり、地域に密着した実用的な内容を盛り込んでいる。平成 21(2009)年度は新しく心理学部が設置されたことを記念して、心理学部でも公開講座を実施した（表 10-1-1）。

表 10-1-1 公開講座

実施日	テーマ
平成 21 年 7 月	心理学を使って賢く生きる
平成 21 年 7 月	人の一生を支える心理学
平成 21 年 10 月	絶望をのりこえて生きる (身体障害や高次脳機能障害のある本人や家族のための講座)
平成 21 年 10 月	今すぐ役立つ子育て実践講座 (乳幼児の理解と子育て実践に関する講座)
平成 21 年 11 月	ふるさと再発見～群馬の自然と文化～ (地域の歴史と文化)
平成 21 年 12 月	生き生き生活 (介護に関連する知識と保障制度の利用法)

<専門講座>

公開講座の中でも、外部講師を加えて地域の専門職に安価で講座を提供するものを「専門講座」と呼んでいる。平成 21(2009)年度、伊勢崎キャンパスでは「保育専門講座」（表 10-1-2）と「特別支援教育専門講座」（表 10-1-3）を実施した。「特別支援教育専門講座」は、平成 19(2007)年度から 5 か年計画で実施しており、平成 21(2009)年度から「特別支援教育教員免許状（二種）」の単位が取得できることとなった。「保育専

## 東京福祉大学

門講座」とともに、地域の専門職（保育士、小・中学校や特別支援学校の教員、子育て支援センターの職員、学童保育や児童館の職員）や保護者など、多彩な立場の方が受講している。

表 10-1-2 保育専門講座

実施日	テーマ
第 1 回 平成 21 年 10 月	講演：教育要領改訂、保育指針改訂における幼・保・小連携の考え方
	実践報告：幼・保・小連携の実践研究事例報告
第 2 回 平成 21 年 10 月	講演：保育課程・教育課程編成の考え方と方法
	講演と実技：領域表現の計画と実践

表 10-1-3 特別支援教育専門講座（自閉症スペクトラムへの支援）

実施日	テーマ
第 1 回 平成 22 年 1 月	自閉症児の言語発達
	幼児期・学童期における診断
	成人期に向けた支援（福祉の立場から）
第 2 回 平成 22 年 1 月	自閉症児の家族支援
	学習指導要領の改訂と学校教育における指導
	進路指導と就労支援
第 3 回 平成 22 年 2 月	自閉症の認知特性に応じた学習
	思春期における指導と配慮
	行動障害の要因とその対応

なお、名古屋キャンパスでも、平成 21(2009)年度から特別支援教育に関連して「AD/HD 児の対応と具体的支援」をテーマとした公開講座を実施している。

### 【災害ボランティア研修の実施】

地域の災害時に役立つ知識と体験をもつ学生を育てるため、教育学部の教員が学内で災害ボランティア研修を行っている。

### 【通信教育課程における社会貢献】

本学の通信教育課程には、一度社会人となってからこの課程に入学し、仕事や家庭と両立させながら学ぶ学生が多い。課程を履修した学生を年代別に分けると、30歳代以上の学生が9,528人中3,440人(36.1%)おり、70歳以上の学生も在籍している(表10-1-4)。

## 東京福祉大学

表 10-1-4 通信教育課程の卒業生の年齢層（単位：人）

学部	学科	専攻	年齢層					合計
			20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上	
社会福祉学部	社会福祉学科	社会福祉専攻	3,336	956	397	246	52	4,987
		福祉心理専攻	1,844	915	456	184	51	3,450
	保育児童学科		800	95	24	5	0	924
教育学部	教育学科		99	29	11	1	0	140
心理学部	心理学科		9	8	6	4	0	27
合計			6,088	2,003	894	440	103	9,528

これまで社会人である 30 歳代以上の学生が取得した資格・免許状の種類と、通信教育課程全学生に占める人数を以下に示した（表 10-1-5）。

表 10-1-5 通信教育課程学生が取得した資格・免許状（単位：人）

資格	社会福祉学部			教育学部	心理学部	合計
	社会福祉学科		保育児童学科	教育学科	心理学科	
	社会福祉	福祉心理				
社会福祉士受験資格	3,745	1,499	79	0	1	5,324
精神保健福祉士受験資格	408	1,189	9	0	6	1,612
保育士資格	0	0	607	0	0	607
幼稚園教諭一種免許状	0	0	507	3	0	510
幼稚園教諭二種免許状	0	0	0	0	0	0
特別支援学校教諭一種免許状	37	40	34	4	0	115
養護教諭一種免許状	19	127	27	58	0	231
小学校教諭一種免許状	2	57	53	36	0	148
小学校教諭二種免許状	0	0	0	0	0	0
中学校教諭一種免許状（英語）	0	1	0	9	0	10
中学校教諭一種免許状（保健）	0	1	0	8	0	9
高等学校教諭一種免許状（英語）	0	1	0	10	0	11
高等学校教諭一種免許状（公民）	8	4	1	2	0	15
高等学校教諭一種免許状（情報）	0	0	2	2	0	4
高等学校教諭一種免許状（福祉）	191	203	12	0	0	406
高等学校教諭一種免許状（保健）	0	0	0	10	0	10
社会教育主事	141	153	2	0	0	296
第一種衛生管理者	20	34	0	0	0	54
計	4,571	3,309	1,333	142	7	9,362

### （2）10-1の自己評価

物的資源に関しては、池袋キャンパス、名古屋キャンパスでは施設・設備に不十分さが目立つが、開設後 10 年となる伊勢崎キャンパスでは地域に開放し、福祉等の分野に貢献しているといえる。

人的資源に関しては、公開講座が年々拡大の傾向にあり、種類も参加者も増えていることが評価できる。無料講座よりもむしろ、外部講師を招聘し、参加費を徴収する「専門講座」への参加が増える傾向にある。毎回のアンケートでは、施設・設備に関する意見を除

## 東京福祉大学

き、内容についてはよい評価を得ている。特に「専門講座」は保育と特別支援教育に関連する内容であり、「気になる子ども」「障害のある子ども」が増えつつある社会のニーズに応えた結果と考えられる。通信教育課程を卒業（修了）した学生は、その後、取得した資格免許状を生かして地域の福祉や教育にかかわっていく可能性が高い。大学の本務といえども、公開講座と併せて社会連携の意義は大きいと考える。

### （３）１０－１の改善・向上方策（将来計画）

施設の開放に関して、池袋キャンパスでは施設の拡充により改善の方向に向かっている。伊勢崎キャンパスに関しては、今後図書館の一般開放が検討課題となろう。

地域社会との連携として、公開講座は、現在の講座を充実・発展させることにより、高齢者、障害者等社会的弱者を支援する専門家への知的・人的資源の提供に努める。開設後間もない池袋キャンパスも公開講座等を充実させ、社会連携を強化していく必要がある。

通信教育課程も、福祉や教育をめざす人々の生涯学習の機会を拓げることに貢献するととらえ、一層の充実を図る。社会人大学院の開設も本学の課題として、平成 20(2008)年度より実現に向けて努力している。

### １０－２．教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

#### （１）１０－２の事実の説明（現状）

##### １０－２－① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

##### 【他大学との連携（海外）】

「国際交流の推進」は、理事長から出された課題の一つである。本学では、異文化を理解し、積極的に学ぼうという「国際人」を育てるため、大韓民国（以下「韓国」。）の京東（キョンドン）大学や青州大学院、アメリカ合衆国のフォーダム大学やハーバード大学、中華人民共和国（以下「中国」。）の海南師範大学や上海師範大学と大学間交流を行ってきた。

韓国の京東（キョンドン）大学とは協定を結び、派遣と受け入れを 1 年交代で実施してきた。また、本学には教員 3 名と助手 1 名の韓国人教員が在籍し、それぞれの人脈を生かして、共同研究や国際交流を行っている。平成 21(2009)年 3 月には、本学の「子どもの異文化ハーモニー実行委員会」主催で「多文化共生を考える シンポジウム・ワールドコンサート」を行った。このコンサートでは、本学教員が招聘した韓国の国際的オペラ歌手と、伊勢崎キャンパス地元の伊勢崎市立広瀬小学校合唱団・伊勢崎室内合奏団の競演が実現した。

大学院社会福祉学研究科においては、青州大学院と国際的な学術交流を行っている。第 1 回目の学術交流は、平成 20(2008)年 3 月 7 日から 2 日間、韓国の青州大学院で行われ、本学からは 2 名の教員と大学院の卒業生及び在学学生を含め合計 14 名が参加し、論文発表を行い、福祉施設を訪問した。第 2 回目は、平成 20(2008)年 7 月 12 日から 13 日まで本学で行われ、韓国からは教授を始め、青州大学院の卒業生と在学学生 17 人が来日し、友好を深めた。

## 東京福祉大学

また、アメリカ合衆国のフォーダム大学とハーバード大学には毎年短期留学生を派遣し、平成 22(2010)年度で第 30 回になる。前半 2 週間をフォーダム大学、後半 2 週間をハーバード大学に滞在し、午前中はアメリカの社会福祉に関する講義を聴講し、午後は高齢者施設や特別支援学校、幼稚園等の施設見学を行う。全行程に通訳がつき、わかりやすく質の良い内容を提供している。参加者は、過去最大で約 160 名であったが、年々減り、平成 21(2009)年度は 20 名であった。

### 【他大学との連携（国内）】

平成 21(2009)年度、本学では 22 件の科学研究費助成を受けている。そのうち、研究分担者としての研究で、他大学との共同研究が多くみられる。連携先は、東京大学、京都大学、奈良教育大学、早稲田大学などである。また、研究代表者としても、他大学に研究協力者を求めている研究がある（表 10-2-1）。

表 10-2-1 平成 21 年度 科学研究費補助金 採択状況と連携大学・施設等  
＜研究代表者として＞

	取扱先	所属	種目	課題名	期間 (始)	期間 (終)	研究分担者・協力者 所属機関
研究代表者として	学振	大学	基盤(C)	小児吃音の類型的鑑別の基礎資料としてのADHDにおける非流調性発語に関する研究	H20	H22	国立成育医療センター
	文科省	大学	若手(B)	電子メディアコミュニケーション参加者の感情状態判定支援システムの開発に関する研究	H20	H21	東京工業大学 名古屋大学 早稲田大学
	文科省	大学	若手(B)	“男女平等の判断基準”からみた男女平等に関する合意形成の促進・妨害要因の分析	H20	H23	
	文科省	大学	若手(B)	NPO団体におけるスキル継承過程の検討	H19	H21	
	学振	大学	若手(ポスター)	小・中学校の特別支援教育における、認知行動療法の臨床応用	H20	H21	
	学振	大学	若手(ポスター)	幼稚園における子育て支援の効果の検討－母親の育児感情に与える影響を指標に－	H20	H21	
	学振	大学	基盤(B)	在宅要介護高齢者の看取りケアと地域ネットワーク・サポートの日韓国際比較研究	H21	H23	東京大学 上智大学 国立社会保障・人口問題研究所 東京福祉大学
	学振	大学	基盤(C)	急性期入院患者の活動的生活支援による認知症・動作能力と看護業務負担に関する研究	H21	H23	
	学振	大学	若手(ポスター)	概念の形成過程の発達評価と教材教具による学習の系統性についての研究	H21	H22	筑波大学附属特別支援学校

## 東京福祉大学

### <研究分担者として>

	取扱先	所属	種目	課題名	期間 (始)	期間 (終)	所属代表者 所属機関
研究 分 担 者 と し て	学振	大学	基盤(C)	幼児期と思春期に焦点を当てたAD/HDへの統合的心理社会的治療に関する研究	H20	H22	奈良教育大学
	学振	大学	基盤(A)	発達障害が疑われる非行少年の包括的再犯防止対策	H20	H23	北海道大学
	学振	大学	基盤(B)	情緒的自立に関する総合的研究	H19	H22	大阪市立大学
	学振	大学	基盤(C)	大学の資源を活用した看護学校高等部における現場実習の在り方に関する研究	H20	H21	群馬大学
	学振	大学	挑戦的萌芽	不登校リカバリー群の社会的予後に関する縦断的研究	H21	H23	京都大学
	学振	大学	挑戦的萌芽	不登校リカバリー群の社会的予後に関する縦断的研究	H21	H23	京都大学
	学振	大学	挑戦的萌芽	不登校リカバリー群の社会的予後に関する縦断的研究	H21	H23	京都大学
	学振	大学	基盤(B)	臨床心理学初学者のための家族療法(システムック療法)教育プログラムの構築	H21	H23	東京大学
	学振	大学	基盤(B)	在宅要介護高齢者の看取りケアと地域ネットワーク・サポートの日韓国際比較研究	H21	H23	東京福祉大学
	厚労省	大学	—	地域におけるHIV陽性者等支援のための研究	H21	H22	NPO法人 ふれいす東京(生島嗣)

### 【企業等との連携】

社会福祉学部では、こども未来財団及び産経新聞社主催の「子育てフォーラム」に参加している。子育て中の課題について調査研究を進めるかたわら、学生を派遣し、学生の能力向上及び社会貢献を推進する。学生が主体となる活動を教員がバックアップして、保育園・幼稚園への子育てに関するアンケート調査を実施し、地域の実態把握及び将来の研究活動につなげている。

### (2) 10-2の自己評価

アメリカ合衆国や中国、韓国への短期留学に関しては、その質の高さを維持するために、講師陣や大学のスタッフとの人脈をより強固にするとともに、施設との友好関係の維持向上を図るなど、これまで多くの努力をしてきたが、参加者が年々減少傾向にある。その要因としては、経費がかかることに加えて近年の不景気の影響、さらに、質を維持する努力に比べてその内容をアピールする努力が不足していたと考えている。また、活動内容やその実質的価値を感じる者が関係者周辺に留まりがちといえる。

学術研究での連携拡大に関しては、これまで個人レベルの努力に負うところが大きかったため、今後大学として支援していく必要がある。企業との連携についても同様である。

### (3) 10-2の改善・向上方策(将来計画)

## 東京福祉大学

短期留学に関しては、学生を勧誘するだけでなく、その内容を周知するための実施報告の方法を検討する。平成 21(2009)年度は、全教員が集まる場でのプレゼンテーション、大学祭等の機会を利用しての展示、ホームページでの写真の紹介などを行った。

学術交流に関しては、個別の活動を支援するために、平成 20(2008)年度は大学独自で研究助成を行ったが、経済的な理由で平成 21(2009)年度は中断している。今後は科学研究費補助金の申請において、大学として奨励・推進する方向で研究の活発化を図る。

### 10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

#### (1) 10-3の事実の説明(現状)

##### 10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

###### 【群馬県地域・大学連携モデル事業への参加】

群馬県が企画する「地域・大学連携モデル事業」の中で、テーマ5「遊びを通して親と子が触れあう新事業の創出」とテーマ6「大学附属図書館と市の図書館が連携した伊勢崎地域資料の検索システムの構築」に教員、職員が登録し、参加している。「地域・大学連携モデル事業」の代表者会議には副学長と地域連携推進委員長が出席し、群馬県下の他大学の活動を知るとともに、よりよい連携の方法を検討するための情報収集を行った。

###### 【伊勢崎市との協定書締結】

福祉・教育の分野における活動について、伊勢崎市との協力関係を結んでいる。

###### 【伊勢崎市教育委員会との覚書交換】

上記に関連し、伊勢崎市教育委員会と覚書を交わして連携を進めている。教育学部では、伊勢崎市の小学生を対象に「勉強塾チューター」として学生を派遣している。「勉強塾チューター」は平成 21(2009)年度で3年目となり、参加者は160名にのぼる。教育実習の前段階としての「インターンシップ」というとらえ方もでき、学生の就労意識を高めると同時に、学習の遅れを示す地域の児童の支援に貢献している。

また、新たに平成 21(2009)年度、特別支援教育を受ける児童生徒の学習補助としての「カリキュラムパートナー」の派遣依頼が寄せられている。伊勢崎市内の「特別支援学級」および「通常学級に在籍する特別支援教育対象の児童・生徒」を対象とした学生ボランティアの派遣を、伊勢崎市教育委員会と検討中である。

###### 【異文化交流】

伊勢崎市は、外国人の多い地域である。そのことを背景に、文部科学省の委託を受け、伊勢崎市の子どもの国際交流を推進する活動を行っている。平成 21(2009)年度は、前述のように、「多文化共生を考える シンポジウム・ワールドコンサート」を行い、韓国の国際的オペラ歌手と地元の伊勢崎市立広瀬小学校合唱団・伊勢崎室内合奏団の競演が実現した。

###### 【伊勢崎市児童館運営委員会への教員派遣】

## 東京福祉大学

伊勢崎市の児童館運営について、過去に厚生労働省で関連の活動をしていた教員が助言をしている。

### 【保育所や市の行事等での授業成果の発表】

社会福祉学部保育児童学科では、市内の保育所や市の行事で、授業の成果としての創作紙芝居や絵本の上演をしている。また、絵本の読み聞かせや授業で作成した創作絵本などの展示を行い、好評を博している。

### 【伊勢崎市まちづくり交付金評価委員会への参加】

伊勢崎市との協定の具体化として、市より「まちづくり交付金事業」の評価委員としての参加要請があった。伊勢崎市内の歩行者、自転車用の道路の整備・充実について国の交付金が使われたことに関し、その成果を確認・評価し、次年度への方針を出すことが仕事となっている。本学の地域連携推進委員会の委員長が参加している。

### 【個別の活動における地域連携】

昨年度から、大学全体での各教員の地域連携活動を集約するためのアンケート調査を行っている。寄せられた内容からは、群馬県における活動のみならず、千葉県、埼玉県、東京都など首都圏を中心とした幅広い活動に、各教員が従事していることがうかがえる。教育学部では、教育委員会や自治体、あるいは地域の小・中学校から依頼された講演、教員の啓発活動、文化活動などが多い。社会福祉学部では、小・中学校の現職教員を対象とした講演・啓発活動、特別支援学校の研究活動への助言、授業評価、支援計画策定への助言、学校経営に関する助言、学会の評議員、専門家を対象とした講演会の講師、文部科学省や厚生労働省の事業への協力などがある。心理学部では、保健所、精神保健福祉センター、カウンセラー協会、教育委員会からの依頼による専門家への指導、助言、専門家を対象とした研修会の講師などがある。それらの活動を「基準10. 社会連携」にしたがって教員自身に分類してもらったものが次表である（表10-3-1、表10-3-2、表10-3-3）。

表10-3-1 教員の地域貢献活動の場

地域	社会福祉学部	教育学部	心理学部
1. 伊勢崎市限定	30	13	3
2. 群馬県限定	47	41	3
3. 本庄市限定	—	1	1
4. 埼玉県内	6	1	—
5. 伊勢崎市と本庄市	1	1	1
6. 栃木、茨城、山梨、東京、千葉、 神奈川、新潟、長野	74	9	28
7. 上記1～6以外の国内	39	19	7
8. 国の組織	10	17	1
9. 国外	9	1	3
10. その他	4	19	4
計	220	122	51

## 東京福祉大学

表 10-3-2 活動形態

活動形態	社会福祉学部	教育学部	心理学部
定例	144	70	12
臨時	76	52	39
計	220	122	51

表 10-3-3 基準10における分類

分類	社会福祉学部	教育学部	心理学部
10-1	163	84	36
10-1、10-2	3	—	—
10-1、10-2、10-3	9	1	2
10-1、10-3	7	4	1
10-2	12	18	7
10-2、10-3	2	2	—
10-3	24	13	5
計	220	122	51

活動が多岐にわたるため、実際には「基準10. 社会連携」の下位分類では複数の領域にまたがるものが多い。それらは優先度を加味してどちらかに分類し、集計した。この結果でいえば、基準項目10-1、すなわち「大学から地域への人材提供」として自身の活動を考えている教員が多いことがうかがえる。

### (2) 10-3の自己評価

伊勢崎市との協定を結んだ結果、市や教育委員会の各部署から依頼が来ることが多くなった。しかし、現在のところ、大学に向けられた連携協力の要請は各学部・担当者が処理し、大学全体に周知されるシステムが整っていない。そのため、全体としての動きが見えにくくなっている。各教員が個別に行っている活動も、アンケートの回収率が50%程度なので、上記の結果は全体像とはいえない。特に、池袋キャンパス、名古屋キャンパスに関しては、活動状況がつかみきれない。地域（群馬県、伊勢崎市）からの協力要請に関してできる限り敏速に応えるためにも、情報伝達の組織化を進める必要がある。

### (3) 10-3の改善・向上方策（将来計画）

地域連携・貢献の状況について、情報を集約し、大学全体としての動きを教員・関係者にわかるようにしていく。具体的には、現在行っているアンケートの回収率を上げる努力が必要と考える。また学部やキャンパスを越えた話し合いが必要な活動においては、運営の中核と「全学地域連携推進委員会」が協力して、学部あるいはキャンパス間の意思疎通を今まで以上に図っていく。特に、「勉強塾チューター」など学生を派遣する活動においては、事故があった場合の保障をはじめとして責任の所在や安全を保障するための参加ルールを確立する必要がある。その前提として協力要請の主体と留意事項やルールの確認をし、覚書を交わしておくことが重要と考える。

**【基準10の自己評価】**

地域の専門家へのサービスとしての公開講座は年々拡大の傾向にあり、社会連携に貢献していると考えます。通信教育課程の受講者には社会人が多く、将来、地域社会の福祉に貢献する可能性が高い。各教員の地域連携活動は多岐にわたり把握しきれていないが、活発に行われている。科学研究費補助金による他大学との共同研究はまだ乏しいと評価する。

**【基準10の改善・向上方策（将来計画）】**

公開講座の推進は今後も続け、池袋キャンパス、名古屋キャンパスへの拡大を図る。施設の充実とともに池袋キャンパスの施設の利用拡大および伊勢崎キャンパスの図書館の開放も検討課題である。各教員の活動に関しては、その情報を集約し周知するシステムを構築する。

## 基準 1 1. 社会的責務

1 1-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

### (1) 1 1-1の事実の説明（現状）

#### 1 1-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

本学は、社会的機関としての公共性、公益性及び倫理性に基づき、適切な管理運営と組織倫理の確立及び法令の遵守に努め、円滑な運営を図るよう学内諸規程の整備と周知に努めている。

組織倫理に関する規定として「学校法人茶屋四郎次郎記念学園寄附行為」「学校法人茶屋四郎次郎記念学園就業規則」「東京福祉大学学則」にコンプライアンス（法令遵守）及び服務規律に関して基本的な事項を定め、そのほか個別に、セクシュアル・ハラスメント等の対策防止に関する「東京福祉大学におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び措置に関する指針」、個人情報取り扱いに関する「東京福祉大学個人情報保護方針」「東京福祉大学職業紹介業務における個人情報適正管理に関する細則」、経理の適正処理に関する「学校法人茶屋四郎次郎記念学園経理規程」を整備している。セクシュアル・ハラスメント等対策及び教育研究倫理の遵守については、全学教授会の下にセクシュアル・ハラスメント等対策委員会及び倫理委員会を設置し、委員会の設置趣旨及び具体的活動内容は「東京福祉大学セクシュアル・ハラスメント等対策委員会規程」「東京福祉大学倫理委員会規程」にそれぞれ規定されている。

#### 1 1-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

1 1-1-①に記載した規定及び法令に基づき、本学教職員に対するコンプライアンス（法令遵守）及び服務規律の遵守については、新入教員の就任オリエンテーションにおいて「学校法人茶屋四郎次郎記念学園就業規則」「東京福祉大学学則」の該当箇所を説明しているほか、毎週木曜日に開催される全教職員集会（以下、「全体ミーティング」という。）で随時指導報告が行われている。

セクシュアル・ハラスメントの防止については、セクシュアル・ハラスメント等対策委員会の主導により、外部講師による「セクシュアル・ハラスメント撲滅講演会」の開催、セクシュアル・ハラスメントの防止を呼びかけるポスターの学内掲示、全学生・教職員へのリーフレット配布を行っている。また、学内にはセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口を設置して学生及び教職員からの相談対応も行っている。

組織倫理に関する取り組みは、学内へのコンプライアンスや服務規律の遵守に対しての意識啓発を行うだけでなく、本学のそうした取り組みを学外へ周知する必要もあるため、個人情報保護及び研究活動の不正行為防止への取り組みについて、ホームページにその方針を掲示し、学外に対しても広く周知するよう努めている。

### (2) 1 1-1の自己評価

## 東京福祉大学

コンプライアンス（法令遵守）、服務規律を遵守することは、社会的機関として最低限遵守すべき事項として認識しており、「建学の精神・大学の基本理念」「使命・目的」にあるように、本学は国際的な視野と他者への深い愛情を持ち、教育と社会の発展に貢献していくために組織倫理を確立し、適切に運用を行ってきた。

### （３） １１－１の改善・向上方策（将来計画）

法令、規範及び倫理は国ごとに異なる。「建学の精神・大学の基本理念」「使命・目的」にあるように国際的で世界で活躍できる人材の育成に取り組む大学として、他国の法令、規範及び倫理に関する指導にも着手する。

### １１－２．学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

#### （１） １１－２の事実の説明（現状）

##### １１－２－① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

本学は、火災、災害、テロ、重篤な感染症等の発生その他の重大な事件・事故等の防止と発生時における迅速・適切に対処するために、管理責任者である学長を筆頭に、各学部長、研究科長、事務局長、事務局各課長により構成する危機管理委員会を設置している。防火・防災管理、安全衛生管理については、その体制と対策等を「学校法人茶屋四郎次郎記念学園施設管理規則」「学校法人茶屋四郎次郎記念学園防火管理規程」「東京福祉大学安全衛生管理規程」として個別に定め、設備点検・保守、避難訓練、安全衛生指導を定期的実施している。土日夜間には防犯と防災に備え、警備会社と警備契約を締結している。

また近年では、サイバーテロやコンピュータウイルス、情報漏えい等の情報セキュリティに関する危機管理対策も重要視しており、学内全てのコンピュータにファイアウォールソフト及びコンピュータウイルス対策ソフトを導入している。外部ネットワークとの接続ポイントにはファイアウォールを設置するとともにアクセスログ及びメールの監視も行っている。ソフトウェアは常に最新版にアップデートしており、内外からの不正侵入やコンピュータウイルスの感染防止、情報漏えい等のセキュリティ対策を行っている。なお、情報セキュリティ対策の管理運営は全て専門業者へ委託している。

併せて危機管理に関する取り組みや活動方針は、学校案内やホームページを利用して学内外に広く周知を行っている（図 11-2-1）。

#### （２） １１－２の自己評価

本学では、学内外に対する危機管理の体制が整備され、防災・防犯に対して組織的に取り組みが行われ適切に機能していると自己評価する。

平成 12 年(2000)年の開学から、平成 22(2010)年で 10 年目を迎えるが、これまで幸いにも大きな災害・事故が起きたことはなかった。しかしながら、この間、日本各地で発生した災害等により学生の中には実家が被災する者もあり、学費の一部免除等の支援を行うことがあった。

(3) 11-2の改善・向上方策(将来計画)

危機は、いろいろな場面で予期しない形で生じるものであり、その対策は、これで十分・万全ということはない。学内における危機管理体制を万全なものにするために、全教職員が何時でも不測の事態に備えて対応・行動できるような体制を整える必要がある。特に、災害時の危機管理については、防災に関する訓練・指導等を定期的に行いながら、防災・危機管理に対する意識啓発を行っていくとともに、今後は、緊急危機対策マニュアルの整備を進める。

図 11-2-1 危機対策についての緊急告知(ホームページ)



本学の新型インフルエンザの感染者の状況(2009.09.15更新)

本学の新型インフルエンザ感染者は下記のとおりです。

※9月8日以降感染者の報告はありません  
 ※本学における新型インフルエンザ感染者は完治がすすんでおり、9月24日現在、療養中の学生(伊勢崎キャンパス1名、池袋キャンパス1名)

日付	感染者数累計
2009年9月14日現在	43名(伊勢崎キャンパス41名、池袋キャンパス2名)
2009年9月7日現在	34名(伊勢崎キャンパス32名、池袋キャンパス2名)
2009年9月2日現在	6名(伊勢崎キャンパス5名、池袋キャンパス1名)

学生、教職員の皆様は引き続き、手洗い、せきエチケットの励行、うがい等の感染予防措置に努め、発熱、せき、のどの痛み等で新型インフルエンザへの感染が疑われる場合は、登校・出勤に最寄りの医療機関へ電話連絡のうえ、診察を受けてください。その結果、感染が判明した場合は、各キャンパス教務課へご連絡ください。また、1人暮らしの学生は、万が一、インフルエンザに罹患してもよいように、最低1週間分の食料を用意しておきましょう。

詳しくは本学ホームページ「[新型インフルエンザの感染拡大を抑えるために\(8月28日\)](#)」をご確認ください。最新情報は本学ホームページにてお知らせいたしますので、頻りに確認をお願いします。

Copyright © Tokyo University and Graduate School of Social Welfare.

**新型インフルエンザの感染拡大を抑えるために**

新型インフルエンザの流行が続いています。各自が、感染の拡大を防ぐよう行動することが重要です。引き続き、感染予防をお願いします。

感染者による体調不良の場合は登校せずに、速やかに最寄りの医療機関で受診し、医師の指示に従ってください。  
 また、インフルエンザと診断された場合は、下記の連絡先に報告のうえ、感染の拡大防止にご協力ください。

**【新型インフルエンザとは】**

新型インフルエンザ「インフルエンザA型(H1N1)」は、通常のインフルエンザと同様に感染力は強いものの、発症しても早期に発見、治療を行うことで多くの方が軽症のまま回復しています。しかしながら、嘔吐、げんそくなどの重症患者をお持ちの方、妊娠している方などは重篤化しやすいと報告されていますので、各自感染予防に努めてください。なお、秋以降にウイルスが変異して毒性となり、再び流行する可能性も示されておりまして引き続きご注意ください。

一人暮らしの学生については、万一、インフルエンザに罹患して外出自粛となってもよいように、最低1週間分の食料を用意しておきましょう。

**【感染を予防するには】**

新型インフルエンザへの感染は、飛沫感染や接触感染が主なルートとされており、日本の予防対策が感染防止には有効とされています。防止策としては次のようなものがあります。

- ① 咳やくしゃみ、うがい
- ② 咳エチケット(クシャミ・咳はティッシュ、または袖の内側で押さえる)の励行
- ③ 咳やくしゃみによる感染を防ぐためマスクの着用
- ④ 不要不急の外出および人ごみを避ける。

**【咳エチケットとは】**

風邪などで咳やくしゃみが出るときに、他人に感染させないためのエチケットである。感染者がウイルスを含んだ飛沫を放出することで周囲の人に感染させないよう、咳エチケットを行う。

- ① 咳やくしゃみの際は、ティッシュなどで口と鼻を覆い、他の人から顔をそむけ、できる限り1〜2m以上離れる。ティッシュがない場合は、口を袖幹部(袖口)で押さえて覆い、飛沫が拡散しないようにする。前向きで押さえるのは、他の場所に関わる機会が少ないため、接触感染の機会を低減することができる。
- ② 呼吸器系分泌物(鼻汁・痰など)を含んだティッシュは、すぐにゴミ箱に捨てる。
- ③ 咳やくしゃみをする際に押さえた手や顔は、その最悪に洗うべきであるが、接触感染の原因にならないよう、手を洗う前や必要に応じて事前に触れないように注意する。
- ④ 手を洗う場所がない場合に備えて、携行できる速乾性アルコール製剤あるいはバック入りのアルコール製剤を用意しておくことが推奨される。
- ⑤ 咳をしている人にはマスクの着用を積極的に促す。マスクを適切に着用することによって、飛沫の拡散を防ぐことができる。

※ 感染予防の詳細については、下記の厚生労働省のホームページを参照してください。  
[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou04/infu\\_taiho.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou04/infu_taiho.html)

**【発熱・咳等の感染が疑われる場合】**

発熱・咳・のどの痛み等で新型インフルエンザへの感染が疑われる場合は、登校・出勤をせずに、かかりつけ医など最寄りの医療機関に事前連絡の上、受診の時間帯、受診方法等について指示を受けてからマスクを着用して受診してください。

※ 下記の厚生労働省のホームページを参照してください。  
 「インフルエンザかな?」症状がある方々へ  
[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou04/infu\\_what.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou04/infu_what.html)

**【新型インフルエンザが疑われた場合(認められた場合)の連絡先】**

東京福祉大学 教務課	池袋キャンパス	03-5960-7011
	伊勢崎キャンパス	0270-29-2872
	名古屋キャンパス	052-203-0576

◎ 今後、東京福祉大学の学生および教職員に発生が認められた場合は、各キャンパスにおいて状況等を把握し、キャンパスごとに休校等の措置を講じる場合がありますので、引き続き大学掲示板やホームページの最新情報にご注意ください。

11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

(1) 11-3の事実の説明(現状)

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

本学は開学より教員の教育研究成果の報告・発表等については積極的に奨励しており、研究費や研究旅費の活用奨励により学会等への出席を支援している。さらに、本学の「建学の精神・大学の基本理念」「使命・目的」に示されている地域連携を通じた社会貢献の活動の一環として、教員による教育研究成果を生かした公開講座・研究報告会も開催されている。平成21(2009)年度には、4分野11講座の公開講座・研究報告会が開催され、地域貢献の好事例ともなっている。

## **(2) 11-3の自己評価**

教育研究成果を学内外に公表するために紀要・刊行物を発行し、産学官との連携を行ってきた。これまで広報活動について主に入試・研究活動に関しては大学事務局入学課・教務課、その他の広報は大学事務局総務課が担当部署となり取りまとめを行ってきたが、平成21(2009)年に広報活動の全学的な統括を目的として広報委員会を設置し、新たな体制で教育研究成果の広報を初めとする広報活動への取り組みがスタートした。また、平成21(2009)年7月から広報誌「VOYAGE ～大海へ～」を刊行。ホームページも見易さと情報の充実を目的に刷新した。

## **(3) 11-3の改善・向上方策(将来計画)**

教育研究成果を公正かつ適正に学内外に広報活動するため、広報委員会を中心に具体的な広報施策を計画し実施していく。時代とともに広報の仕方も紙媒体からデジタル媒体へと移り変わりつつある。本学も広報のあり方として、ホームページを活用したデジタルコンテンツを積極的に利用し、教育研究成果を広く学外へ公表していく。

## **[基準11の自己評価]**

本学は社会的機関である教育機関としての責務を果たすため、法令、規範及び倫理の遵守に対し、規則・規定を整備し、適切に運用を行っている。

危機管理についても、防火・防災、設備の安全性、安全衛生に対する具体的な取り組みと、危機に対する初動体制は整備されており現時点において危機管理に対する対応・体制は適切に整備・機能していると評価する。

## **[基準11の改善・向上方策(将来計画)]**

組織倫理の確立と適切な運営、危機管理体制の整備と適切な機能発揮、教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制の整備等については、継続的な努力が必要である。したがって、今後も社会一般の動きや法令等の制定・改廃に注意を払いながら、体制と運営について常に見直しを図っていく。

また、広報委員会の発足により、教育研究活動広報をはじめとする全学的な広報活動の組織的体制が整備され、具体的な課題に対する取り組みに着手する。